

# 日本への回帰

第23集





正 誤 表

頁	誤	正
<p>はしがき 三行目            三頁（扉）            九頁 一二行目            一五頁 七行目            一六頁 八行目            一〇三頁 五行目            二八九頁 六行目            二九〇頁 九行目            三一―一頁 一―行目</p>	<p>九月二十九日            黎明の塔            ある日のこと            あろうと            あちらこちらで            拳々            今年の            思想            評論家</p>	<p>九月二十二日            魂魄の塔            ある日の            あろうと            あちらこちら            拳々            去年の            子孫            歴史家</p>

大学教官有志協議会  
社団法人 国民文化研究会

# 日本への回帰

(第二十三集)

—第三二回学生青年合宿教室(阿蘇)の記録より—



## は し が き

八十七歳の御高齡の陛下が腸の病気に罹られ、大手術をされるといふ報道に国民は驚愕した。昨年九月二十九日、森岡恭彦・東大医学部教授執刀のもとに、二時間半に渉る大手術は無事終了した。日本医学の高い水準と国民の熱い祈りが稔つた。新年参賀で再びお元気な姿を見て熱いものがこみ上げた。

昨年も多事多難な年だつた。特に経済摩擦を中心に、日米間に不協和音が目立つた。四月三十日東芝機械のココム違反が明るみに出た。東芝機械の工作機械がソビエトの手に渡り、ソビエト原潜のスクリーン音の消音効果を高めたといふ指摘である。事は単に経済問題ではなく、東西軍事力の均衡の崩壊につながる問題だけに、衝撃は大きかつた。ためにする濡れ衣といふ指摘もあつたが、違反の事実は明白であり、米国の反日感情が一気に高まつた。更にこれに追ひ討ちをかけるやうに、五月十七日、ペルシヤ湾哨戒中の米海軍最新鋭のフリゲート艦スタークが、イラク軍機のミサイルの誤爆を受け大破し、多数の死傷者を出した。以後、アメリカ艦艇がペルシヤ湾航行の西側タンカーを護衛することになり、緊張は今も続いてゐる。イランの敷設した無数の機雷が浮遊するペルシヤ湾は、いふまでもなく日本へ原油を運ぶシー・レーンの起点である。なぜ米軍兵士の生命を代償に、日本向けタンカーの護衛をしなければならぬのか。かういふ素朴な疑問に答へる具体的な措置を日本政府は何も

してゐない。多少の防衛分担金の支出でお茶をにごすやうでは、国家的エゴと非難されても致し方がない。

十二月八日。奇しくも大東亞戦争勃発の日になるが、ワシントンにおいて、米ソ首脳会議が行はれ、INF（中距離核戦力）全廃条約が調印された。全面軍縮への一歩前進とジャーナリズムは色めき立つたが、手放して喜ぶのは早過ぎる気がする。まづ、この条約成立によつて廃棄されるのは、核兵器全体のわづか七%余りに過ぎず、戦略核削減への道はなほ迂余曲折が予想される。日本における楽天的な論調と対照的に、西欧の知識人の反応は極めて冷静であつた。周知の如く、ヨーロッパにおける東欧共産圏のワルシャワ条約機構の通常兵力と西側の北大西洋条約機構のそれとは、三対一といはれてゐる。そのアンバランスを補つてゐたパーシングIIの全面廃棄は、西側の絶望的劣勢を意味する。西欧諸国は国境線を突破して来るソビエトの大戦車群の悪夢に脅かされることにならう。まして、今度の条約の枠外にある戦術核の東西比が約六対一といふ事実を直視すれば、「ペレストロイカ」の微笑戦術にまんまとはめられた気もする。東芝機械と言ひ、ペルシヤ湾と言ひ、INF全廃条約と言ひ、米ソ両超大国の力が軋み合つてゐる現実を冷静に見つめる姿勢が今日ほど要請される時代はない。

明治以後、韓国状況は常に日本と深いかかはりを持つて来た。その韓国に関して驚くべき事件が起つた。十一月二十九日、ソウルへ向けて飛行中の大韓航空858便が、ビルマ・アンダマン海上空で空中爆発し、百五十人の生命が失はれた。調査の結果、この事件は、ソウル・オリンピック妨害を目的とした北朝鮮金正日の直接指示による、男女二人の北鮮工作員による組織的テロであることが判明

した。北鮮側は例によつて「捏造」を繰り返すばかりだが、韓国が国家的威信をかけて立証した事実をくつがへすだけの具体的証拠を何一つ提示しない。実行犯の一人、金賢妃キムヒョクヒの供述によれば、彼らは偽造された日本人名の旅券を持ち、爆破に利用した携帯ラジオは日本製であり、拉致された可能性のある日本女性から日本語の訓練を受けたといふ。日本が国際諜報機関の基地であることを、これほど明白に語つた例はない。それにもかゝらず、巷には「国家秘密法反対」の声が溢れてゐる。何といふ現実感覚の鈍麻だらうか。

政府はこの事件を北鮮の組織的テロであると断定し、北朝鮮制裁四項目を決定したが、それに対する北鮮の報復措置は、第18富士山丸乗組員の釈放に関する一切の交渉の打ち切りといふ通告だつた。昨年十一月六日に発足した竹下内閣は、のつけから国際政治の激浪のただ中に投げ出された形だが、ねがはくは中曽根前首相のやうな、靖国公式参拝や教科書検定問題における屈従外交の轍を踏まないで欲しい。占領遺制で十重二十重に呪縛された日本人本来の魂の奪回なくしては、營々として築いた「経済大国」も、世界の孤児と化するであらう。

最後に当り、小堀桂一郎、鈴木一両先生に御講義の要旨掲載を許して頂いたばかりでなくお心こもる御加筆をいただいたことを深く感謝申し上げます。

昭和六十三年二月一日

大学教官有志協議会  
国民文化研究会

# 目次

はしがき

## 一、講義

第一日（八月五日）

学問と人生―合宿導入講義

………(株)千代田コンサルタント勤務

廣木

寧……………3

第二日（八月六日）

正岡子規に見る「明治の詩魂」

………九州造形短期大学教授

小柳

陽太郎……………25

聖徳太子の信仰思想と日本文化創業

………亜細亜大学名誉教授

夜久

正雄……………53

講話・黒上正一郎先生の思ひ出

………第一保育短期大学教授・元佐賀大学教授

副島

羊吉郎……………73

天皇の御存在についての理解のための「しるべ」

………国民文化研究会理事長

小田村

寅二郎……………85

第三日（八月七日）

戦後思想との対決 ..... 東京大学教授 小堀桂一郎 ..... 105

第四日（八月八日）

終戦と天皇陛下 ..... 元侍従次長 鈴木一 ..... 143

見て、感じて、考へる ..... 福岡県立福岡中央高校教諭 占部賢志 ..... 171

一、短歌入門

短歌創作の手引き ..... 福岡県立筑紫丘高校教諭 酒村聰一郎 ..... 197

創作短歌全体批評 ..... 九州女子大学教授 山田輝彦 ..... 215

一、青年のことは

言葉のいのち ..... 出光興産(株)勤務 金子光彦 ..... 233

社会人となつて思ふこと ..... 日章工業(株)勤務 藤新成信 ..... 243

一年の歩み ..... 早稲田大学教育学部四年 大日方学 ..... 251

合宿教室のあらまし ..... 九州大学法学部四年 荻原憲介 ..... 263

合宿詠草 ..... 295

あとがき



■  
講  
義



〈合宿導入講義〉

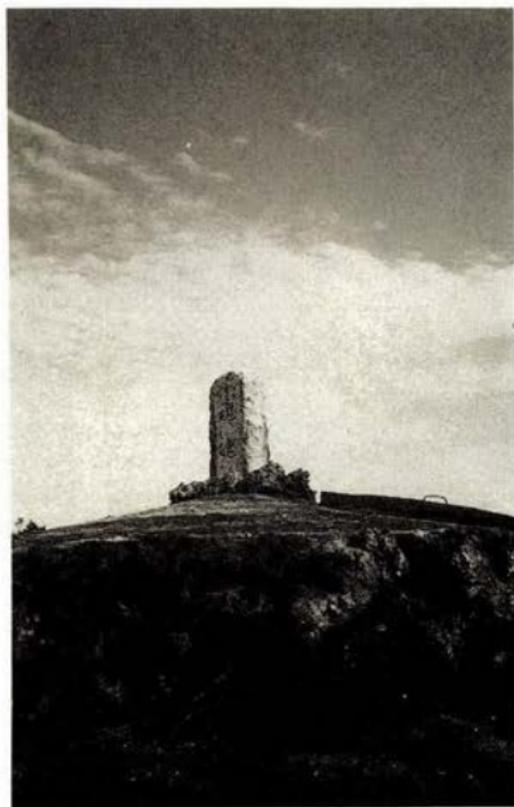
# 学問と人生

榎千代田  
コンサルタント

廣

木

寧



沖縄・黎明の塔

学生A君のこと

心を鍛へる

感受性を学問で隠してはいけない

人生とは何か

全人的出来事としての学問

部分から全体へ

## 学生 A 君のこと

こんばんは、廣木です。

私が勤めてをります会社について一言申し述べておきたいと思ひます。私の勤めてをります会社は、土木系のコンサルタントです。橋や道路の設計を主な業務としてをります。

私が理系の出身でありながら、この合宿教室につながつてまゐりましたのは、私が、大学一年生の、昭和四十九年に小林秀雄氏が見えられるといふことでした。大学に入る前から、小林秀雄氏は著名な方でしたので、知つてをりました。小林秀雄氏が九州まで来られるといふことは非常な驚きでした。それで、この合宿教室に参加しました。

私が昭和四十九年にこの合宿教室に来ましても、う十三年たちます。毎年参加できたわけはありませんが、その半数以上、夏はこの合宿教室に参加してまゐりました。ずるぶんいろいろなことを教へていただいたやうに思ひます。その一端なりをお話できれば私の話はそれでいいのではないかと思つてをります。

国民文化研究会の多くの先生方がをられる中で運営委員長の長澤一成君が導入講義に私を選んだ理由は、どうも一つしか考へられない。それは、数名の学生が東京の正大寮せいだいきやうといふ学

生寮で自炊生活をやってゐるのですが、その学生寮に私が入りしてゐるからだと思ひます。正大寮といふ学生寮に、私が、今年の七月二十日ぐらゐに行つたことがあります。合宿の申込みは七月十日でもう締め切つてあつたわけです。大体何名ぐらゐ参加申込みをしただらうと思つて正大寮に行つたのです。さうしますと、寮生がある学生を連れてきてゐたのです。期間は過ぎてゐたのですが、私は勿体ないことだと思ひましたので、自分の経験を披瀝しながら、よかつたら合宿に来てみないか、と寮生と一緒にその東京の、ある理系の学生A君と話しました。突然行つて、初めて会つた学生ですので、見も知らぬ男から急に、合宿に来ないか、と言はれても非常に警戒するのではないかと思ひましたので、私は自分の合宿経験、あるいは大学一年生の時の私の経験を話すことから始めたのです。

私は大学に入る時に二つの希望がありました。一つは、私は浪人時代に、日本の作家をみんな読んでやらうと思ひました。一流の作家を全部読んでやらうと思ひました。大学では世界の一流の作家をみんなよんでやらうと思ひました。それが大学に入つて、やつてみたい事の一つでした。

もう一つは、私は、中学・高校とクラブの経験がなかつた。私は御覽の通り体が貧弱なものですから、大学に入つたらクラブに入りたいけれども体育系は無理だらうと思つてをりました。文化系のクラブに入りたいなと思つたのです。実は私が高校の時に、私の友人にサツ

カー部の人間がをりまして、いつも楽しさうに練習してゐるのを見まして羨ましく思ひました。その練習の風景、といふよりも先輩・後輩の付き合ひなのです。私もさういふ付き合ひをやつてみたいなど思つたのです。本を読みたいといふことと先輩との付き合ひをやつてみたいといふこと、この二つが大学に入つた時の私の希望でした。

入学式の時に、キャンパスを歩いてをりますと、「小林秀雄を読まないか」といふ刷文が配られてゐました。テキストは、「美を求める心」でした。

さういふ私の経験を話してをりますと、一酒もありました。だんだん打ち解けてまゐりまして、いろいろと話し出してくれたわけです。ところが私は驚きませんでした。今、大学一年生のA君は、「就職のことを考へてゐる」といふのです。

彼は、中学校の時からずっと就職のことを考へてゐる



る、といふのです。中学の時に就職を考へたといふのはどういふことかといひますと、就職を考へて高校を選ぶのです。大学を選ぶときも同じだ、といふのです。今もそれを考へてゐる、といふのです。大学の先生も話すのです。いい所に行きたかつたらあなたは何点以上取らなければだめだよ、何点以上がAで、何点以上がBだから、せめてこのくらゐは欲しいね、といふ話をするといふのです。

今の学生はやさしいのでせうか、弱いのでせうか。先生がさう言はれるのは、私たちに留年させないための配慮だ、といふふうに取りなすのです。だから彼は常々、就職のことを考へてゐるわけです。しかし、特に将来やつてみたいことがあるわけではないのです。ただ、漠然と、いい所に就職したいのです。僕は驚きました。

A君と話しながら、いろいろなことを考へました。もし彼のやうな学生が今の大学の中に多いならばなんと残念なことだらう。就職のことはもちろん考へなければいけません。生きて行くためには、働かなければいけないのですから。しかし、そのことだけを考へることが生きることではない。むしろ社会の大きな力の中で、揉まれながら、生きていくためには、自分に「問ふ力」といふものを身につけなければ生きていけないだらうと思ひます。少なくとも、より善く生きようとすればさうあるべきだと思ひます。

## 心を鍛へる

私は自分の学生時代をいろいろ振り返つてをりました。大学一年の時はもう十三年前です。なかなか振り返ることは難しい。大学の一年の時に何を考へたのかいろいろ思ひ返してをりました。その時思ひ出したのが次の文章です。私はこれを大学一年の時に読んだのです。読んで非常に強い感銘を受けました。

昭和四十九年の毎日新聞だつたと思ひます。日付は忘れてしまひました。文章を書いた方は宮崎の主婦の方で、当時三十四歳の方でした。

今年、小学校に入学する娘は、予定より二ヶ月近い早産で未熟児だつた。そのためか発育も遅れ気味で、初めはもの珍しさも手伝つて喜んで通つていた幼稚園も、六月の梅雨のころになると、ひどくいやがり出し、困らせた。

あの手この手のくどき作戦にも娘の心は動かず「もう知らない」と、何度くじけそうになつたことだろう。ところが、そんなある日のこと、やつぱり雨の日だつた。どうしてもいやがつて行こうとしない娘の手を引きずるようにして幼稚園までどうにか連れて行つた

が、私が帰ろうとすると泣きさけび、後を追つて来た。

その時の私の気持をどう説明できるのだろうか。ただ涙が出て仕方がなかつた。哀願するような娘の涙顔を見て、私も娘と一緒にワアワア泣いてしまつた。どれほど泣いただろう。気が付くと娘は泣きじやくる母を背にして、どんどん幼稚園の方へ向かつて歩いていっているではないか。

そんなことがあつてから、もう二年。その後は一度も幼稚園をいやがつて困らせることはなかつた。先生方のおかげで、未熟児だつたことなど想像も出来ないほどに成長してくれた。

〔娘の心〕

特に説明を要しない文章だと思ひます。私が当時何に感動してこの文章を切り抜いたのか、それは、母親といふよりも、娘さんの行ひに何か私の心に響へるものがあつたからだと思ひます。

この文章から推定すると娘さんは四歳から五歳です。お母さんは、娘さんを幼稚園に行かせるためにいろいろな手を使ふ、どうしてもだめだ。なだめたり、すかしたりしたのでせう。だめである。もう力づくで無理強ひに引つ張つていかうとされた。連れていくには行つたけれども後を追つて帰つてくる。さうするとお母さんは、こんなことで社会生活をやつていけ

るのだらうか、と思ふのです。幼稚園に行くのさへ出来ない。娘さんの気持にもたいへんなものがあるでせうけれども、お母さんとしたらこの先どうなるのだらうと思ふ。幼稚園さへといふ思ひがあるのでせう。でも母親としてはやることはやつてしまつた。

娘の顔を見ると、娘は哀願するやうな涙顔で母親に向かつて何か懇へてゐる、行きたくない、お母さんのそばがいい、と。お母さんはもう泣くしかない。さめざめと泣くわけです。気がつくと、娘さんがどんどんと、あれだけいやがつてゐた幼稚園に向かつて歩いてゐるのです。

娘さんは恐らくお母さんの気持ち全部わかつたのです。直覺したと思ふのです。お母さんが真剣であるといふことが。私はさう思ひます。

私は、人の心といふものは、社会生活を営みたくない心と、社会生活は営まなければならぬのだといふ心と、全然矛盾した二つのものが戦つてゐるやうな気がするのです。

もし、日本の国の中で、日本人一人一人がみんな社会生活を営みたくないと思つたら日本といふ国はないのです。だからさういふ心といふものを鍛へなければいけないのです。さういふものが教育であり学問であるのではないかと私は思ひます。

## 感受性を学問で隠してはいけない

開会式の時の挨拶に国民文化研究会の理事長である小田村寅二郎先生が、「この国文研の合宿教室に小林秀雄氏が五回おみえになつた」といふ話をされました。私はその四回目と五回目に参加したわけですが、その四回目の時に、小林秀雄氏がこんなことをおっしゃつてゐるのです。

ある女子学生が「感受性は先天的なものだと考へると自分は救はれないやうな気がします」といふ質問をするのですが、それに対して小林氏が非常に含蓄に富んだ話をされてゐます。

感受性はみなあるのです。鋭い人と鋭くない人があるかもしれませんが、余り鋭すぎると気違ひになりますからね。ただ、みな持つてゐる感受性を学問で隠してはいけない。生意気な心で、傲慢な心で隠してはいけない。さういふ傲慢な心さへなければ、諸君の感受性はみな育つのです。どんどん育つのです。さういふ風に考へた方がいいのではありませんか。

（『日本への回帰（第十集）』）

「みな持つてゐる感受性を学問で隠してはいけない」とはどういふことでせう。どうして「学問で自分たちの感受性を磨け」と小林氏は言はなかつたのか。なぜ「感受性を学問で隠してはいけない」といふ、転倒した言ひ方を小林氏はされたのか。

それは、私たちの受けて来た、或いは現にいま受けてゐる教育なり学問なりに、私たちの持つて生まれた感受性を壊したり、隠したりしてゐるものがあるからでせう。これは小林氏の警告です。真面目に考へなければ真面目な答へが返つて来ない問ひです。

小林氏といふ方は、さういふ非常に鋭い指摘をあちらこちらでされてをります。

次にあります小林氏の文章は、『本居宣長』の本文にも書いてある所ですが、この、講演を土台とした文章の方が少し烈しい言ひ方をされてゐるのです。烈しいから、よりわかり易いといふこともあり、引かせていただきたいと思ひます。

「もののははれ」といふ言葉が、日本の文学史上に初めて現れるのは、紀貫之の「土佐日記」です。「楫かぢとり、もののははれも知らで、おのれし酒をくらひつれば」——、船頭共は「もののははれ」などよく解らないから、銘々勝手に酒を喰らつてゐる、さういふ使ひ方がされてゐる。それで明らかかなやうに、「もののははれ」といふ言葉は、歌人の言葉だつた。歌語であつて、俗語ではなかつた。彼は、この、当時の通念を徹底的に破壊した。歌

人の占有物となつた「もののあはれ」といふ言葉を、普通人の言葉に向つて解放したので  
す。  
〔感想〕 昭和五十三年)

宣長から見れば、紀貫之が酔つぱらつてゐる船頭に向つて、何をしてゐるのだ、もののあはれも知らないで、といふのだが、さういふ言ひ方はをかしいと言ふのです。

「もののあはれ」といふ言葉は「ああはれ」といふ感嘆である。嬉しいこと、悲しいこと、苦しいことのある時に、発する言葉である。それは歌人だけの専用の言葉だらうか。どんなばかものでも、胸せまる時、心打たれた時には、「ああはれ」といふ感嘆を発してゐるではないか。それが、とりも直さず生きてゐることではないか。だから、それまで歌語であつて俗語ではないと思はれてゐた、この「もののあはれ」といふ言葉を、さういふ通念といふものを、宣長は「もののあはれ論」を書くことによつて徹底的に破壊した、歌人の占有物となつてゐた「もののあはれ」といふ言葉を普通人の言葉に向つて解放した、と小林氏は言ふのです。ずみ分烈しい論です。概念が人生そのものをしぼるのが我慢できないのです。

私たちが大学で習つてゐるものは「歌語」のやうなものではないかと思ふのです。大学の中でしか通用しない占有物でせう。さういふものを私たちの人生そのものに対して解放する必要があるので。私たちの人生を、学問に合はせる必要はないのです。どうして学問が人

生に即してゐないのでせう。たいへんをかしいことだと思ひます。

さういふ既成の、概念的な学問に全然負けなかつた人が正岡子規といふ人だと私は思つてをります。

### 人生とは何か

正岡子規は慶応三年、明治元年の前年、一八六七年、愛媛県に生まれました。友人の夏目漱石と同じ年です。その正岡子規の書簡に、佐伯政直といふ従兄に宛てたものがあります。

三十といふ年にもなりて人生の目的が何処にあるであらうト今更探すやうな仕儀ニ相成、顧れば十三年前ひとり東京へ出て来た時ハ太政大臣になるといふて笑ハれしことなども有レ之候 不堪<sup>レ</sup>今昔感<sup>レ</sup>候

（正岡子規書簡 明治二十九年 佐伯政直宛）

「人生とは何か」といふ問ひは、富貴貧賤を問はず、どういふ人にでも、起こるわけです。A君に、常々就職を考へてゐると言つてゐるけれども、人生とは、何だらうと思はないか、

と私は聞いたのです。すると、思ふ、と言ふのです。思ふならどうするのだ、でもどうしやうもないのです。だから置き去りにするのです。置き去り、といふのは私の言葉ですが、彼はさう言ふのです。放つたらかしてゐるのです。「人生とは何か」といふ問ひを。こんなに残念なことではない。どうして問はないのか、現代の教育とか学問は、問はないでいいやうになつてゐる、さういふ中に私たちはゐる、まづ、その事を知るべきなのです。

子規は非常に鋭敏な人です。鋭敏な人間には他に先んじてさういふ苦しい自覚が生まれません。

ある日、子規の書簡をあちらこちらで読んでをりました。偶々ここを開いて読んで非常に胸を打たれました。人生とは何かといふ問ひが私の奥深い所からじわりじわりと湧いてくる、なんとも言ひやうのない静かな思ひで、自分の中に、生まれて来ました。それは、「三十といふ年にもなりて人生の目的が何処にあるであろうと今更探すやうな仕儀ニ相成」と、さういふ音楽が自分の中に流れてゐるやうでした。

かういふ思ひといふのは、いろいろな職業に関係なく皆、万人の中にある思ひです。だが今の学問はかういふ問ひといふものを扱はない。昔から扱はないのではないのです。昔は扱つてゐたのです。

新しい学問の勃興といひますか、哲学の勃興といふものが日本にはあつたのです。それを

小林氏は戦後、『考へるヒント』、『本居宣長』を書くことによつて、取り上げたのです。小林氏は、日本の学問の最高の頂を宣長に見たのです。

小林秀雄氏が近世の学者について書いた文章に入ります。

新興学問の雄は、皆読書の達人であつた、と前に書いたが、これには今日の読書といふ通念からすれば異様なものがあるので、読書するとは、知識の蒐集ではなく、いかに生くべきかを工夫する事であつた。例へば、読書について、「心に合すること有りと雖も、益々安んずる能はず。或は合し或は離れ、或は従ひ或は違ふ。其の幾回なるを知らず。」と仁齋が語るところを読めば、恋愛事件でも語つてゐるやうに見える。実際、彼は書を読んだのではなく、書といふ事に当たつたと言へるのだ。

(「考へるヒント」——「学問」)

現在の大学受験などを見てみるとわかりますやうに、出題された問いに対しては、知つてゐるか知らないかのどちらかで、考へることはしないのです。

これもやはり小林秀雄氏がこの合宿教室の中で述べられたことですが、今の学問はどうなつてゐるかといふと、「当てものをしてゐるのだ」と小林氏は言つてゐます。「先生は生徒に答を隠した質問しかしないのです。生徒は隠された答を当て物でも当ててゐるやうに当ててゐるの

す。」(「日本への回帰(第十四集)」) 学問が「知識の蒐集」ですむやうになつてゐるのです。だから、近世の学問の雄たちの読書が「いかに生くべきかを工夫する事であつた」といふのは、私たちからみれば「異様」にみえるのです。だが、本当に「異様」なのは、彼等か、私たちか。仁齋が書にあたつて「或は合し或は離れ、或は従ひ或は違ふ。其の幾回なるを知らず」といふ感懐、小林氏が「恋愛事件」に比した感懐をも私たちは「異様」なものとしてみるのでせうか。

### 全人的出来事としての学問

この小林氏の文章に就て、東工大教授であり、文芸評論家としても著名な江藤淳氏が書かれたエッセイがあります。

このあいだ、紛争中のある大学で学生が組織している自主講座というものに、講師になつて行つた。四百人余りの学生が集まり、あとでわかつたことだが、そのなかには三派系全学連の学生もかなりまじつていた。私は一時間半ほど話をし、そのあとでさらに一時間半ほどいわゆるティーチ・インをやつたが、不愉快な経験は一度も味わわれなかつた。

もちろん私の文学観や人間観が、彼らのそれと同じであるわけがない。しかし、確実に感じられたのは、ヘルメットをかぶつてゲバ棒をふるう学生といえども、やはり真の学問に対する渴望を共有している、ということである。その渴望は制度論と戦術論に明け暮れる学園の中で癒されることなくつり、単純化されたイデオロギーにはけ口を求めている。教える者にこの不毛な悪循環に対する洞察と、それを打破しようとする情熱があるなら、学園の荒廃は、根絶は望めないにせよかなりの程度抑制することができるのではないかと、私は考えざるをえなかつた。

真の学問とは、単なる知識の蒐集にとどまらない学問のことである。あるいはカミュのいわゆる「人間のなかにあつて観念に帰し得ないもの、存在すること以外になんの役にも立たないあの熱烈な部分」（「反抗的人間」）に浸透する学問のことである。

私が自主講座に出かけた大学に限らず、今日の大学生・高校生に冷い学校秀才型の教師に対する嫌悪感が遍在しているのは、想像以上だといつてよい。知育偏重の現代日本の学問が、小林氏のいわゆる「いかに生くべきかの工夫」、あるいはカミュのいわゆる「観念に帰し得ない……あの熱烈な部分」への洞察を欠いているということを示唆する現象である。

旧制高校や旧制の大学予科には、とにかく「書ということに当たる」雰囲気が存在して

いた。都市化が進行するにつれて、私たちの周囲から自然が急速に姿を消して行くのと軌を一にして、私たちの心情の陶冶に対する配慮も日に日に行われなくなりつつある。「読書の達人」が教師になる可能性はますます減少し、学問が「恋愛事件」に匹敵するような全人的出来事になり得るといふ体験も稀になつた。もし学問が「恋愛」ほどの魅力を持つていれば、誰が書を捨ててゲバ棒をふりまわすであらうか。

〔小林秀雄の眼——真の学問について〕 昭和四十四年)

「私たちの心情の陶冶に対する配慮も日に日に行われなくなりつつある」、これはこの文章が書かれた十八年前と現在と全然変はつてゐないではないですか。やっぱり何か私たちの心は渴いてゐるのではないですか、何か求めてゐるではないですか。

もつと言ひますと、われわれは「全人的出来事」といふのを求めてゐます。恋愛もさうでせう。しかし、どうして学問が恋愛に劣ると決めなければいけないのですか。どうして学問が恋愛ほどの魅力を持つてゐないのでせうか。

伊藤仁斎の文章に、小林氏が「事に当たつた」学問をみたのも同じ事だつたのです。江藤氏は、「全人的出来事」といふ事では、「学問」も「恋愛」も変わらないといふのです。私たちの周囲から「全人的出来事」がみるみる失はれて行つてゐるのです。その事が私たちの心に

どれほどの渴きをもたらしてゐるか。

論語の中に「子曰く、吾未だ徳を好むこと、色を好むが如きものを見ざるなり」、「徳」と言つてをりますが、これはもう「学」と言つていい、「徳を修める」のは学ですから。だから、孔子は女性を好む如くに学問を好む人はゐないといふのです。これは「子罕篇」の中にあります。もう一つ「衛霊公篇」の中にも同じことを言つてをります。しかしこちらには、感嘆詞がついてゐるのです。「已ぬるかな」と言つてをります。

「子曰く、已ぬるかな、吾未だ徳を好むこと色を好むが如き者を見ざるなり。」

「学問」が廢れることを孔子は嘆くのです。

### 部分から全体へ

最後になりましたが、国民文化研究会の理事長で、亜細亜大学の先生でもありました小田村寅二郎先生の文章を読みたいと思ひます。「三井甲之先生を追慕してやまず」と題された文章です。三井甲之先生といふのは小田村先生の先生です。正岡子規の弟子にあたる人です。

今の世の指導者・学者たちの中で、一体いかなる人々が、物事の「部分・部分」の探究に傾倒しながらも、その成果の集積を国家社会「全体」の中に「一筋の秩序」として生かす努力をしてをられるのであらうか。そのことをしみじみ思ふ昨今である。

この努力なくしては、国家の発展も、人類の平和も容易には得られぬことが判つてゐながら、それへの努力に献身する人々が、見出し難い世の中となつた。なぜさうなのか、を考へてみると、さうしたことに努力を傾倒することは、個人の精神生活としては耐へ切れぬほどの難行苦行となるからであらうし、世の毀誉褒貶に心を惹かれないほどの、高潔な精神を伴ふ必要があるためであらうか。闘争的な人生を求めて歩む人は多々あるが、心の安らぎを保ちつつ、「個」を「全体」に没しつつ歩む精神的な精進をつづけようとする人々は、まことに数少い世の中になつたと思ふ。

（『学問・人生・祖国——小田村寅二郎選集』より）

現代の教育をうけてゐる私たち、青年・学生が、かういふ文章をどう読んだらいいのでせう。今の私たちの思考から消え去つたものを含むからです。それは、私たちの前の世代の人達にとつては、日本が戦ひに敗れて、その思考の中から排除されたものです。しかし、私た

ちの中からは消え去つたからといつても、それは、存在しなくなつたものではないのです。さういふ不安定な現実認識が私たちの精神に悪影響を与へぬわけではないのです。

私たちが、歴史を顧みて、惹かれる人物とはどういふ人でありませうか。それは、自己のためにだけ生きた人物ではないでせう。より大きなもののために「難行苦行」をした人ではないでせうか。余人には、耐へきれぬほどの「精神生活」を行つた人でせう。さういふ人物の一生は、涙なくしては読めぬものでせう。さういふ人達のつながりが歴史といふならば、歴史はなんとつかしいものでせうか。彼等を思ひつつ自己を省みれば、その違ひは大きい。彼等には実に「全体」の事を考へたのです。

幕末の思想家に佐久間象山がります。彼は、その著「省儻録」の中でかう言つてゐます。（けん儻とはあやまちといふ意味です。）

予年二十以後は、乃ち匹夫の一国に繋つながることあるを知る。三十以後は、乃ち天下に繋ることあるを知る。四十以後は、乃ち五世界に繋ることあるを知る。（『省儻録』）

一国とは、当時は幕藩体制でしたので、ここでは藩を指します。象山は、信州、松代藩の人です。天下は、日本、五世界とは、今の世界全体の事です。象山は成人し、学問をし、見

聞を広めて行くにつれて、匹夫、つまり、自分自身が、藩に、日本に、世界に繋つてゐることを知つたといふのです。学問、見識の自づからなる拡大と深化を喜ぶのです。しかし、それは、責任を伴つたものであります。

この象山の言葉をほぼ四十年後の明治三十年に夏目漱石が取り上げます。当時漱石は、熊本第五高等学校の教授でした。漱石は、創立記念日に当り、教員総代として、全校生徒を前にして祝辞をよみます。その祝辞の中に、この象山の言葉を引いて、「象山の人傑にして、始めて然るにあらず」、それは象山ほどの人物にしてはじめて可能だつたのではない。さういふ生き方はすべての人々に可能なのだ。諸君はかかる人間の持つて生れた、心の広さと、社会生活を営む責任とを自覚せよと漱石は言ふのです。

この合宿教室の中ではいろいろな文章が紹介されると思ひます。講義も多い。それは、恐らく、今までに経験したことのない精神の試練となるでせう。しかし、それから逃げず、眼の前のものによく迫ることです。これはたいへんなことだと思ひます。四泊五日間、長いか、短いか、わかりませんが、その努力をまづしてみよう、してみてくださいませんか。

正岡子規に見る  
「明治の詩魂」

九州造形短期大学教授

小柳陽太郎



ひめゆりの塔

「明治」といふ時代

若き日の子規

国の運命とともに

美の標準

「写生」——その強烈な現実的精神

病といふ嵐の中で

友情

## 「明治」といふ時代

本日は「明治の詩魂」といふ題をつけさせていただきましたが、私たちにはこの「明治」といふ言葉にふれると、そこには私たちが常に帰つていかなければいけない精神がある、そこには常に仰ぐべき時代精神とでもいふべきものがある、そのやうに強く感じないではられないのです。それは一口に言へば、民族の心が実に生き生きとしてゐた時代であつた。実にひろやかな時代であつた。昨日廣木さんが昔は学問といふものは恋愛事件に匹敵するやうな全人的な出来事であつたといふ江藤淳先生の言葉を引用されましたが、明治といふ時代は、学問であれ、政治であれ、人々はまさしくそこに人生のすべてを見出してゐた、そこに自分のいのちのすべてをかけて生きてゐた、いはばすべてが「全人的な出来事」だつた、さういふことを万人が経験出来た時代、それが「明治」といふ時代だつたと思ふのです。

従つて現代からさかのぼつて明治の時代にふれてゆくと、それまで足もとばかり見つめて生きてゐた時代から、急に大きな広がりの中に投げこまれる、「人生」といふ一つの言葉でも、実に生き生きとした輝きを増して、私たちの目に映じてくる、さういふ経験をすることが出来るのです。

例へば正岡子規が詠んだ歌の中に、平家物語の有名な「宇治川の先陣」を扱つた「宇治川」といふ連作がありますが、その中に

先がけの勲功立いさをてずば生きてあらじと誓へる心生食いけじき知るも

といふ一首がある。これは「生食」といふ馬を頼朝から頂戴した佐々木高綱が、かゝる名馬をいたゞいた上は、もしも先陣を果せなかつたなら生きて帰ることはありますまい、と頼朝の前で確く誓つて戦場に赴くのですが、生食は馬ながらも、自分の主人である佐々木のかゝる決意を知つて、人馬一体となつて今この宇治川を渡つてゆく、さういふすがたをよんだ歌なのです、ところがこの歌について小林秀雄先生が、その『無常といふこと』といふ著書の中で次のやうに書いてをられます。

「これは、平家物語を詠じた子規の歌である。(略)読んでみると、子規の歌が、決して佐々木四郎の気持といふ様な曖昧なものを詠じたのではない事がよく解る。荒武者と驛馬との躍り上る様な動きを、はつきりと見て、それをそのまま、はつきりした音楽にしてゐるのである。」



荒武者佐々木四郎高綱と、驛馬―荒々しい馬―生食との躍り上る様な動き、意志と行動がぴつたり一つになつて、その間に寸分の隙もない。「佐々木四郎の気持といふ様な曖昧なもの」を一切拒否して、精神と肉体が見事に統一された世界、それが小林先生には、この歌を通して鮮やかに見えたのでせう。「それをそのままはつきりした音楽にしてゐるのである」といふ言葉にそれがよく表はれてゐます。この意志と行動が一つになつてその間に何のためらひもない世界、かういふ潑刺とした動き、これが明治といふ時代を導き、明治といふ時代を貫いてゐた精神であつた、私はさう思ふのです。

### 若き日の子規

正岡子規は慶応三年(一九六七)、四国松山で生まれま

した。そして願ひかなつて上京したのが明治十六年、十七歳の時でした。翌十七年 大学予備門に合格、二十三年二十四歳の時に文科大学（現在の東京大学）哲学科に入学、翌年国文科に転科しましたが、その後、「日本新聞社」に入社、大学を退学してしまひます。今日は時間もございませんので、子規の年譜に関することは省略いたしまして、この若い日に子規がどういふ人生を送つてゐたのか、それを次の三つの文章によつて見ていきたいと思ひます。その第一は明治十九年七月、そのころ子規は哲学に心ひかれて世の中すべてが自分を中心にして動いてゆくやうに思はれて愉快でたまらない。そのころ松山の殿様の御伴をして日光に行つたことがある。そのときの感想を十年後になつて思ひ出しながら書きとめた文章です。

「此無学なる無邪気なる少年哲学者は、叢爾たる（非常に小さな）一小土塊の上に登りて、自己は総ての人間の上に在り、といふ聯想に無上の快樂を感じざるを得ざりき。萬有は余の眸中に（ひとみの中に）集まり来らざるは無く、しかも彼等は余と調和するがために沈黙し、余と調和するがために動揺せるが如し。」（十年前の夏）

後半の「萬有は」以後に注意して下さい。萬有、すなはち森羅万象、この世のすべてのものが、自分の心と一緒になつて波打つてゐる。自然を見てきれいだと思ふことは誰にもある

でせう。しかし、ここでは自然は「余と調和するがために」、「沈黙し」「動揺する」のです。まさに自然のすべてのいのちを自らのいのちの中にとかしこんでゆくやうな瑞々しい生き方をこの言葉は示してゐるのです。

かうして子規は哲学者にならうとするのですが、一方文学にも強く心をひかれる。

「かくの如く余は哲学を志すにも拘らず、詩歌を愛すること甚しく、小説なくては夜が明けぬと思ふ位なりき。余は不思議に思へり、何故に哲学といひ詩歌、小説といふが如き全く反対の者を、両立し難き者を同時に好むかとおかしく思へり。」(「筆まかせ―哲学の発足」)

哲学をやらうか、文学をやらうか、さういう人生の上での選択の岐路に立つことは誰しもよく経験することです。その時人々はあれこれと考へてそのうちの一つを選ぶ。しかし子規はその二つの矛盾したものを同時に好む自分に興味をもつのです。二つを一つに整理しようとはしない。矛盾したものを好むのも又おもしろい人生ではないか、さうして矛盾したものをすべて自分の中に放り込んで、強靱な胃袋の力でどんどんかみ砕いてゆく、そのダイナミックな思想に注意していたゞきたいのです。現在の学生によくみられるところですが、自分分は文系だからとか理系だからといふやうに割り切つて、自分を一つの枠の中に閉ぢこめて

しまふやうな思想とは全く無縁です。「余は不思議に思へり」といふ言葉の中にある、大らかに人生を肯定してゆく姿勢に私は強く心をひかれるのです。

次に掲げた文章は子規より五つ年下の従弟で、早く自殺して世を去つた藤野古白といふ大変すぐれた才能をもつた人がゐたのですが、まだ松山に留つてゐた古白に子規が与へた書簡です。そのころ子規は二十四歳、大学に入学した直後でした。

「七五(調)の文章に御ほれ被遊候よし、小生なご杯はも、見るものに一々ほれこみて自分に八定見もなく定まつた文章もかけず誠に自分ながらあきれかへり申候。馬琴ばきんを読めハ馬琴にほれ春水しゅんすいを読めハ春水にほれ、西鶴・門左衛門を読めハ元禄文にうつつをぬかし、源氏はるのを読めハ中古の文体をしたふ。少小より余が思想の変遷をみるも、龍溪居士に驚かされ春廼舎主人はるのや(坪内逍遙)に驚かされ二葉亭に驚かされ篁村翁こうそんに驚かされ近頃又露伴に驚かさる。吁あ五六年の間に已に五驚を喫す。今後猶幾驚を喫せんとするや。一驚又一驚、驚死するに至らざれば已まざるべし」

最初に申し上げました、明治といふ時代は学問であれ政治であれ、人々はそこに人生の総てを見た——といふことはかういふことなのです。「ほれる」ことも「驚く」ことも、それは

すべて「全人生的な出来事」なのです。「驚死するに至らざれば已まざるべし」、そこには自分の全生命が吸ひこまれてゆくやうな趣がある。これこそが若い魂の本当のあり方ではないか。その驚きを失つたときに、すでに私たちには若い魂は失はれてゐるのです。

私はこれを読んでみると吉田松陰先生のことを思ひ出します。先生は二十二歳の時初めて郷里の萩を出て江戸に出てくるのですが、その時、あれもしたいこれもしたいと、江戸といふ文化の中心に立つた松陰先生の心ははげしくゆれ動きます。そのとき郷里の兄、杉梅太郎にあてた手紙の中に「方寸錯乱如何ぞや」といふ言葉が出てくるのです。方寸とは心、心は乱れに乱れてどうしようもない。收拾がつきさうにないといふことです。この千々に乱れる心、それはまさしく子規の心でした。このヴィヴィッドな魂の反応、それは松陰や子規に限らず、幕末から明治にかけての青年に共通した心情だったのです。

### 国の運命とともに

明治二十五年、先に申しましたやうに子規は日本新聞社に入り、その日本新聞を中心に俳句革新運動を展開してゆくのは周知の通りですが、そのころ日清戦争が勃発、子規はその戦争の渦の中に、また新しい人生を拓いてゆきます。

「今や日清事有り、王師十萬深く異域ニ入ル、誠ニ是レ国家安危ノ分ルル所、東洋漸ク將ニ多事ナラントス、僕亦意ヲ決シ一枝ノ筆ヲ挾ミ軍ニ從ハント欲ス」

明治二十八年、遂に従軍の希望がかなへられた子規は、勇躍、一従軍記者として宇品の港を出発するのですが、この文はそれより前東京を離れる時、俳句の高弟であつた河東碧梧桐、高浜虚子の両者にあてた書簡、いはば遺言の一節です。文章はさらに次のやうにつづきます。

「僕若シ志ヲ果サズシテ斃レンカ、僕ノ志ヲ遂ゲ僕ノ業ヲ成ス者ハ足下ヲ舍テ他ニ之ヲ求ムベカラズ。足下之ヲ肯諾セバ幸甚」

俳句革新の志、もしそれを果すことが出来ないままで彼の地で果てることになれば、その仕事をうけついでくれる者はお前たち二人しかゐない。何とか自分の志を継いでくれまいか、「引きうけた」と言つてくれれば自分はどんなに嬉しいか——さういふ切々たるおもひを文章にとどめて子規は死を決して戦地に赴くのです。

四月十日、子規は広島の宇品の港を出るのですが、その時日本新聞社の社友で、子規の同

志であつた福本日南、日南は明治の骨太いジャーナリストとして著名な人物ですが、この日南が子規に次の一首の歌を送ります。

春風にともしづな纏なときて立ち出いづる君が装よそひの軽くもあるかな

四月十日、春風の中を船出してゆく君が装ひは軽い——装が軽いといふのは、念願かなつて戦地に赴く子規のはれやかな心、浮き立つやうなおもひ、それを羨望をこめてかうよんだのでせう。日南も子規のあとを追つて矢張り戦地に行くのです。この歌をもつた子規は次の一首をかへします。

かへらじとちかふ心あづきゆみや梓弓やたて矢立たばさみ首途かどすわれは

再び帰ることはない、決死の覚悟をきめていま自分は一管の筆に命を托してゆくのだ。そのおもひを、楠正行が出陣の時如意輪堂の扉に書きとどめた

かへらじとかねておもへば梓弓なき数に入る名をぞとどむる

といふ歌をふまへて一首の歌を詠み、それを日南に渡して出陣してゆくのです。国家の危急に際しては顧ることなく自らの命を国家の運命に托するいさぎよさ、それは明治の人々すべてに共通した心情でした。御存知の通り子規といふ号は血を吐くホトトギスの意味からきてをり、明治二十二年、肺患による咯血によつて自分の号としたのです。さういふ体だったので周囲の人々は随分反対したのですが、それをおしきつて矢も楯もたまらず出陣したのです。果して帰国の船上ではげしく咯血、幸ひ命はとりとめたものの、そのやうに無理を重ねたため、遂に病床から立つことの出来ない身体になるのです。

このやうに自らの命を国の運命とともにする子規にとつては、国の中心と仰ぐ天皇への思慕のおもひにもまたはげしいものがありました。さういふ心情を吐露した和歌や俳句など数多くありますが、ここでは明治三十一年、その年は、「歌よみに与ふる書」を発表して短歌革新の火蓋を切つた年にあたりますが、その年の天長節、明治天皇がお生れになつた日、すなはち十一月三日によんだ歌のうちから三首だけ御紹介しておきませう。

天の下しらす日の御子その御子のあれましし日は常晴とこばれにして

朝風の吹きくるなへに君が代を歌ふ聲聞ゆ学校かたの方に

草の戸に御姿掛けて菊活けてわが祝ふらくは千代いませとぞ

一首目は、天下をお治めになる天皇さまが御生れになつたこの日は、いつもこのやうに晴れわたつてゐる。天皇晴れのすがすがしさをよんだ歌です。二首目の「なべに」といふのは「につれて」の意、学校の方からきこえてくる歌声、まさに明治の世界ですね。三首目の「草の戸」は名もない民草の粗末な家のこと、だがどんなに質素な家にも天皇さま、皇后さまの御姿——御真影がかかげられてゐる。そして菊を活けて両陛下の御長寿を祝ふのです。それは子規自身の家のことでもあるでせうし、そしてまた明治のころのすべての家の姿だつたのです。明治といふ時代はさういふ時代でした。

天長節の歌をよんだ二年あと明治三十三年の二月十一日、紀元節の日に子規は次の歌をよんでゐます。

日の本の国のはじめを思ひ出でて其の日忘れず梅咲きにけり  
文つづる机の上に梅いけてこの日をいはふ日本新聞社

日本新聞社のテーブルの上にも紀元節を祝つて梅の花が活けられてゐたのでせう。病床に

あつた子規はその様子を想像してゐるのです。

もう一つ、明治三十年明治天皇のお母さま英照皇太后がおなくなりになつたのですが、そのお葬式の折、皇太后さまの御遺骸を乗せたお車を通つてゆく、それを子規は

御車は涙にかすみ見えざりき

とよんでゐます。

この天皇さま、皇太后さまに対する深々としたおもひ、それが子規の生涯を貫いてゐたことも是非心にとめていたゞきたいと思ひます。

## 美の標準

さて先ほど述べたやうに日清戦争への従軍から帰国した子規はひどく身体をいためますが、明治三十年手術をうけたころから病状はとみに悪化、殆ど病床から起つことが出来ないやうになるのです。しかし当時の和歌の世界の頹廢にどうしても我慢出来なくなつた子規は、ついに明治三十一年二月から三月にかけて十回にわたつて「歌よみに与ふる書」を発表、古今

集の世界に閉ぢこめられた歌壇に対して猛烈な爆撃を開始します。「攻撃四方より至り候へども自ら多少信ずる所有之候上は死を決してやる所存に候」(落合直文あて書簡)といふのは當時の子規の決意でした。

今でこそそれほどには思ひませんが、和歌といへば古今集、歌人といへば紀貫之といふことを誰一人疑ふことのなかつた時代に、「貫之はへたな歌詠みにて、古今集はくだらぬ集に有之候」と言ひ放つことがどれほど勇気がいることだつたか、想像を絶するものがあると思ふのです。ここではその詳細についてお話することは出来ませんが、たゞその時の子規をさへてゐた力はどこから生れたのか、そのことについて少し申し上げておきたいと思ひます。

「歌よみに与ふる書」を発表して、それに対する反論が囂々ごうごうと渦巻いてゐたころ、そのうちの一人があなたは文学においては「善」といふ道徳的価値判断は一切不用、「美」であるか否かにすべてがかゝつてゐるといはれるけれども、ギリシヤの詩人ホーマーでさへ善を大切にしたではないかと攻撃を加へてきた人がゐた、それに対して子規はかう答へてゐます。

「美にして善なるも善し。美にして善美の外に立ちたるも善し。われらはホーマーの詩を知らず、果してホーマーの詩は終始「善」を離れざるか。ホーマーの詩「善」を離れずとするも、われらはホーマーに倣なまはんと思はず、われらは善悪の外に美を認むればなり」

たとへホーマーの詩が善を離れなかつたとしても、それは自分がいま目指してゐる文学の世界とは何の関係もない。自分は大善悪といふ道徳的判断以外のところに美を求めろのだ。——さらに子規は次のやうに続けます。

「われらはプラトーンが真善美とやらを説いたからとて、それに従はざるべからずとは思はず。われらの美と信ずる所は、ホーマーもプラトーンも如何ともする能はざるなり。」

ホーマーであらうとプラトーンであらうと、自分が美と信ずるものに対しては指一本ふれさせないといふ、実に激しくも逞しい精神がここにある。後年『墨汁一滴』といふ随筆の中にも「美の判断は二人ぎめでも三人ぎめでもない。やはり独りぎめより外はない」といふ言葉を記してをりますが、子規はこれが美であるか否かといふことは、他の人の顔色を見てきめられることではない。たゞ頼りになるのは自分だけだといふ実にきびしい世界に身をさらしてゐた、その覚悟があつたからこそ、「貫之は下手な歌よみにて」と言ひ放ち、「ホーマーもプラトーンも如何ともする能はず」と断言することが出来たのでせう。勿論その背景には子規の生涯をかけた、実に膨大な学問の量があつた。子規は実に多くの俳句をよみ、和歌を讀ん

てゐた。その学問を背景にしてこのやうな断定も生れたと言へます。しかしやはり、それは単に学問の量だけから生れるものではないでせう。自己の信ずるところはいかなる世上の權威も冒すことは出来ぬといふ信念、男性的氣迫、それが三十六年にわたる子規の人生を支へてゐたのです。

「先日短歌会にて、最も美しき歌は誰にも解せられるべき平易なる者なりと、或る人は主張せしに、歌は善き歌になるに従ひ、いよいよこれを解する人少き者なりと、他の人はこれに反対し遂に一場の議論になりたりと。愚かなる人々の議論かな。文学上の空論は又しても無用の事なるべし。何とて実地につきて論ぜざるぞ。(略)我は解しやすきにも善き歌あり解し難きにも善き歌ありと思ふは如何に。」(墨汁一滴)

これも全く同じことなのです。この歌がいいか悪いか、それはいふまでもないことながら歌のもつ美的価値による。それを判断するのは一人一人の判断力にかゝつてゐる。しかしそれが心もとないものだから、人々は判断の基準を別のところに求めようとして、理解し易いか否か。といふところに歌の価値の基準をおかうとするのです。それは先の、美的判断よりも道徳的判断を先に置かうとするのにも通じる、いはば或る「ずるさ」——といつてよくな

ければ「弱さ」がある。子規は決してそれを見逃さうとしないのです。「解し易き歌にも」「解し難き歌にも」「善なるものにも」「善ならざる歌にも」、いい歌はある。その歌の価値をきめるのは、「一人ぎめ」なのです。他の何かによりかゝることを断じて許さうとしないきびしさが子規の言葉のいたるところに見出されるのです。

AかBか、ではなく、Aの中にもBの中にそれぞれいいものもあれば悪いものもある。その価値判断を下すこと、それは結局自分の全責任においてなされなければいけない。そのきびしさを子規は要求してゐるのです。「独りぎめ」それは実に苦しい。いはゞ孤独の世界です。最後は自分しかゐらないといふ、さういふ嵐の中に自分一人が立つてゐる、私はさういふ子規の姿を、「歌よみを与ふる書」といふ一文を読みながら偲ばないではをられないのです。それに比して、善なるものの中に美を求めようとしたり、平易なる歌が善き歌なりと議論したり、二人ぎめ三人ぎめの中に美の判断を求めたりすることがいかに弱々しい人生態度であるか、多言を要しないところでせう。

ここでつけ加へておきますが、このやうなことをお話してゐると、それは芸術や美の世界の話であつて、自分とは直接関係のないことだと思はれる方がをられるかもしれない。しかしそれは違ふ。私たちはよくあることですが、人生について、あるいは日本の国にとつて何が一番大切なのか、何が一番尊いものかといふことを考へる時に、自分の直接的な判断で、

自分の心の一番奥底にひびくものによつてきめようとはしないで、外的なものによつてきめようとしてゐるのではないか。右か左か、すでに判断の尺度が出来てゐる。その尺度によつて正邪善悪を判断しようとするのです。それが楽だからさうしようとするのです。しかしそれがいかにつまらないことか、右の中にも正邪があり、左の中にも正邪がある。その正邪善悪を決めるのは結局は「一人ぎめ」でなければいけない。ほかによりかゝることは許されなぬ。子規はさう言つてゐるのです。子規は私たちすべてに対して生き方の基本を問ふてゐるのです。

### 「写生」——その強烈な現実的精神

ここで子規のいふ「写生」といふことについて一言ふれておきませう。子規が写生を大切にしたこととは一般に言はれてゐることです。あるがままをあるがままに見てそれを作品に表現してゆくこと、それを子規は強調した。しかしそれだけでいいのだらうか。子規が世を去つたあと、子規の文学をうけつぐ人達は、子規のいふ写生を大切にしたい、しかし子規のいふ素朴な写生論だけではだめだ、それをもつと深化させ、発展させなければいけない。さう考へて俳句の高浜虚子にしても、短歌の斎藤茂吉にしても、子規の唱へた写生論をさらに自分

なりに深めていつた、さう言はれてをります。勿論虚子も茂吉も子規を大變尊敬してゐる。しかし、尊敬してゐることとそれをそのまま繼承することとは違ふ。かういふ考へのもとに虚子の写生論、茂吉の写生論が生れてくるのです。だが果してそれでいいのか。子規の写生論は素朴だといふ。虚子や茂吉は子規の写生論を發展させたといふ。しかし大切なのは理論ではない。子規が写生と言つたとき、その中にどういふおもひをこめてゐたか、それが大切だと思ふのです。

子規が写生と言つたとき子規の心の中にあつたものは、固定觀念の排除といふことでした。固定された考へ方にとらはれず自分の目であるがまゝのものを見るよろこび、子規はそれを写生と言つたのです。従つて子規にとつては写生といふ手法そのものが大切だといふより、写生することによつて発見されてゆく人間の眞実に対するよろこび、それが大切だつたのです。それがうれしかつたのです。

「小生ハ感情の上にては百年も二百年も生きられるやうに思ひ居候故に病氣のため遠大の事業をやめる杯申とことは無之候 併しかシ道理の上よりは明日にも死ぬかと存候

感情が正しきか道理が正しきかといはばいふ迄もなく道理正しく候 それにも拘らず感情正しきやうに思ふハ即ち凡夫の凡夫たる所以に候 人間が凡夫でなかつたら樂もへちまもあ

つたものにハ無く候」

これは明治三十年、高浜虚子あてに書かれた手紙の一節ですが、ここに示されてゐる道理と感情、それが「固定観念」と「人間の眞実」なのです。子規は敢然として道理を捨てて、感情をとつた。道理にひきづりまはされて、人間の眞実を見失つてゐる人々に我慢がならなかつた。そこには現実から一步も身をひかうとしない「強烈な現実的精神」があつたのです。

「月見れば千々に物こそ悲しけれ我身一つの秋にはあらねど

といふ歌は最も人の賞する歌なり。上三句はすらりとして難なけれども、下二句は理屈なり蛇足なりと存候。(略)もしわが身一つの秋と思ふと詠むならば感情的なれども、秋ではないかと当り前の事をいはば理屈に陥り候」

「我が身一つの秋にはあらねど」といふのは理屈です。道理です。この道理がこの歌を駄目にしてゐる。「我が身一つの秋と思ふ」と、道理にはあはないが、動かしやうのない人間の眞実の感情をよむなら、それは歌になる。人生そのものの表現になる。子規はさういふのです。

人間のあるがまゝの感情にふれるよろこび、いはゞ「間接経験としての道理」を排除して「直接経験としての感情」につきあふときに蘇つてくるもの、それを願つたのが子規の「写生」であつた。すなはち子規にとつて「写生」とは理論ではなく、真実にふれるよろこびの表現であつた。——とすれば、虚子や茂吉によつて写生論が發展してきたといふやうなことに一体何の意味があるのか、そのやうなことよりも私は死の床にあつて「草花の一枝を枕元に置いて、それを正直に写生してゐると、造化の秘密が段々と分つてくるやうな気持がする」（病床六尺）と書きつけた子規の心をそのまゝ、すなほに偲びたいのです。そこには写生の理論を實踐する子規の姿はない。写生のよろこびに身をひたしてゐる子規の姿だけがあるので

### 病といふ嵐の中で

最後に子規が苦しい病床にあつていかに生きてきたか、それは嵐の中に身をうたせて立つますらをの姿さながらですが、その壮絶な生き方をいくつかのことばに偲びたいと思ひます。

「歩行し得ざること五旬、体温高き時は三十九度に上り、低き時は三十五度七分に下る。

忽ち寒くして粟肌あわだに満ち、忽ち熱くして汗胸あせむねを濡ぬほす。しかも一日も精神の不愉快を感じたることなし。」

これは明治二十九年三月、これも虚子にあてた手紙の一節ですが、このはげしい体温の高下、その中にあつて、「精神の不愉快を感じたることなし」といふのは凄しみいと思ふ。子規は何も強つよがりを言つてゐるのではないのです。

「小生近時の衰弱は身体と共に精神上に及び言語道断の事に候。体が痛むとて泣き昔を想ふて泣き未来を想ふて泣く。或時ハ死ぬるのがいやで泣き或時ハ死にたくて泣く。併しかシ泣きながらも猶大食致居候。先御安心被下べく候」(明治二十四年一月)

といふ書簡の一節もあるやうに、泣きたいときは思ひつきり声をあげて泣くのです。苦しむ時は苦しいまゝに、泣きたいときは泣きたいまゝに振舞ふのです。しかしその心の中にはいつも爽やかな風が吹きぬけてゐる。精神の不愉快を感じないといふのもさうですし、「泣きながらも猶大食致居候」といふのもさうなのです。「精神は活発なるべし、但し煩悶ぼんもんすべからず」(岡麓おかしかあて書簡 明治三十三年)といふ言葉もあるやうに、子規にとつて、じめじめした煩

悶—それを精神の不愉快と言つたのでせうが——は全く無縁の存在でした。

明治三十四年亡くなる一年前ぐらゐの文章ですが次のやうな一節もあるのです。

「熱高く身苦し。初め呻吟しんげん。中頃は叫喚きょうかん。終りは吟声ぎんせいとなり放歌ほうかとなり、都々逸とどいつ、端唄はうた、謡曲うたい 仮声こわい 片々寸々又継又続、倏忽変化自ら測る能はず」

最初苦しみのため呻いてゐたのが、だんだんたまらなくなつて泣きさけぶ、だがさうしてゐるうちに次第に心が安らいできて、吟声となり放歌となり、都々逸となり、端唄となり、謡曲となり、仮声(ものまね)となり、片々寸々、又継又続、倏忽変化自ら測ることが出来ない。その精神の躍動、それは古事記のササノヲノミコトの悲喜動乱の姿そのままです。そこに偲ばれる精神の強靱さ、それは所謂精神を鍛錬して得られた強さとは違ふ。あるがま、に、何のつくろひもなく、飾りもなく大膽率直に行動し得た者に与へられた精神の強さです。最初に御紹介した平家物語の一節のやうに精神と肉体の動きが一致した者のみ許される強さです。ここにも「道理」を排除して「感情」を重んじた子規の思想が一貫して現はれてゐるのがおわかりでせう。子規が万葉集を大切にしたこと、実朝を重んじたことも、この病床での精神のありやうを見ればなるほど納得することが出来るのです。

明治三十四年五月、子規が残した絶唱「しひて筆をとりて」の十首の歌も、このやうな子規の病床における、嵐のやうな精神生活のたゞ中に生れた歌であることを思ひながら詠んでいただきたいのです。

しひて筆をとりて

佐保神の別れかなしも来ん春にふたたび逢はんわれならなくに  
いちはずの花咲きいでて我が目には今年ばかりの春行かんとす

病む我をなぐさめがほに開きたる牡丹の花を見れば悲しも

世の中は常なきものと我が愛づる山吹の花散りにけるかも

別れゆく春のかたみと藤波の花の長ふさ絵にかけるかも

夕顔の棚つくらんと思へども秋待ちがてぬ我がいのちかも

くれなるの薔薇うばらふふみぬ我が病いやまさるべき時のしるしに

薩摩下駄足にとりはき杖つきて萩の芽つみし昔おもほゆ

若松の芽だちの緑長き日を夕かたまけて熱いでにけり

いたつきの癒ゆる日知らにさ庭べに秋草花の種を蒔かしむ

心弱くところその人に見るらめ

## 友 情

時間がありませんので説明を省きますが最後に、正岡子規の弟子の佐藤紅緑が書き残した思ひ出の文章を御紹介してお話を終りたいと思ひます。佐藤紅緑氏は詩人サトウハチロー氏の父上、弘前市の出身で子規より八歳の年下、日本新聞社に入社して子規の指導をうけて句作をつづけた人です。これは子規の病床の一コマ、ここに登場する三並良（みなみはじめ）氏は子規の遠縁にあたる人ですが、子規と同年輩なので松山の中学のころから常に詩をよみ議論をたたかかせながら学んできた無二の親友でもあつたのです。

「或日。

期せずして同人が六、七人先生の枕頭に会した。三並良氏が久し振で訪ねて来た。先生の機嫌が好かつた。其の時は先生が墨汁一滴（？）に自力他力の問題を書いた時なので哲学者の三並氏も気持よく先生と談論した。其れから間もなく三並氏は暇を告げて起ち上つた。

「良さん！」

突然先生の叫び声が聞こえた。同時に先生は声を挙げて泣き出した。僕等は只々驚いてど

うしたのかと怪しむばかりであつた。三並氏は棒立ちになつたまゝ、動かない。一座は全く悽然としてしまつた。すると先生は泣きながら言つた。

『もう少し居ておくれよ。お前が帰るとそこが空つぽになるぢやないか』

これですつかり解つた。同人黨々として団欒して居たものが、一人でも缺けると座敷が急に穴が明いた様に調和が乱れる。其れが先生には堪らない苦痛であつたのだ。三並氏は座に復した。ものの十分も経てから先生は晴れやかに言つた。

『もういいよ良さん。帰つてもいいよ』

三並氏の眼鏡の底に涙が光つて居た。」

この文章に記された子規の友情の並はずれた深さには、本当に心を打たれないではおられません。あの激しい苦痛の中で、嵐のたゞ中を突つ切つてゆくやうな日々を送つてゐた子規の心の中に、かういふ友に対する激しいおもひがあつた。人間と人間がふれあふといふのはかういふことなのです。さういふ触れ合ひの深さと、文学の世界で子規のやりとげてきた仕事は決して無縁ではない。この深い友情をもつことが出来なければ決してあれだけの仕事を子規はなしとげることは出来なかつた。「お前が帰るとそこが空つぽになるぢやないか」――俳句と短歌の世界であれだけの大改新運動をやりとげた子規の中に、このやうに深い友情

が湛へられてみたことを是非とも心にとゞめていたゞきたい、その友情こそが子規の文学の原点であつたと言つても過言ではないと思ふのです。

# 聖徳太子の信仰思想と 日本文化創業

—黒上正一郎著『聖徳太子の信仰思想と  
日本文化創業』から—

夜久正雄



摩文仁・平和祈念堂

聖徳太子との出会い

聖徳太子のお言葉

「日本文化創業」の意味

聖徳太子の御事業

十七条憲法・三経義疏・歌

## 聖徳太子との出会い

これから聖徳太子についてお話する訳ですが、既に登壇された廣木さんや小柳先生のお話  
に、学問には恋愛のやうな情熱で当らなければならぬといふお話がありました。それで、  
さて、聖徳太子と私とでは、恋愛関係かな、と考へてみたのですが、それがちよつと違ふん  
ですね。ただ聖徳太子とのお付き合ひはともかく長いのですが、まづそのことについて簡単  
にお話しておきませう。

私の中学時代は昭和の初年の世界的大恐慌の時代で、ご承知のやうに殊に農村の子弟など  
非常な苦しみを嘗めてゐた時代です。私の一家は東京ですが、その例外ではなく、貧窮のど  
ん底に陥つてゐたのです。そのやうな貧窮は、何が原因かといふことで、当時マルクシスト  
たちは、資本家の横暴が原因だから資本家を倒して社会制度そのものを変革して貧しい人た  
ちを救ふんだと言つて活躍してゐました。私も何かしなければいけないと考へてゐたやうで  
す。当時、「枯れ松葉輝きつめて火を吐きぬ」といふ俳句を作つたことを覚えてゐます。枯れ  
た松葉が燃えていつて、最後にパツと爆発するやうな光を出して燃え尽きる、そのやうに、  
自分自身も何か心に点火するものがあつて自分自身をパツと燃やし尽くしていきたい、その

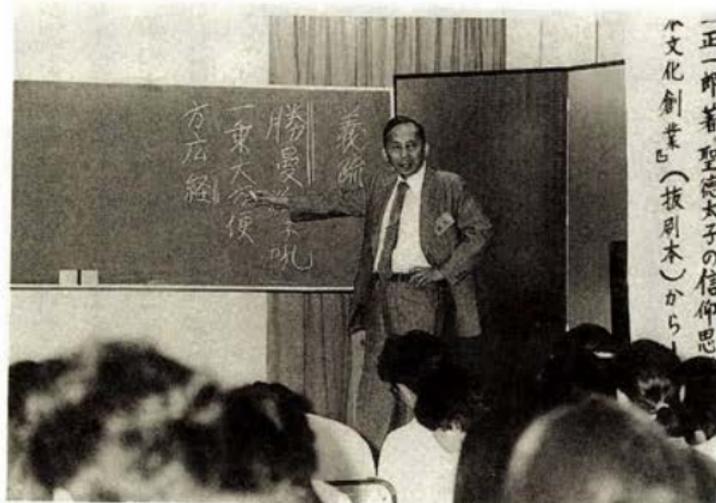
やうなものを求めて生きてゐたといふことを、いま私はその俳句を見て思ひ出すのです。

そのやうな気持で第一高等学校に入学した訳です。ですからエリートコースに乗つたといふ気持ではなく、人生とはどう生きたらいいのか、そのことを何となく考へながら入つたのでした。さうしましたら、皆さんも経験されたと思ふのですが、かういふ会があるから来ないかといふ勧誘を、先輩がたから相当強く受ける訳ですね。そこで、いろいろ考へ迷ひましたあげく、その会に出てみようと思つて出て行きました。その会でやつてゐたことは、明治天皇の御製を毎朝拝誦して研究すること、聖徳太子の研究をするといふことが中心でした。聖徳太子の研究といふのは、黒上正一郎先生といふ、聖徳太子の研究を若くしてなされた非常に立派な方がをられました、この方が、今日の私の演題といたしました『聖徳太子の信仰思想と日本文化創業』といふ本を書いてをられましたので、その輪読といふ形で、みんなその本を読むといふ事をやつたのです。皆さんのお手もとに差上げましたのは、その本の抜刷本です。

小柳先生がお話の一番最後に、ものを一緒に読むといふことの大事さについて話されましたが、精神的な文献は、それをよく読まうといふ時は、今でもさうですが、みんなが集まつてよく読むのです。つまり共同研究といつてもよいのですが、ただ共同でやつてゐるといふよりは、みんなで力を合はせて読む、輪になつて本を読むといふ意味で多少違ひますが、そ

のやうにして、その会に入つてから聖徳太子のお言葉に触れる機会が出来てきた訳です。昭和八年のことで、すから、今から五十数年前になります。その輪読会で、小田村寅二郎先生は同級、加納先生は先輩としてご一緒でした。

黒上正一郎先生のお人柄等については、のちほど、直接先生に師事された副島羊吉郎先生からお話をお伺ひすることにして、輪読といふことについて話を続けますと、黒上先生がいらつしやつた時は、黒上先生が講義をなさつて、皆で聴いて質問するといふ形の会だつた訳です。けれども昭和五年に黒上先生がお亡くなりになりますと、さて、その方のご遺著を読むほかにお教へを受ける方法がありません。それには、残された者がみんな集まつて読む。読むについては解らないところが沢山ありますから、お互ひに確かめあつて読むといふより仕方がなかつた訳です。その輪読



に私を強く誘つてくれたのは、亡くなられた先輩で、のちに『国史の地熱』を書き残された桑原暁一さんでした。それでその後、ものを読む時は輪読をしなければいけないといふことで輪読の対象は変つてきてをりますが、常に輪読をして今日に至つてをります。二十数年前からは、聖徳太子の『勝鬘經義疏』の輪読会を毎月一回始めました。それがこの度、『勝鬘經義疏の現代語訳と研究』といふ上下二巻の本となつて、大明堂から出ます。そのやうなことで聖徳太子とは生涯を通じてのお付き合ひといふことになつたわけであります。

### 聖徳太子のお言葉

聖徳太子は、『勝鬘經』、『維摩經』、『法華經』といふ三つの大乘仏教の經典に注釈を付した、『三經義疏』といふものをお書きになつてゐますが、それが非常に難しいのです。と言ひますのは、日本の近代の知識人は仏教用語が殆ど理解出来ませんから、現実には殆ど読めない。我々も読めなかつた。そこで『三經義疏』を、何度も何度も読んで、その度にここはかういふ意味だらう、さうぢやない、こんな意味だらうといふことを二十数年も繰り返してゐるのです。長年やつてゐてもかうなのですから、他の人にはもつと難解だらう、何とか一般の人にも誰にでも分るやうにしたい、と願ひまして、今はその本の作成に没頭してゐるところで

す。

その「三経義疏」には、一つの特徴があります。「三経義疏」を読んでみますと、聖徳太子が『勝鬘経』・『法華経』・『維摩経』といふ三つのお経について、講義をしてゐる、その講義録のやうな形になつてゐます。

例へば『勝鬘経』からお話しますと、「勝鬘・獅子吼・一乗・大方便・方広・経」といふのが『勝鬘経』の正式な題目なのです。これは印度のお釈迦さまが生きてゐらつしやる頃の紀元前五世紀、阿踰闍国アユジャの国王の夫人である勝鬘といふ人が、お釈迦さまの教へに随つて、「一乗大方便方広経」といふ教へを、「獅子吼」して、とは、つまり、周囲の人をも恐れずに勇氣をもつて、「獅子吼」して説いたといふのが、『勝鬘経』であるといふ意味なのです。さういふ風に先づ太子は『勝鬘経』全体の説明をなさつて、次に、「勝鬘」とはどういふ意味か、「獅子吼」とは、「一乗」とは、「大方便」とは、「方広」とは、「経」とは、どういふ意味かといふことを、『勝鬘経』といふ經典の流れに即しつゝ、「語釈」を付けてをられるといふのが、『勝鬘経義疏』の構造なのです。と言ひますと、何だそんなことかと皆さんは思はれるでせうが、さう分つたといふのも、ごく最近になつて私どもが分つたことであつて、恐らく私どもの輪読のなかから生まれ出てきた智恵であり発見だと言つてよいのです。

それで「一乗大方便方広経」といふ時の、「大」とか「広」とかいふ言葉は、「大きい」、「広

い」といふ意味ですが「大きい」といふのは、自分のことばかり考へないで、みんなの言ふことによく耳を傾けるといふことです。「広い」といふのは、「心が狭い、自分のことしか考へない」といふ事の反対でせう。人のことを考へるといふのは、それだけ心が「広い」のですね。そしてもつともつと人の事を考へるといふ風になれば、ますます心が「広い」といふことになります。そのやうに多くの人と一緒に手をつなぎあつて皆で進んで行く、さういふ姿で生きる、そこに、「大乘」の一番の極意があります。ですから私は「大乘の精神」といふのは、次の明治天皇の御歌のなかに込められてゐると思つてをります。

## 天

あさみどり澄みわたりたる大空の広きをおのが心ともがな（明治三十七年）

「あさみどり」といふのは、青い空を言ひますから、空の色です。「澄みわたつてゐる大空のやうに、広く大きくありたいものは、自分の心である」といふ意味の御歌です。そこで誤解してはならないことが一つあります。「おのが心ともがな」といふのは、「自分の心として在りたいものだなあ」といふ願望の意味です。「さういふところを自分が持つてゐる」と言ふのとは全く違ひます。むしろ、さういふところが無く、狭く小さくならがちだから、自分の

こころを広く大きくしたいといふ、自分の心の在り方にたいする祈りの意味のこもつた御歌です。それから「澄みわたる」といふことは「濁る」といふ事の反対で、そこに、日本の独自の美的な倫理思想、宗教思想があるのです。「汚職」などと言ひますやうに、自分の利益だけを考へて行はうとすることを、こころが濁つてゐると言ひ、そのこころの濁つてゐるといふ事を、嫌ふのですね。自分の利益だけを考へることは、「澄みわたる」といふことの反対であるかと考へてゐる訳です。

かうして第一高等学校の昭信会に入つて、私は聖徳太子のお言葉に触れ、明治天皇の御歌に学ぶことにより、人間が生きて行くためにはどのやうな心もちで生きていかねばならないのか、また生きて行くのがよいのか、そのことについて、最も大事な目標を学んだと今にして思つてゐます。

### 「日本文化創業」の意味

ところで、本日の演題は、黒上先生のご本の題をとりまして、「聖徳太子の信仰思想と日本文化創業」といたしました。聖徳太子のことをいろいろとお話するにしても、結局は、黒上先生のおつしやつたことを解り易くお話するに過ぎないのではないか、さう思ひまして、か

ういふ題を付けた訳です。

そこで、その「日本文化創業」といふことですが、聖徳太子が「日本文化を始めて創られた」といふ意味です。太子が活躍されるのは、西暦六〇〇年前後ですから、その頃、日本には「文化」がなかつたかといふと、なかつた訳ではない。日本語もあり、昔からの言ひ伝へも歌もあり、神を祭る道もあり、その意味では弥生縄文時代にまで日本文化の起源をさかのぼることができるのです。では、聖徳太子のなされた事はいつたいどういふ事であつたのか、そのことを一つ考へてみたいと思ふのです。

黒上先生のご本の二頁に、「我が国民生活は外来文化との接触によつて前後二回の重大転機に遭遇したのである」と書かれてありますが、その「前後二回」のうち、後者は、明治以降、日本が欧米の文化と出会つたことを指してゐます。では、前者は、と言ひますと、これは、聖徳太子が推古天皇の摂政として政治をお執りになつた前後の、飛鳥に都がおかれてゐた時代から、そのあとの大化改新、天智天皇、天武天皇の頃あるいは奈良時代までに当ると見られます。大陸から、「仏教」といふよりも、仏教を背景としたいろいろな文明が入つて来た時代の頃のことです。日本に、儒教とともに文字が入つて来たのが、応神天皇のころ、西暦四〇〇年頃前後、それから百数十年たつた欽明天皇のとき、今度は仏教が入つてくる。その仏教に対して、日本はどのやうな反応をしたかと言ひますと、当時は、氏族社会でしたから、

物部氏とか、蘇我氏とか、中臣氏とか、いろいろな氏があつて、その氏の長が意見を天皇に申し上げる訳です。欽明天皇は、百済の聖明王がもたらしたといふ非常に立派な仏像をご覧になつて、大変なものを見たといふ驚きをもたれた。——ちようどそれは明治になつて人々が始めて汽車や汽船を見た時の驚きと同じやうなものだつたでせう。——欽明天皇は、この仏教を、取り入れようとお考へになります、国の大事にかかはる問題ですから、氏の長たちと相談して、決めようとしたのです。すると、蘇我氏は、中国も百済も新羅も仏教を崇拜してゐるのだから当然日本も崇拜しなければいけない、と言ふ。逆に物部氏は、日本の国の古くからの神々が禍ひを及ぼすにちがひない、と言つて反対する。その対立に、天皇の地位をめぐる争ひが絡んで、蘇我と物部の争ひが非常に激しくなり、結局、物部は蘇我と戦つて敗れ、滅びるのです。かうして推古天皇のときに、仏教を導入するといふことが国として決定されます。もつとも後世の私たちは一口に仏教を入れたと言ひますが、そのところが実は非常に大きな問題なのです。

一国の文明なり文化が発達するといふことは、交流によつて発達する。交流しないといふことは、停滞するといふことです。だから外国の文明を拒絶するといふことは、自国の文明の停滞を招くことで、これは私たちの心の問題として考へてみれば直ぐ分ることです。文明もまた心の働きですからね。私たちの心は、人と話し合ふことによつて発展するのぢやない

ですか。人と全く話しをしない、交流をしないといふことは、基本的には、そこで精神が止まつてしまひますから、発展がないといふことになる。個人の場合ならば自閉症です。文化的には原始時代のままといふことです。さうかと言つて、ただ人の言ひなりになるといふのも問題であるやうに、自国の文化、殊にその基本となる言語までも捨ててしまふことは、それまで言語に蓄積されてきたその国の文化の総てを捨てることを意味しますから、文化も、ひいてはまた自分も滅びるのです。言語が切断されたといふことは、文化も滅びたといふことになります。すなはち文化の交流といふことは、拒絶といふのもいけないし、さうかといつてそつくりそのまま受け入れるといふのもいけない。

そこで聖徳太子がなさつたことは、要するに、自国の文化伝統を守りながら、しかも外国の文明を導入し、さうして自国の文化文明を更に豊かに立派にするといふことでありました。そのための基礎を作られたのです。日本文明を、日本文化の上に作りあげられたのだと解釈すれば、分りやすいかと思ひます。

### 聖徳太子の御事業

では聖徳太子は具体的にどのやうなことをなさつたのかと申しますと、『聖徳太子の信仰思

想と日本文化創業」の二三〇頁の「年譜」に、推古天皇が、二年、「三宝興隆の詔を発せられる」とあります。つまり仏教を国の教育の大本に置くといふ方針をお示しになつた。摂政は太子ですから、それは太子の御方針でもあります。ところが、この時代、蘇我氏も、同じく仏教を非常に崇拝してゐる訳です。しかも崇拝しながら、大臣馬子は、人を使つて崇峻天皇を弑逆するといふ日本史上未曾有の重大事件を起してゐます。そして太子が亡くなられますと、馬子の孫の入鹿が独裁的な権力を増さうとして聖徳太子のご精神を継いでゐる山背大兄王のご一族を倒すといふ悪逆非道な事をするのです。仏教を信仰しながら全然反対の事を行つてゐる訳ですね。ですから、仏教をうけ入れたといつても、仏教がどういふものかといふことは、その内容を見ないと分からない。その仏教はどういふものであるかをお示しになつたのが、太子の仏教研究のご著書として今日に残されてゐる『勝鬘經義疏』とか『法華義疏』、『維摩經義疏』であり、また、聖徳太子親筆の「十七條憲法」なのです。太子はさういふ仏教を興隆させられたのです。

そこで「年譜」を見てみますと、同じ二三〇頁ですが、太子は摂政となつて、「四天王寺を難波に起工」とあります。お寺が幾つもできましたがそれには、それぞれに意味を持つてゐたのです。四天王寺は、病院や、薬を与へるといふ福祉関係を附設する寺ですし、法隆寺は学問寺です。そのやうに一般民衆がいろんな文明上の恵みを受けるやうにお寺は出来てゐた

のです。それに仏教建築そのものがそれまで日本には全くなかつた建築です。今日僅かに残つてゐる法隆寺などの寺を作り出した建築技術が、やがて平安時代に寝殿造りとなり、更に戦国時代には大きなお城を造る技術になるといふふうに展開する訳です。さう考へますと、建築といふ一つの文明も、まづ聖徳太子の時代に、それまで神社建築を基礎にして、一つの明確な形をとり始めるのです。絵画とか彫刻などの美術や伎楽などもおなじです。それから二三一頁には、六〇三年に、「冠位十二階制の制定」といふことが出てゐます。更に六〇四年には、推古天皇十二年、摂政の聖徳太子三十一歳のときのことですが、太子は自ら「憲法十七条」を作られ、同時に「正月に始めて元嘉暦を用ひられる」とあります。憲法として十七条を作られ、暦を採用されたのです。このことにより日本の時代時代の毎日毎日の記録が出来るやうになり、その記録に基づいて日本に歴史ができるやうになるのです。十数年後のこととなりますが、二二三頁の最後にありますやうに、六二〇年、太子は馬子と議し、「天皇記」および「国記」を撰録す、とあります。皆さんご承知のやうに、この「国記」といふのは、大化改新のとき蘇我氏が滅びようとするとき、焼かうとするのです。ところが、船ふね恵尺えさかといふ今日の歴史家に当る人物がゐて、その焼けようとしてゐる、あるいは半焼けになつてゐる「国記」を取つて、天皇に献上する。かういふことが『日本書紀』に書いてあります。「国記」は今日残つてゐませんが、その「国記」を基にして、後に『古事記』や『日本書紀』ができ、

日本は始めて「歴史」を持つことになります。といふことは日本の国が独立するといふことなのです。韓国は漢文で自国の歴史を書いたのですが、日本には日本の言葉で書かれた『古事記』があります。日本の国の言葉で日本の国の歴史を書くといふことは、私たちの国はかういふ国だとはつきり自覚することですから、その国が文明の上で独立することなのです。その独立の基礎を聖徳太子が作られたといふことは疑ひありません。

それから「憲法十七条」ですが、それは日本の国がどういふ国であるか、日本の国に生きてゐる者はいかなる心構へで生きるべきかをお示しになられたもので、その意味では始めての「憲法」なのです。

要約しますと、聖徳太子は、始めて、日本の国としての建前ならびに国民の心構へを「憲法十七条」に示され、また、始めて日本の国の歴史を「天皇記」や「国記」に示され、『勝鬘經義疏』、『法華義疏』、『維摩經義疏』といふ研究書において始めて、仏教哲理を表明され、国際的には、「日本」といふ国の名前と、「天皇」といふ日本の君主の名前を明確になさつて、中国の隋といふ大国に対して対等の位置を示されたのであります。

始めて作るといふことは大変なことなのです。今からすれば、あるのだから、あつて当り前であり、そのあとに私たちは続けばいいのですが、無かつた時に、新しいものを始めて作るといふことは、大変な偉業なのです。黒上先生のご本の二三一頁には、六〇七年、「天皇、

小野妹子を隋に遣はし国書を隋の煬帝におくる」とあります。受け取つた隋の国の正史「隋書」によりますと、「日出づるところの天子、書を日没するところの天子に致す。恙なきや」と書かれてあつたために、煬帝は、倭国の言ふことは無礼だと怒つたことになつてゐます。今日からすると、どこが無礼なのか、よく分らないやうですが、日出づるところの日本とか、日没するところの中国と言つたのは、東西をいふので、あまり問題ではない。問題は中国からすれば「天子」といふ言葉が、無礼と映つたのでせう。すなはち「天子」の名に値ひするものは中国の「皇帝」のみであつて、その他の国はみな「王」にすぎない。だから「倭王」と書いてあればよかつた。それを、「日出づるところの天子」と言ひ、しかも「日出づるところ」の方が「日没するところ」よりも良い訳ですから怒つたのです。結局これは、「日出づるところの天子」といふ表現によつて、日本は中国帝王の世界支配といふ考へから、独立したといふことになるのです。隋は最後まで日本のことを「倭国」と言つてゐます。しかし次の唐になると、今度は「日本」といふ国名を認めるやうになる。日本は、聖徳太子の国書の思想を中心にして、東アジアにおいて中国文明に対して一種の独立宣言を行つたといふことになります。かうして、聖徳太子は、「日本文化創業」といふ非常に大きな偉業をなされたといふことになるのです。その太子のお心を示すのが、太子のお言葉です。私はいまでも折にふれては太子のお言葉を読み且つ心中で思ひ返して、毎日の生活の自分の考への指針としてを

ります。長いお付合ひと申しましたのはさういふことであります。

### 十七条憲法・三経義疏・歌

時間が過ぎてしまひ、一通り読むだけになつてしまひますが、太子のお言葉を、まづ「十七条憲法」のお言葉から、声に出して一緒に読んでみたいと思ひます。自分の心に照らし合はせて読んでください。(頁数は黒上先生の御本の頁数を示します)

一、に曰く、和を以て貴しと為し、忤さかふこと無きを宗むねと為す。人皆たひら黨あり、亦さ達される者少し。

是こゝを以て或は君父みことちちに順まはず、乍たちまち隣里たがに違たがふ。

然れども上やわら和わき、下むつ睦むつびて事あげつらを論かふに諧かなひぬるときは、則ち事理おのづか自ら通かふ。何事か成らざらむ。(二二四頁)

十、に曰く、忿を絶ち、瞋を棄て、人の違ふを怒らざれ、人皆心有り。心各執しよ有り。彼是とするときは則ち我は非とす。我是とするときは則ち彼は非とす。我必ずしも聖にあらず、彼必ずしも愚に非ず。共に是れ凡夫のみ。是非の理こと詎なぞ能く定むべき。相共に賢愚なるこ

と、鑽みかの端ねはし無なきが如ごとし、是こゝを以もて、彼かのの人ひと瞋いかると雖かも、還かへつて我われが失あを恐おそれよ。我われ獨ひとりり得えたりと雖かも、衆しゆに従したがひて同おなじく拳こぶへ（二二六頁）

十四、に曰いはく、群ぐん卿けい百ひやく寮りやう、嫉ねた妬た有あること無なれ。我われ既すでに人ひとを嫉ねためば、人ひと亦また我われを嫉ねたむ。嫉ねた妬たの患うれ其そのの極ごくを知らず。所以ゆゑに智ち己こに勝かるときは則すなはち喜よろこばず、才さい己こに優あるときは則すなはち嫉ねた妬たむ。是こゝを以もて、五百いほ歳さいの後のち、乃いまし今いま賢けんに遇あはしむとも、千せん載ざい以もて一いつ聖せいを持もつこと難がたし。其そのれ賢けん聖せいを得えずんば、何なにを以もてか国くにを治ちめむ。（二二七頁）

次は「三経義疏」のお言葉です。

仍なほほ大小だいせうを辨わぜば、自みづから度たせんことを求めず、物ものを濟すくふを先まと為なして佛ぶつ果くわに等とう流りゆうするを稱せうして大乘だいじやうと為なし、物ものを化くわすることを患うれと為なし、但ただ自みづから度たせんことを求めて、彼かのの無む實じつを臧よみするを、名なづけて小せう乗じやうと曰いはふ。『勝しやう鬘む經きやう義ぎ疏しゆ——一いつ乘じやう章ぢやう』（七四頁）

「二には理りに就しゆいて論ろんぜば、聲しやう聞もん（の人ひと）は生しやう死じを厭いとひ涅槃ねはんを求もとむ。凡しやう夫ふは生しやう死じを愛あいし涅槃ねはんを畏おそる。二ふたつながら皆みな佛ぶつの深しん旨しに違ちがひあらなく中ちゆう道だうを失あへり。故ゆゑに之これを前ぜん後ごの二ふた邊へんに列れつぬるなり。

菩薩は心益物を存するが故に生死を厭はず、萬徳常果を證せんと欲するが故に涅槃を畏れず。  
(二乗) 凡夫の偏(へん)に同じからずして妙に中道を得たり。』『維摩經義疏——佛国品』(五三―五四頁)

そのあとは太子のお歌です。

しなてる 片岡山に 飯(いひ)に飢(ま)て こやせる その旅人(たびと) あはれ 親なしに なれ なりけめ  
や さすたけの 君はや無き 飯(いひ)に飢(ま)て こやせる その旅人 あはれ 『日本書紀』(一五  
八頁、二一六頁)

いかるがの 富の井の水 生かなくに たぎてましも 富の井の水 (『上宮法王帝説』—  
膳夫人を悼む) (二一九頁)

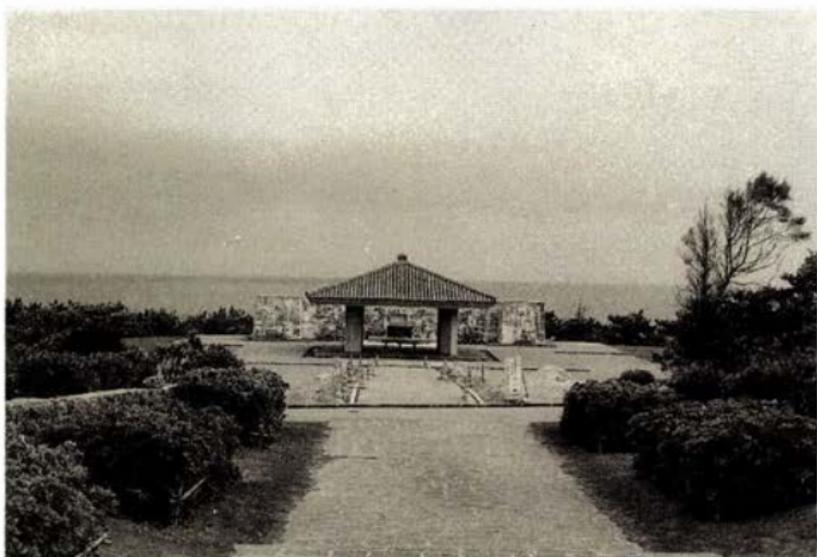
「日本文化の創業」といふ偉大な御事業をどのやうな精神で聖徳太子はなされたのか、そのことは聖徳太子のお言葉を読まないと分らない訳ですから、ぜひとも聖徳太子のお言葉をよく読み味はつていただきたいと願つてをります。



# 黒上正一郎先生の思ひ出

第一保育短大教授  
元佐賀大学教授

副 島 羊吉郎



摩文仁・平和公園



私が黒上正一郎先生と初めて出会ひましたのは、東京高等師範の数学科の学生のときで、二年の終りの三月中旬でした。四国の高松にをりました義兄が「一度四国の巡礼をやつてみないか。あれは面白いさうだぞ。」と勧めたのです。それで回るなら矢張遍路の服装で行かなければ面白くないさうだといふので菅笠をかぶつて、白装束に金剛杖をついて行くことにしました。履物は地下足袋より下駄の方が疲れないといふので、中歯の下駄を買つて毎日三二キロぐらゐ歩きました。

ところがそのことを事前に、東京にをられた郷土の先輩で大倉邦彦先生といふ方に話しますと「四国に行くならばこの人に会つてこい。」と言はれたのです。それが黒上先生でした。四国の巡礼は徳島の一番の寺から始まるのが順序でせうけれども、まづ黒上先生のことばかりで、いきなり徳島の船場町の先生の門をたたいた訳です。そしたら先生のお母さんが出て来られて二階に案内されました。やがて先生が現はれました。和服姿です。背のすらりとした大体一七〇センチぐらゐでせうか。やせ型でもうそのときは二八歳だったと思ひますが、頭は薄くなつてをられて老けて見えました。それで懐に何かいつぱい入れてをられたのです。私が挨拶をしますと、挨拶はそこそこに、いきなり「これを読みましたか。」と言はれ

て懐から三井甲之先生の『明治天皇御製研究』を取り出されたのです。それはまだ本になる前に『日本及び日本人』といふ雑誌に連載されてゐたのを先生が切り抜かれてゐたものでした。赤線がいつばい引いてありました。その「自然と人生」といふところの歌をいきなり読み上げられたのを今でも忘れません。

明治天皇御製 山家燈（明治四十一年）

ともしびのたかきところにみゆるかなかの山辺にも人はすむらむ

同 薄暮眺望（明治三十七年）

家なしと思ふかたにもともしびの影みえそめて日はくれにけり

先生の声は一見女性的な声で、澄んだ非常に美しい声です。先生はこの歌を感動を込めて読まれるのです。「いいでせう。」と言つてですね。そのとき私は本当に何といふ歌だらうかといふ、なんだか体がゾツとするやうな感じがしたことを覚えてゐます。私は田舎に育ちましたので、夕暮れになつて山の方の何も無いやうなところにランプの火があつちこつちに点りだすのをしばしば見てをつたものですから、本当に感動したことを覚えてをります。

その頃私たちの小学校の読本にも明治天皇の御製が何首か出てゐました。しかし、ちつと

も感動した覚えがないのです。それは先生が字句の説  
明だけで感動を込めて読まないからです。やつぱり  
先生が感動して初めて子供に伝える訳ですね。感動は  
感動によつて伝はるといふことを黒上先生から私は最  
初に教へていただいた訳であります。

私は先生の家を二、三時間で失礼するつもりでをり  
ましたけれども、是非紹介したい人があるので泊つて  
いきなさいと言つて引き止められました。それが先生  
の親友の梅木紹男つづさんといふ方でした。この方は一高  
の秀才で野球部の選手でもあり、あまり野球をやりす  
ぎて胸を痛められて鳴門の方で療養されてゐるとのこ  
とでした。翌日そこに連れて行つてもらひますと、梅  
木さんは二階にをられて、白い毛糸のジャケツを着て  
立つてをられました。一八〇センチぐらいの大男です  
ね。そして実に容貌魁偉な快男子でした。黙つてうな  
づいて、並以下の小男の私を迎へられました。



このやうなことがきつかけになりました、それ以後も先生や梅木さんとお会ひできるやうになりました。先生は時々徳島から東京に出て来られては又徳島に帰られるのですが、東京では東大の前の西片町の桜館といふ旅館の六畳の間にいつも泊つてをられました。その頃、学内でも数人の友人と共に毎週一回の例会を始めてをりましたが、私たちはそこへ訪ねて行つて話を聞いてをりましたけれども、床の間にはいつも聖徳太子の肖像が掛けてありました。先生はそこにお供へ物をして、朝晩香を焚いていらつしやいました。先生は、自分は三経義疏を読んでみて、どうしても難解でわからないところにあたたび出会ふ。そのときは香を焚いてお祈りをするんです。さうすると不思議にわかりますねといふやうなことをおつしやつてみました。先生は、全身込めて聖徳太子にどうぞ教へて下さいとお願ひされてゐたのだと思ひます。

私たちは先生とよく膝を突き合はせて、火鉢に当たりながら雑談を聞きました。そのときいろんなことを話してもらひましたが、先生は私たちを弟子としてではなく友人として扱つて下さいました。葉書でも手紙でも「兄」といふ字が付けてあるのです。こつちは顔が赤くなるのですけれども、あるときは「大兄」と書いてこられることがありました。それから、先生は、友情を梅木君から教へてもらつたと言つてをられました。梅木紹男さんといふ人は、実に人物が優れて、頭も良かったさうです。当時の一高といふのは天下の秀才が集まるとこ

ろですから、みんななかなか人の言ふことを聞かなかつたさうですが、梅木さんの言ふことだけはみんなが聞いたさうです。それでゐて決して秀才ぶるところが少しもなかつたですね。私など凡人にも本当に対等にお話して下さいました。

それから、先生は信仰といふことを非常に強調されました。黒上先生は、信仰は近角常観ちかすみ先生から教へてもらつたと言はれてゐました。近角常観先生は、当時東大の前に「求道学舎」といふのを建てて毎日そこで親鸞の『歎異抄』の講義をしてをられました。私も先生から勧められて何回かお話を聞いたことがあります。

近角先生は、東大の学生の頃、腐敗した真宗の改革を思ひ立つて全国を飛び歩いて運動なさつたさうですけれども、それは失敗に終つたのださうです。なぜ失敗したかと反省してみると、結局、親鸞と同じやうに、自分自身が全くだめな人間だといふことに気付いた。それから本当に親鸞の教へがわかつたと言つてをられました。近角先生のお話は毎日同じ内容でした。とにかく自分より悪いものはないといふことをくりかへしくりかへしおつしやるのです。ところがそれを何度聞いても飽きないのです。これは本当の信仰だからと思ひます。口先だけではなくて腹の底から自分はだめな人間なのだ。それが仏によつて救はれたのだといふ告白なのです。

私が福島あさかの安積中学に赴任したときのことです。どうしても生徒指導がうまくいかないの

で近角先生に手紙で問ひ合はせたことがあつたのです。そしたら、青二才の教師である私に、墨で二メートルぐらゐの巻紙に親鸞の教へのエッセンスを書いて下さつたのです。これを私は家に額にして掛けてをりますけれども、その中にもやつぱり聖徳太子の「世間虚假唯仏是真」といふ言葉が入つてをりました。結局相対的の善悪に捉はれてをつてはだめなんだ、絶対の仏の慈悲といふことがわからなければ世の中すべてのことがうまくいかないんだといふことが書いてありました。

それから、黒上先生は思想は三井甲之先生から学んだと言つてをられました。三井先生といふ方は五百年に一人ぐらゐしか出ない人物ですよといふやうなことをおつしやつてをりました。このことは、この合宿教室で夜久正雄さんなどからたびたびお話いただいてをりますので、そちらに譲りたいと思ひます。

私たちは、旧東京高等師範学校でも黒上先生を呼んで講演会を開いたことがあります。ところがその当時の学園といふのは、ソ連の革命十周年頃で多くの学生にはマルクス主義がバラ色に見えた全盛時代で「聖徳太子の信仰思想について」といふピラを貼つてもほとんどの学生は見向きもせず、集まつて来ないのです。折角先生が来て話されるのに、集まりませんと言つて嘆き、おわびを申しますと、先生は、「いや、副島さん、私は一人でもいいんですよ。一人でもやりますよ。」とおつしやいました。先生は非常に穏やかな方でしたけれども、信仰

については恐ろしく強い信念を持つてをられました。「私はただ聖徳太子の言葉を聞いていただければいいのです。私は聖徳太子の言葉を伝えるために生まれてきたのです。」とまで言つてをられました。そのせいか先生はとにかく普通の人とは違ふといふやうな印象を受けました。聖徳太子といふととても古めかしい印象を受けますが、それでも、黒上先生といふ方には何かある。何か後光のやうなものがさしてゐるやうな感じがして昭信会の人たちもついつたのだと思ひます。

先生は若くして亡くなられましたけれども、これから相当仕事をするつもりでいらつしやつたと思ひます。「私は一とほり聖徳太子の本を書き上げたら、今度はヨーロッパの思想史を研究してみたい。だからフランス語でもドイツ語でもどんどんやりますよ。」といふやうなことを言つてをられました。

それから「聖書は一ぺん読みなさい。あれは読む必要がある。とにかく西洋文化を支配した思想ですからね。」といふやうなことを言はれたこともありました。

最後に先程紹介にもありました桑原暁一さん（『日本精神史鈔』の著者）のことをちよつと話させていただきます。私は桑原さんとは特別の関係があつたのです。年は桑原さんより私が四つ上なのです。そして、桑原さんは東京生まれ、私は佐賀生まれです。学校も向ふは一高、東大、私は高等師範。専門は向ふは国文学、私は数学と重なるところは何もありません。

ね。しかし、私は兄弟以上に親しくさしていただきました。これはやつぱり聖徳太子につながつたからなのです。桑原さんとは初めは友達として付き合つてゐましたけれども、そのうちに黒上先生亡き後は、その人柄、学識に惚れ込んで腹の中ではこの人は自分の先生とすべき人だと思つて付き合つてきました。私は上京したときはいつでも桑原さんの家に泊まりました。留守のときは勝手に入りこんで桑原さんが帰つてくるのを待つてゐました。ちゃんと鍵はどこに置いておくから入つていいといふことになつてゐたのです。桑原さんは酒が好きでした。私は酒は全然だめなのです。酒飲みの付き合ひは嫌なのですけれども、桑原さんの酒だけはちつとも嫌ぢやなかつたです。ウヰスキーの水割りを二人の間に置いて、ちびりちびり飲むうちにやがて顔が赤くなつてくると、桑原さんは真剣になつていいことを話すのです。実に私が聞きたいやうなことを。あの人はよく勉強してゐました。聖徳太子でも三経義疏でも深く読んでゐる。黒上先生以上にいろいろ突つ込んで研究してゐるのです。ですから私は先生の代りと思つていつも話を聞いてをりました。

私は桑原さんに出会つたことは、本当によかつたと思ひます。桑原さんに出会つただけでこの世に生まれてきた甲斐があつたとさへ思つてゐます。

私はこのやうに桑原さんといふすばらしい友達にめぐまれましたが、この合宿では、非常に綿密な計画が立てられて、皆さん方が見知らぬ人たちとうまく溶け合へるやうに計画がな

されてをるやうでございます。学校のクラスやサークルでは得られない本当の心の友をみつけて、友情を結んでいただきたいと思ひます。それはきつと皆さん方の将来の宝になると信じて疑ひません。



天皇の御存在についての  
理解のための“しるべ”

国民文化研究会理事長  
元垂細垂大学教授

小田村

寅二郎



黎明の塔

五箇条の御誓文

大日本帝国憲法の三つの前文

教育に関する勅語

## 五箇条の御誓文

『天皇の御存在』についての理解のための「しるべ」——といふ大変長い題をつけましたが、現代の学校教育では天皇といふ方の御存在については殆んど教へてゐない。従つて天皇御一人が一般の国民と違ふといふことが何かデモクラシーと相容れないのではないかと考へたり、人間は平等だといふ角度から考へてそれでいいのかと思ふ。さういふ、特にインターネットの世界で疑問になつてゐるやうなことに就いて考へる際に、是非知つておいていただきたい問題点をいくつかとりあげてお話ししたいと思つてこのやうな題にいたしました。

天皇の御存在についてはこの合宿ですでに何回か触れられてきてをりますし、開会式の時には君が代の斉唱を二回するといふこともあつた。皆さまはそれほど抵抗なくうけとめていただいてゐるとは思ひますが、何と言つても皆さんの周辺には天皇主義を粉碎せよといふスローガンが貼り出されたり、天皇といふことを口にするだけで右翼だとか、ファツショだとかいふ空気が沢山あるわけですから、その中でどう考へていつたらいいか、その際少くともこのことは知つて帰つていただきたいと思つてお話ししてみたいと思つてゐます。

実は私はそのやうな気持ちもこめて、昨年は聖徳太子がお書きになつた「十七条憲法」につ

いてお話ししましたが、今年は明治の初めに残された文献をいくつか御紹介申し上げて、特に「天皇の御存在について」といふ問題提起の中にこれをとらへていただきたいと思つてゐるのです。

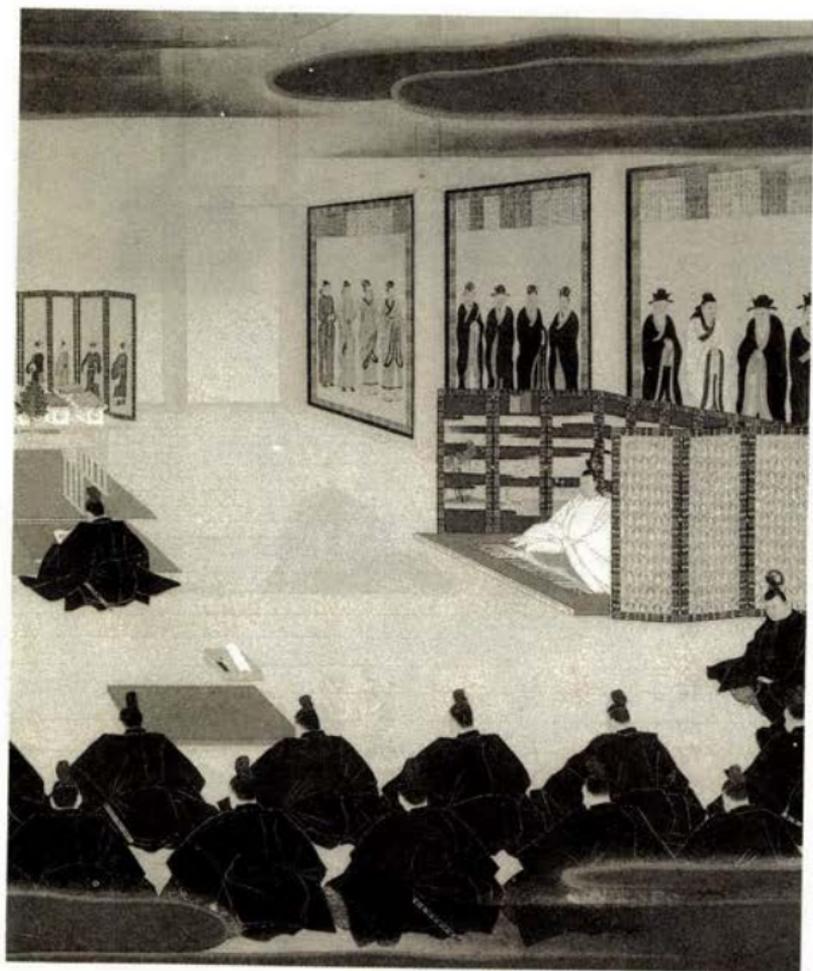
まづ最初に「五箇条の御誓文」について御話しておきませう。この御文章の問題点は、実はこの「御誓文」といふ言葉自体が正確に教へられてゐないといふことです。すなはち「御誓文」というのは、明治天皇が国民に対してお誓ひになつた言葉と思つてゐる人が非常に多い。例へば皆さんが西洋史で学んでをられる、「マグナーカルタ」、あれはイギリスの国王ジョンが国民との間の誓約といふ形で出されたものですが、あれと同じやうに考へてゐるのです。無理もないと思ひますが、それは事実と全く違ふ。

明治神宮の外苑に「聖徳記念絵画館」といふ建物がありましてその中には明治天皇の御生涯を、時々の姿で大きな絵にして飾つてあります。その中に「五箇条の御誓文」の図といふのがありますが、それを見ていただければすぐわかる。絵の左正面には時の太政大臣三条実美が御神前にむかつて御誓文を朗読してゐる。その右側の屏風の囲ひの中に明治天皇が座つていらつしやるのですがその絵に見られるやうに御誓文は天皇さまが御神前で、神様に対してお誓ひになつたのです。国民に対して誓はれたものではありません。

では本文を読んでみませう。

(左頁参照)

天皇の御存在についての理解のための「しるべ」。(小田村)



「五箇條の御誓文」の図 乾 南陽 作(聖徳記念絵画館)



経綸とは国を治めととのへること、日本の国がよくなるためには、地位の上下を問はずすべての人が心を一つにあはせて行はなければならない。

「五箇条の御誓文」

一、オコ 広く会議ヲ興シ、万機公論ニ決ス  
ベシ

一、あらゆる大切な政策は、総ての人々の意見に基づいて、一部の者の独断専行を排除して行はなければならない――

一、シヤウカ 上下心ヲ一ニシテ盛ニケイリン 経綸ヲ行フ  
ベシ

一、官武一途庶民ニ至ル迄、各其志ヲ遂ゲ人心ヲシテ倦マザラシメンコトヲ要ス

役人も軍人もすべての国民に至るまで、自分がこのやうに生きてゆきたいといふ志を思ひ通りにやりとげて、お互ひに生きてゆくのが嫌になるやうなことがないやうに、国民すべて、生き生きとした人生を切り開いてゆくやうな道を探さうではないかといふのですね。そのためには

一、旧来ノ陋習ヲ破リ天地ノ公道ニ基クベシ

これまでの悪い習慣は破りすて、天地の間に堂々と闊歩できるやうな人の道、或いは国として歩む道を進んでいかうではないか、そして最後に

一、智識ヲ世界ニ求メ大イニ皇基ヲ振起スベシ

皇基といふのは天皇の国の礎といふことです。世界に開かれた知識をもとにして、日本の礎を振ひ立たせよう。さういふ力強い言葉で五箇条の言葉は結ばれてゐます。そしてそ

のあとに次の一文が加へられてゐるのです。

「我国未曾有ノ変革ヲ為サントシ、

朕 躬ミコトヲ以テ衆ニ先ンジ天地神明ニ誓ヒ大ニ斯国コノクニ是ヲ定メ、萬民保全ノ道ヲ立ントス  
衆亦此旨趣ニ基キ協心努力セヨ」

自分は全身全霊をもつて国民に率先して天地の神さまに誓ふのだ。そしてこの五つの方針を定めて全国民が安らかに生きてゆく道を立てようと思ふ。あなた方も自分のこの考へに基づいて心を合はせて努めてほしい——

ここ迄読めば最初に申し上げた通り、天皇がお誓ひになつた対象は神さまだといふことがよくわかりただけと思ふ。自分は神に誓ふから、みなも一緒に神に誓つてくれ、とおつしやるのです。すなはち、天皇さまは国民と同じく神さまの方を向いていらつしやるのです。天皇と国民が向ひあつてゐるのではない。ここが五箇条の御誓文を読む上で一番大切なことだと思ひます。

しかも明治天皇はこの「御誓文」を奏上されるに先立ち、「天神地祇を祀給へる御祭文」といふのを神前でお読みになつていらつしやるのです。さらに御誓文奏上後には、天皇の側近

にをられた公卿や諸侯以下の人々が「奉戴誓約書」、すなはち神にお誓ひになつたこの天皇のお言葉に対して自分たちの気持を披瀝した文章があるのですが、それに次々に署名、当日列席してゐなかつた人達もその後逐次参内して署名をつづけ、全署名者の数は七百六十七人に及んでゐるのです。「奉戴誓約書」の文章は次の通りです。

「勅意宏遠、誠ニ以テ感銘ニ不堪、今日ノ急務、永世之基礎、此他ニ出可ラズ。」

勅意とは天皇の思召し、それは誠に広く大きなものだと思ふ、といふのです。今日の急務に対処する場合も、日本の国を永久に保つてゆく時の心組みの基本もすべてこれにつきる。

「臣等謹テ勅旨ヲ奉戴シ、死ヲ誓ヒ、黽勉従ヒ事ニ、冀クハ以テ宸襟ヲ安ンジ奉ラン」

勅旨は天皇の御志、その御志を戴き、もしそれが出来なければ死を以てお詫びするといふ気持でこれに当り、黽勉―はげみ勉めて―その事に従ひ、天皇さまの大御心を安んじ奉るやうにいたしますといふことです。

天皇といふのはオールマイティの権限をもつて国民を見下してゐた。そのために戦争にな

つて、国民は塗炭の苦しみをうけた。さういふことが戦後よく言はれましたが、それがいかに間違つてゐるか、それは平安時代、鎌倉、室町、江戸時代と、それぞれの時代の歴史をつぶさに見てゆけばすぐにわかることです。その間約千年、天皇には政治権力も、経済を動かす力も、軍事の権力もすべておもちでなかつた。にも拘らず、天皇のお位は続いたので、例へば江戸時代、あれほど大きな権力を握つてゐた將軍も、何の力もない京都の御所から、「征夷大將軍に任ず」といふ辞令をいただいてはじめて將軍として国民の前に立つことが出来た。それは到底理屈では解けない世界なのです。権力の問題だけで歴史を見てゆかうとしても絶対には不可能なのです。とすれば、どうしてもここで天皇の国民にお寄せになるお心の内容、国民が天皇をどのやうにお慕ひしたかといふ国民の側における心の問題がまともな学問の対象としてとり上げられてこなければ、天皇の御存在についての説明は一步も進まなくなるのですね。

その問題をほつておいて、国民とは違つた一人の人間がそこに存在するのは人間平等の原則に反してゐるのではないか―ただそれだけの安つばい考へで事をすまさうとする。それがさも大切な真理であるかのやうに考へて、肝腎の天皇の御存在の意義そのものを避けて通つてきたのが、戦後四十年の日本の歩みだつたのです。しかもさういふ風潮はいまだに学校教育を蔽ひつくしてゐるのです。

## 大日本帝国憲法の三つの前文

さて次に明治二十二年の二月十一日、当時の紀元節の日に発布されたのが大日本帝国憲法ですが、それには三つの文章が憲法の条文の前についてゐる。それを一緒に読んでまいりたいと存じますが、実はその前文については一般の人々は殆ど注意しようとはしない。私が戦時下の東大法学部で憲法の講義をうけた時も、先生はこの三つの文章はすべて飛ばして憲法の条文、しかも国会のところだけを教へてゐました。しかしこれでは絶対に憲法を読んだことにはならないのです。

この三つの前文の第一は「大日本帝国憲法及び皇帝典範制定の御告文」といふものです。ここでもまた天皇は憲法を發布なさる御気持を神さまに御告げになるのです。

「皇朕<sup>スメラウ</sup>レ謹ミ畏ミ、

皇祖

皇宗<sup>コソノウ</sup>ノ神靈ニ誥<sup>ツ</sup>ゲ白<sup>マツ</sup>サク、皇朕<sup>スメラウ</sup>レ天壤無窮ノ宏謨<sup>コウボ</sup>ニ循<sup>シタガ</sup>ヒ、惟神<sup>カムナガラ</sup>ノ宝祚<sup>ホウソ</sup>ヲ承<sup>シヨウケイ</sup>継シ、  
舊圖<sup>キエツト</sup>ヲ保持<sup>アヘ</sup>シテ敢<sup>アヘ</sup>テ失墜スルコト無シ。」

皇祖といふのは天皇家のいちばん初めのご祖先、天照大神を、皇宗は皇祖の次の方から明治天皇の御父様、孝明天皇まで歴代の天皇方をさすのです。「天壤無窮ノ宏謨ニ循ヒ」とは天皇の御位は天地とともに永久であるとおつしやつた天照大神の大いなる御志に従つてといふこと、「惟神ノ宝祚ヲ繼承シ」とは神代の昔からつづいて変らない天皇の御位を受けついで、「舊圖ヲ保持シテ」とは古くから伝はつてゐる御歴代天皇の御理想をうけついでといふことです、それを傷つけることなく現在に至つてゐる。

「顧カスリミルニ、世局ノ進運ニ膺アタリ人文ノ發達ニ隨ヨロシヒ、宜ク皇祖

皇宗ノ遺訓ヲ明メイ徴チヨウニシ、典憲テンケンヲ成立シ、条章ヲ昭示シ、内ハ以テ子孫ノ卒由ソツユスル所ト爲シ、外ハ以テ臣民翼贊ヨクサンノ道ヲ廣メ、永遠ニ遵行ジュンコウセシメ、益々国家ノ丕基ヒキヲ鞏固キョウコニシ八洲民生ノ慶福ヲ増進スベシ。茲ニ皇室典範及ビ憲法ヲ制定ス」

世の中が大きく変化してゆけばゆくほど、御祖先の遺された教へを明らかにし、典（皇室典範）憲（帝国憲法）を定め、天皇家の御子孫がよつて立つところを明らかにし、国民が天

皇をお助けする道を廣くし、これを永遠に守らしめ、国民の幸福を増してゆくやうにすべきである。かういふことで皇室典範と憲法を制定したのである。

「<sup>オモ</sup>惟フニ此レ皆

皇祖

皇宗ノ後裔<sup>コウエイ</sup>ニ貽<sup>ノ</sup>シタマヘル統治ノ洪範<sup>コウハン</sup>ヲ紹<sup>シヨウ</sup>述<sup>ジュツ</sup>スルニ外ナラズ。而シテ朕<sup>ミ</sup>ガ躬<sup>オヨ</sup>ニ逮<sup>テ</sup>時ト  
俱ニ舉行スルコトヲ得ルハ、洵<sup>マコト</sup>ニ

皇祖

皇宗及我が

皇考<sup>コウコウ</sup>ノ威靈<sup>イレイ</sup>ニ依籍<sup>イシヤ</sup>スルニ由ラザルハ無シ」

思ふにこれはすべて天照大神とその後の御祖先方が我々子孫に残していただいた統治の大きな規範を述べたものに他ならない。しかしこれを私の時になつて憲法とし典範として公にしてゆくことが出来たのは、決して自分の力ではない。それはすべて皇祖、皇宗、それに皇考、すなはち御父様孝明天皇に至るまでの方々の目に見えぬ御力によるものだ、さうおつしやるのです。

「皇朕<sup>スメラミコ</sup>レ仰テ

皇祖

皇宗及、

皇考<sup>シシユム</sup>ノ神祐<sup>イノ</sup>ヲ禱<sup>アハ</sup>リ、併<sup>チシ</sup>セテ朕<sup>チシ</sup>ガ現在及将来ニ、臣民<sup>ソツセン</sup>ニ率先<sup>ソツセン</sup>シ、此ノ憲章ヲ履行<sup>リコウ</sup>シテ愆<sup>アヤマ</sup>ラザ  
ラムコトヲ誓<sup>コヒネガハ</sup>フ。庶<sup>コヒネガハ</sup>幾<sup>コヒネガハ</sup>クハ  
神靈<sup>カンガ</sup>此レヲ鑒<sup>カンガ</sup>ミタマヘ。」

それ故に自分は皇祖、皇宗およびお父さまのお助けを祈り、あはせて自分自身が国民の先に立つて将来にわたり、この憲章を踏んで愆<sup>あやま</sup>ることがないことを誓ふ。神様のみ霊、この私の志をみそなはせたまへと、これもまた「五箇条の御誓文」と全く同じく神様の前で誓はれるのです。そのお誓ひに導かれて、憲法が發布された。このことは帝国憲法を読む上で、決して忘れてはいけない、実に重大なことだと思ふのです。

かうして憲法は發布されますが、その時天皇は、今度は国民に対して次の勅語「大日本帝国憲法発布の勅語」を賜はるのです。

「朕、国家ノ隆昌ト国家ノ慶福トヲ以テ、中心ノ欣榮トシ、朕ガ祖宗ニ承クルノ大權ニ依リ、現在及将来ノ国家ニ対シ、此ノ不磨ノ大典ヲ宣布ス」

「中心ノ欣榮」とは自分の心の中で一番大切な喜びとするといふこと、「祖宗」とは先程の「皇祖」と「皇宗」を一緒にしたもの、すべての御祖先といふ意味です。

「惟<sup>オモ</sup>フニ、我が祖我が宗ハ、我が国民祖先ノ協力輔翼<sup>ホウヨク</sup>ニ倚<sup>ヨ</sup>リ、我が帝国ヲ鑿造シ、以テ無窮<sup>シツガ</sup>ニ垂レタリ。此レ我が神聖ナル祖宗ノ威徳ト、並ビニ臣民ノ忠実勇武ニシテ国ヲ愛シ<sup>オホサシ</sup>公ニ殉<sup>シタガ</sup>ヒ、以テ此ノ光輝アル国史ノ成跡ヲ貽<sup>セイセキ</sup>シタルナリ」

静かに考へてみれば、天照大神はじめ御祖先方は現在ここにゐる国民達の祖先の協力によつて、国をおつくりになつたのだ。現在は、国民を奴隷のやうに使つて国が作られたといふ歴史観が風靡してゐますが、そのやうなことは全く違ふ国の成り立ちの基本がここに示されてゐることに注意して下さい。

日本の国がここにあること、それは神聖な天皇家の御祖先が示された徳と、国のためには自らの命を捧げて悔いがない国民の忠実勇武の力によつて出来たのだ。そしてそれが輝かしい歴史として残つたのだ。その御祖先の徳と国民の力、それを「並ビニ」といふ対等の言葉で

結ばれてゐることに注意していただきたいのです。

「朕、我が臣民ハ、即チ祖宗ノ忠良ナル臣民ノ子孫ナルヲ回想シ、其ノ朕ガ意ヲ奉體シ、朕ガ事ヲ獎順シ、相與ニ和衷協同シ、益々我が帝國ノ光榮ヲ中外ニ宣揚シ、祖宗ノ偉業ヲ永久ニ鞏固ナラシムルノ希望ヲ同クシ、此ノ負擔ヲ分ツニ堪フルコトヲ疑ハサルナリ。」

この最後の部分でも、天皇は今自分の前にゐる国民が、自分の祖先に忠実に尽くしてくれ  
た人々の子孫であることをさらに力説なさるのです。帝國憲法は国民を抑へつけるために作  
られたといふ俗説がありますが、この文章のどこにそのやうなニュアンスがあるか。国民の  
ことをかりそめに思つてはいけません。天皇はさういふ切々たるお心をこの文章の中に吐露し  
てをられるのです。そのあとの「相與ニ」といふお言葉も「和衷協同」といふお言葉も、す  
べて天皇は国民を対等に見ていらつしやるのです。

天皇はさらにもうひと言つけ加へておく必要をお感じになつたのでせう。「大日本帝國憲法  
發布の上諭」といふのをお出しになつてゐるのです。これはお手許の資料によつてあとでそ  
の全文を読んでいただきたいのですが、ここにもまた「朕ガ親愛スル所ノ臣民ハ、即チ朕ガ  
祖宗ノ惠撫慈養シタマヒシ所ノ臣民ナルヲ念ヒ」といふお言葉があるのです。私の祖先は国

民を大切にいたはつてきた。その子孫が私の目の前にゐる。さういふ実にお心のこもつた、温いお言葉が述べられてゐるのです。それをいい加減にして、権力を持つてゐる人は必ず権力を私して自分勝手なことをするものだとときめてかかることがいかに間違ひであるかよく考へていただきたいのです。それは西洋や東洋の、外国の歴史だけを見て、それでもつて日本の国柄を律してしまふ、日本も同じことだと決めてしまふ、学問的に見ても、実に粗雑な怠慢な考へ方だと言ふべきだらうと思ふのです。

「大日本帝国憲法発布の上諭

朕、祖宗ノ遺烈ヲ承ケ、萬世一系ノ帝位ヲ踐ミ、朕ガ親愛スル所ノ臣民ハ、即チ朕ガ祖宗ノ惠撫慈養シタマヒシ所ノ臣民ナルヲ念ヒ、其ノ康福ヲ増進シ、其ノ懿徳良能ヲ發達セシメムコトヲ願ヒ、又其ノ翼賛ニ依リ、與ニ俱ニ国家ノ進運ヲ扶持セムコトヲ望ミ、乃チ明治十四年十月十二日ノ詔命ヲ履踐シ、茲ニ大憲ヲ制定シ、朕ガ率由スル所ヲ示シ、朕ガ後嗣及臣民及臣民ノ子孫タル者ヲシテ、永遠ニ循行スル所ヲ知ラシム。

国家統治ノ大権ハ、朕ガ之ヲ祖宗ニ承ケテ、之ヲ子孫ニ傳フル所ナリ。朕及朕ガ子孫ハ、將來此ノ憲法ノ條章ニ循ヒ、之ヲ行フコトヲ愆ラサルベシ。(以下略)

## 教育に関する勅語

では最後に「教育に関する勅語」についてふれておきませう。この勅語は戦前の人達は小学校、中学校において繰りかへし教へられて殆んどの人がこれを暗記してみました。たしかにさういふ教育が行はれてゐましたが、どうしてそれが出来たかと言ふと、これはすばらしいリズムのある文章なんです。日本人の呼吸に合つてゐる。単に一つの論理が展開してゆくのではなく、文章全体にさういふリズムがある。しかも文章の構成が個人的な生活のあり方からスタートして次第に広く世のため人のためになつてゆかうとする、さういふ心の拡がりによつて展開してゆく。さういふ意味で小学校の子供でも暗誦出来る文章なのです。そのことを知つていただくために、私もここでその全文を暗誦してみませう。

「朕ちん惟おのふに 我が皇祖皇宗 国を肇はじむること宏遠に徳を樹たつること深厚なり 我が臣民 克よく忠に 克よく孝に 億兆心を一にして 世々厥その美を濟なせるは 此れ我が国體の精華にして 教育の淵源亦実こに此こに存ぞす 爾なんぢ臣民 父母に孝に 兄弟けいていに友に 夫婦相和し 朋友相信し 恭儉きようけん己れを持し 博愛衆に及およぼし 学を修め 業を習ひ 以て智能を啓あ発し 徳器

を成就し進で公益を広め世務を開き常に国憲を重んじ国法に遵ひ一旦緩急あれば義勇公に奉じ以て天壤無窮の皇運を扶翼すべし是の如きは独り朕が忠良の臣民たるのみならず又以て爾祖先の遺風を顕彰するに足らん  
斯の道は実に我が皇祖皇宗の遺訓にして子孫臣民の俱に遵守すべき所之を古今に通じて  
謬らず之を中外に施して悖らず朕爾臣民と俱に拳々服膺して威其徳を一にせんことを庶幾ふ

明治二十三年十月三十日

御名 御璽

詳しい説明は省きますが、特に最後の「斯の道は」以下に心をとめていたいただきたいのです。「斯の道は実に我が皇祖皇宗の遺訓にして、子孫臣民の俱に遵守すべき所」、子孫とは皇室の御子孫のこと、皇室も国民もみんな一緒になつて守るべきところであつて、之は昔であらうと今であらうと、あるいは洋の東西を問はずすべて適用できる人たるものふむべき道なのだから、自分もお前たち臣民と一緒に、この道を大切にして守つてゆかうではないかとおつしやつてゐるのです。ここでも、憲法の前文と同じく天皇と国民が対等の立場で、道をふん

でいかうと願つてをられる。これがどうして「押しつけの道徳」でせうか。

戦後、国会で教育勅語を廃止するといふ決議がなされた。しかしすなほに読んでみると何とすばらしいお言葉ではないでせうか。こんなに立派な文化遺産を私たちはもつてゐる、それをどうして排除しなければならぬのでせうか。

結局はこれに反対する日教組の人達にせよ、進歩的文化人にせよ、ともかく天皇といふお名前が出てくるのが嫌ひなのです。しかも彼らの目に映つてゐる天皇は自分たちが勝手につくつた、或いは所謂東京裁判史観によつておしつけられた天皇の虚像にすぎない。その虚像を一刻も早く払ひ去つて、天皇のありのままのお姿を皆さんの目でしつかりとたしかめていただきたい。そのための大切な手がかりとして、「五箇条の御誓文」「帝国憲法の前文」と「教育に関する勅語」を今後ともくりかへし読んでいただきたいと思ふのです。

# 戦後思想との対決

東京大学教授

小堀桂一郎



摩文仁の丘より喜屋武岬を望む

『ハイド氏の裁判』

ゴロヴニンの予言

ポーツマス条約―歴史の轉回点

近代文明のハイド氏の性格

対華二十一ヶ条要求の意味するもの

昭和史における二つの問題点

東京裁判史観における予断

戦後思想における道徳の頽廢

〈質疑応答〉

## 『ハイド氏の裁判』

この合宿にも過去何回かご出講下さいました竹山道雄先生が、昭和二十一年の十月に書かれた『ハイド氏の裁判』といふ文章がございます。これは当時、占領軍による事前検閲に引つ掛けて差し止められまして、日米間に講和条約が調印された昭和二十六年に検閲の枠が解かれ、この文章もその年の内に『樅の木と薔薇』といふ単行本に収められて世に出たものです。この文章が書かれた昭和二十一年に広く世間に読まれてゐればいろいろ議論になつたであらうですが、如何せん時機を失して昭和二十六年の発表当時には特に話題にはならなかつたやうに記憶してをります。

この『ハイド氏の裁判』といふ文章の内容を簡単にご説明申し上げますと、これは東京裁判の法廷に舞台を借りた現代の創作寓話といった感じのものであります。その筆者、竹山先生は実際に東京裁判の法廷に通はれましたから、その経験が基になつてゐるのだらうと思ひますが、筆者がある日その法廷に傍聴に行くと、その日はある被告にたいして検事の論告が行はれてゐる。その被告は今まで見たこともないし名前を聞いたこともない人で、何と申しますか獐猛で凶悪な風貌が辺りを圧してゐる。筆者が隣りの人にそつとその被告の名前を聞

いてみますと「あれは『近代文明』といひます」といふ答が返つてくる。正に寓話でありま  
す。すると、検事がこの近代文明に向つて厳しい論告を読み上げる。その論告がこの一篇の  
趣旨で、つまり、東京裁判での検事の論告の形を取つた近代文明に対する弾劾の文章であり  
ます。所謂A級の戦争犯罪を裁くはずの法廷で、近代文明が、日本といふ国の指導者の一員  
として戦争犯罪の責任を問はれるといふ意外な構造になつてゐるのです。

この文章が執筆当時に占領軍の検閲に触れて発表を禁ぜられたといふのは、当時のタブー  
であつた東京裁判批判に触れたためですが、仮にこれが発表されてみると、恐らく占  
領軍のみならず日本人の側からも激しい反論の声が上つたのではないかと思ひます。

この文章の中で竹山先生は、現実の東京裁判の法廷が完全に見落してゐた近代文明の宿命  
を鋭く分析して見せたのです。現実の東京裁判がこのことを見落してゐたといふのは、或い  
は潜在意識のなかで故意に避けて通つたといふことであつたかもしれぬ。近代文明の責任  
を追及するといふことは、即ち西欧文明の責任を追及するといふことです。東京裁判は文明  
の名において野蛮を裁くといふ発想に立つてゐた法廷ですから、その大前提である文明その  
ものを裁くといふことは、欧米の検事や裁判官たちには所詮できない相談だつたらうと思ひ  
ます。

この中で竹山先生は、東条大将をはじめ現実の被告を特に弁護してゐるわけではないので

すが、とにかく誰にもまして最大の凶悪なる被告として近代文明といふものの罪を論じてゐるのですから、一切の罪を近代文明といふ非人格的なものに押しつける形で、間接的に日本国家、日本国民の無罪を主張してゐるといふ風に取りられないこともない。しかし著者の意図するところは、被告たちの罪を近代文明に転嫁するといふことではないので、近代文明といふもの恐るべき逆説的性格を棚上げにしたままで、この世界を捲き込んだ大戦争の責任論を追及しても片手落ちだといふことを述べたかつたのであらうと思はれます。

さて、その『ハイド氏の裁判』といふ題名ですが、その法廷で今、検事の論告を受けてゐる「近代文明」は確かにジキル博士にして且つハイド氏であります。彼は、まづ世界史の過程の中で、例へて言ふと、大変富裕なお金持の家の客間に、教養ある紳士である立派なジキル博士として姿を現すのです。お金持ちの家と



は言つてみれば先進文明諸国、所謂「持てる国」です。持てる国においては、ジギル博士は驚嘆すべき業績を成し遂げ、高潔な品位を持つた大變立派な紳士であります。さういふ立派な紳士に魅せられて、「持たざる国」、すなはち後進国も競つてこのお客を自分の国に招き入れようとする。ところが持たざる国にやつて来た途端に、このお客はもう一方の姿、つまりハイド氏の姿に転じてしまふといふ寓話なのです。

竹山先生は、ここでジギル博士が発明した二つの有用なる文明の利器を挙げてをります。それは同時にハイド氏でもある近代文明が、持たざる国に招かれて行つた時に教へた大變危険な性格を持つ発明でもあるのです。その一つは、簡単に言へば「情報支配」と言へませうか。あらゆる情報を支配して人間を集団として組織し且つ操作する為のあらゆる手段です。これには所謂学問も入るし、時には芸術でさへもその目的の為に利用されることがある。もう一つは「科学兵器」です。つまり自然科学に基礎を置きその応用としての精密な機械工業、科学技術、武器兵器であります。

この情報支配と近代兵器といふ二つの文明の所産は、勿論大戦争の直接の原因ではありませんが、第二次大戦のやうな大戦争を可能にした前提条件であります。これについて著者の分析が進んでいくのですが、私はここで竹山先生の原文の文脈から少し離れて、この近代文明についての比喩に私なりに肉付けをしてお話したいと思ひます。

## ゴロヴニンの予言

さて、ジギル博士の姿をした近代文明は十九世紀のヨーロッパにおいて素晴らしい建設的な事業を達成しました。その崇高な事業を土台のところ支へてゐた経済的基礎は、ご承知の通り自由競争を原理とする資本主義的な生産活動であります。ところでこの資本主義的な生産活動を長く支へる為にはどうしてもその原料の供給地と、製品を購入してくれる市場が不可欠である。この構造が欧米先進諸国の間に植民地獲得競争を惹き起こすことになる。やや大胆かもしれませんが、西洋の近代とは何かと言ひますと、ズバリそれは植民地支配の上に立つた文明であるといふふうに定義してもよいと思ふのです。

さて、西洋先進諸国は、閉ざされた国である清国と日本の門戸を開かせて市場を提供させようとはしますが、この二国は当初頑なに門を開くことを拒否してをりました。もし、強制的に開国を迫つて、この清国と日本といふ二国を世界貿易の交流の中に引きずり込んだら事態は一体どうなつたか。そのことをかなり早い時期に予言して明白な文章に書き残した大變賢いロシア人がをります。これは文化八年(一八一二)、丁度ナポレオンがモスクワに攻め入つた頃、国後島に来て捕へられ、二年余り函館で捕虜生活を送つた、ロシアの軍艦ディアナ号

の艦長であるゴロヴニンであります。彼は甚だ優れた人物であつたらしく、それはその『日本幽囚記』といふ文章によく窺はれます。その中に彼が当時の日本の鎖国政策を批評してゐる部分がありますが、これが即ち日本が西洋の諸列強と同じく、近代化に乗り出した場合どういふことになるかの見事な予言となつてゐる。ゴロヴニンはこんなふうと言つてゐます。

「日本に隣接した東洋の諸国は日本の国法が鎖国政策を取つてゐるといふことを天に感謝すべきである。日本が現在のこの国家的方針を捨てて西洋式の政策を採用することになつたら大変だから、何とかしてそのやうな切つ掛けを阻止するがよい。」つまり、日本に鎖国を続けさせるがよいとゴロヴニンは述べてゐる。さらに、「もし、日本のやうな元来、聡明で有能な国民が我が国のピョートル大帝の如き王者を統治者に戴いたとすれば、その王はいくほどもなくして日本を全東洋に君臨する帝国たらしめるであらう。」また、「仮に日本がヨーロッパ文明を取り入れ、ヨーロッパ諸国の国策に追隨するやうになつたら、シナ人もまたすぐそれと同じ政策を取らざるを得なくなるだらう。さうなれば、東洋の二つの国はヨーロッパの問題を全く一変させてしまふことになる」といふのがゴロヴニンの予言なのであります。

このヨーロッパの問題を一変させるといふ言葉遣ひが何を意味するのか、ゴロヴニンははつきり言つてをりませんが、それは現在の植民地の上に成り立つてゐる西洋文明の基礎が崩されてしまふといふ問題を衝いてゐるのだらうと思ふ。立派な見識だと思ひます。歴史の事

実に即してみると、確かにそれはヨーロッパが主導権を取つて動いてきた世界史の潮流が方向を変へるといふことを意味してゐるはずで、そのことはやがて歴史上の現実となつて行くわけです。

ゴロヴニンは更に「日本人とシナ人が西洋の制度を採用し、ヨーロッパ人にとつて危険な国民になることは遅かれ早かれ起り得る」といふ一節をもつて、この觀察を結んでゐますが、この予言もロシア人にとつて現実になりました。彼らがつくづくとそのことに思ひ至つたのはそれから九十年余り後、日露戦争といふ大變手痛い体験を経ての上であります。

### ポーツマス条約—歴史の転回点—

ゴロヴニンの言ふ「西洋文明の問題が一変するであらう」といふ転回点は明治三十八年のポーツマスで開かれた日露講和会議とその条約に求めることができると思ひます。これこそ十八世紀末以来百年余り西洋の列強が極東に対して持ち続けてゐた「西力東漸」(西洋の力が次第に東に移つて東洋を支配するやうになる)といふ特殊な關係が決定的な轉換を遂げる切つ掛けになつたと思ふのです。

この轉換の構造をイギリスやアメリカ、つまりアングロサクソン民族の視点から見るとそ

れは一体どのやうに映るでせうか。

米英両国は日露戦争において日本を支援し或いは大變好意的な立場に立つてこの戦争の成り行きを見守つてをりました。それはロシアの南下といふ現象を食ひ止める防波堤としての日本の役割に彼らが注目してゐたからです。ロシアの南進が好ましくないといふ理由はほかでもない、極東の市場を巡つてアングロサクソン民族の最大・最強の競争者がこのロシアだつたからであります。

この競争者を何とか阻止しようとな願つてゐたアングロサクソンの勢力が掲げた標語がある。即ち第一が清国の主権尊重と領土の保全、第二が清国市場の門戸開放、機会均等といふ有名な二大原則であります。主権尊重・領土保全といふと、いかにも清国の独立国としての立場を尊重したやうな表現ですが、これは当時国家主権の尊嚴といふ思想が清国に確固として根づいてゐなかつたことをいいことにしてロシアが容赦なく清国の内部に勢力を扶植して行く、この情勢に大變苛立つた米英をはじめとする西洋諸国が、ロシアの南進を牽制しようと呼へ出した標語なのです。もう一つの門戸開放・機会均等といふ原則は、一八九九年にアメリカが米西戦争を起こして、フィリピンを領有することになり、清国との關係が地理的にはかに密接になる。そこで、その機会に例の國務長官ジョン・ヘイが唱へた機会均等の原則といふことで有名になりましたが、勿論この時、突如として出てきた発想ではなく、元來、

主権尊重の原則と非常に密接な関係を持つたものです。要するに清国での列国の利権獲得競争において、ある特定の一国だけが飛び抜けて優位な地位に立ち、それによつて各国の競争が無秩序に陥つて互ひに損をするだけといったことがないやうにといふ、これも功利主義的な動機目的から唱へられるやうになつたものです。

こんなふうには清国の領土保全・機会均等といった国際的な申し合せ事項とても所詮は功利主義的な動機に発した植民地分割競争上のルールなのです。言つてみれば泥棒たちの仲間内のルールみたいなもので、泥棒に入られる側からすれば誠に迷惑といふか奇怪なものです。しかし、客観的に見れば、一応国際関係における正義のルールを確立したと評価することはできますし、事実当時はそのやうに思はれてゐました。

さういふわけですから、日本がロシアの強引な南進を阻止しようと、遂に戦争に踏み切つた時にも満州における清国の主権尊重・機会均等を唱へることによつて、日本は正義の戦ひとしての大義名分を保有することができたのです。ですから、イギリスは日英同盟を通じて日本を支援する、他方アメリカは大変友好的且つ忠実な仲介者として講和談判の調停役を買つて出て日本のために骨を折つてくれる。その場合いづれも国際的正義を行ふものとしての安らかな良心を以て、正に正々堂々と振舞ふことができたわけです。

ところが、その転回点としてのポーツマス条約以降どういふことになつたかといふと、日

露戦争の勝利の結果、日本は皮肉な矛盾を抱へ込むことになる。つまり、日本は戦争前は正義の立場から帝国主義的な利権の存在をロシアに対して糾弾する立場にあつたわけですが、戦争の勝利者としてロシアの利権を肩代はりして所有することになつたために、今度は日本がその帝国主義的利権の濫用者として糾弾される立場になつていつたわけです。

これが実は近代文明といふものの宿命であり、必然的な航路であります。しかしこれについては異論があるかもしれない。先にも述べたやうに、日本の脱亜入欧といふ歴史を可能にした物的条件は情報支配と近代兵器といふ近代文明のもつ条件でありました。しかしこれらはどこまでも物的条件であり、戦争の前提であつて原因ではない。だから、これらの力を行使して戦争に及ぶか否かといふ精神の自由は人間の側にあるはずだ、と一応考へられる。若い皆さんもさう考へる方が多いかもしれません。しかし私にはどうもこれは人間の精神についてあまりに楽天的、樂觀的な考へであるやうに思はれるのです。近代文明といふものにはそれ独自の意志みたいなものがあつて人間の意志を以てしては制御し切れないやうな運動法則をそれ自体の内に持つてゐるのではないか。人間はみな、その近代文明を温厚な紳士のジキル博士だと思つて付き合つてゐるわけです。そのジキル博士が何時ハイド氏に変貌するかといふことは人間の思量の外にあります。長い歴史の年月を振り返つてみて初めて、「ああ、あの時点が不吉な変貌の瞬間であつた」と指摘することは誰にもできる。しかし、その時そ

の場でジキルがハイドに変貌するといふ過程を見届けた人は極めて少数である、或いはほとんどゐないと言つてもいいのではないか。

そこで客観的に歴史学者たちが述べてゐる歴史説明を踏まへて、特に次の幾つかの点を指摘しておきたいと思ひます。

### 近代文明のハイド的性格

日本が日露戦争の勝利の結果獲得した植民地的利権を継承して自分のものとし、さらにそれを拡大したのは国民的要求であり、国民の世論であつて、決して一部の侵略主義的な軍人の独断専行によるものではなかつた。もつとも徳川時代の日本人なら横暴な植民地的利権の拡大といふやうな世論を形成することはなく、ロシア人から奪ひ返した諸々の利権は元々清国のものなのだから清国人に返してやるのが筋だ、といふ発想を持つただらうと思ふのです。しかし、脱亜入欧の道を選択してからといふもの、日本人が西洋から学び続けてゐた近代文明の論理といふのはさういふものではなかつた。全て権利といふものは自ら戦ひ取るものであり、戦ひ取つたものは自分の所有であるといふのが文明の原則です。誰憚ることなく所有しそれを行行使して構はないといふものです。まして、これら戦ひ取つた諸々の権利は、その

当時国際条約といふ形で成文化し、国際法による保障を得てゐるわけでありませう。当事者の一方にとつていかに不本意な条約でも、一旦取り決めた以上はその条約の決めたところが即ち合法であり、また正義でもある。これが厳しい現実なのです。そしてこの現実を日本人は、例の不平等条約の改正運動を通じて正に逆の立場から身に染みて知つてゐたわけです。

日本は西洋先進諸国に学んだ近代文明の技術を十二分に活用し、それによつて日露戦争を戦ひ抜き、勝つたわけですから、その戦後処理に當つても近代文明の論理に則つて決定するといふのは、当然であり、当時、それに疑ひを抱く者はゐなかつたはずです。

例へてみれば、日本は先生から教はつた通りに行動した生徒の如きものです。ジキル博士に教へられた通りの手順でやつてみたら、自分のその手振りがいつか不吉なハイド氏のそれになつてゐた。それに気が付かなかつたとしてもそれはしかたがないことです。これを先見の明がなかつたとか言つて咎めるわけにはいかない。それを見抜くほどの明識の人は当時極めて稀にしかゐりなかつたのです。

一方、当時の清国の目から見れば、日本が清国に先だつて西洋化を成し遂げたといつたとしても高々五十年間の急拵への模倣文明ではないか。五十年先に出て行つたといふだけで、自分たちに対して西洋列強と同じやうな植民地的利権を扶植し、横暴を働く、この事態には彼らは我慢できない。まして日本といふ国は中華の国から見れば二千年以来、東夷であり、

周辺文化の国であります。

ところがまた逆に日本の立場から見ると、それは西洋列強諸国がつい数年前まで当然のやうな顔をしてやつてみたことではないか。それを中国人は耐へ忍んできたくせに、今我々日本人が同じことをやつて何故いけないのか。まして南満州、遼東半島は日露戦争において、既に何万といふ尊い同胞の血が流れてゐる地であり、これだけの犠牲を払つてロシアから獲得した土地に我々が自由な權益を設定するといふのは当然であり、むしろこれこそ正義の実現ではないか」と日本人は考へる。これもまた無理のない話で、如何ともしかたのないことです。両方とも当然の言分である、共に自分の方が正しいと思つて、ぶつかり合つてゐる。大体、国際関係といふのはさういふものであります。

たしかに国民の輿論などといふものはまことに捉へがたいものではあります。それが具體的に表面に出てくることもあります。

例へば明治三十八年九月にポーツマス条約が成立しますが、その時民衆が日比谷公園に集り、国民大会と称するものを開催して、講和条約に対する不満を表明します。そのときに日本の民衆が掲げた要求は誠に理性を欠いたもので、要するに、「あれだけ勝つたのにこの程度の条件では不満だ」といふのです。「満州全土どころかシベリアまで取つてしまへ」といふやうな、現実に対して全く盲目といふべき要求を国民は掲げてゐたのです。

そのやうな民衆の世論が表明されるといふこと自体、民衆の意識がそこまで成長したと言へるわけで、これは徳川時代の民衆の意識の中には恐らく決して見ることができなかつたものだらうと思はれます。それにある種の欲望の肥大といふ現象だと思ひますが、これも明らかに自由民権運動といふものを通じて育てられた西洋近代文明の産物なのです。

講和条約を辛うじてまとめて帰国した小村寿太郎全権が国民の不満を恐れてほとんど一身上の危険を考慮しなくてはならなかつたと言はれてをりますけれども、かういふところに日本が明治維新以来国を挙げて努力してきた文明の近代化の一つの姿が現はれてゐるのです。実に近代文明といふのはジキル博士的な性格もあると同時に、全くそれと切り離すことのできないものとしてハイド氏的な性格を持つたものであります。

### 対華二十一ヶ条要求の意味するもの

かうした近代文明のハイド氏的性格は日露戦争後約十年して、もう一度表に現れます。

大正四年（一九一五）に対華二十一ヶ条要求問題が起こる。この事件は日露戦争後における日本の大陸政策に対する米・英・仏等の疑惑を決定的にし、また、中国側の反日感情を本當に取り返しがつかないほどに増大させてしまつた非常に不幸な事件であります。この事件の

歴史的評価は既に定まつてをりますから、今さら私が何か付け加へるほどのこともないので、あまり注目されてゐなかつたのではないかと思はれる一つの脈絡について一言コメントを加へてみませう。

この要求を突きつけた時の内閣総理大臣は大隈重信です。当時大隈さんは特に民衆政治家として絶大な人気を博した人でした。日本の国民は、大隈が再び政権の座に就いたことに、政治に対する民衆の発言権の増大といふ象徴的な事件を読み取つて歓呼の声を上げたのです。ずつと野にあつて不遇を託つてきた大隈が遂に政権の座に就いた、「これで真の政党内閣の実現も間近だ」と予感し、いはば新時代の幕開けを期待したのであります。事実それから間もなく原敬の政党内閣が実現します。

この対華二十一ヶ条要求は、その当時既に、「まるで小間物店の如くに」と評されたさうですが、大きいものも小さいものもゴチャゴチャいろいろ盛り込んであつて実に乱雑な印象を与へます。それはどうしてかといふと政治学者の岡義武先生のご説明によれば、外務省が中国に対して何か利権の要求を突きつけるといふ情報を聞きつけて、各省や財界がてんで勝手な要求を持ち込んで便乗しようとした。そのバラバラな要求を十分に整理する暇もなくみな一様に盛り込んでしまつたためにあのやうな雑然とした性格のものになつた、といふのです。

つまり、広範な民衆の声の代弁者として期待された政府が外国に対して積極的な姿勢を取つた場合、結果的にどんなことになつたかといへば、その内実はこんなものだつた。誠に情けないことです。

当時の元老山県有朋も、この外交的要求の内容をあとから知つて、このやうな強硬な要求は日支親善にとつて有害なだけだと、大変怒つたさうで、後にこの二十一ヶ条要求の交渉が難航した際に、当時の外務大臣の加藤高明に向つて「こんな難航した上は、もう外務大臣が直接北京に乗り込んで収拾を図つたらよからう」と冷然と言ひ放つて席を立つたと伝へられてゐます。これは若槻礼次郎男爵の『古風庵回顧録』に出てゐることです。

その若槻男爵の回想によると、二十一ヶ条要求の内、本当に国益のために重要なのは二つくらいしかない。その一つは日露戦争の結果、ロシアから継承した權益の中で旅順・大連の清国からの租借権、及び南滿州鐵道の經營権の期限があと十年足らずで切れてしまふので、その期限を九十九ヶ年延長せよといふものであります。九十九ヶ年延長とは随分乱暴なことを持ち掛けたと皆さんお考へになるでせうが、これはイギリスが九竜半島を租借した時の形態を先例として学んだもので、加藤外相が英国大使の時にイギリスの外務省に意向を打診して内々の承認を得てゐた。面白いことに、中国自身の了解よりも国際関係の一番の有力者であるイギリスの了解といふものが非常に重要だつたわけです。といふことは即ち西洋文明諸

国の例に倣つてやつたまでのことだとも言へるのです。

若槻男爵が実際に重要な要求だと言つてをられるその第二は、山東半島のドイツ権益の継承についてであります。これは満州と違つて中国大陸の本部に属する土地ですから、例の主権尊重の原則を重んじて日本もやがては中国に返還すべきものだと、決めてゐたわけです。

この二点くらゐでしたら、当時の国際交渉の慣例、常識から言つて決して横暴な要求とまでは言へないはずですが、しかし先にも申しましたやうに、その二十一ヶ条の要求に多分に便乗要求みたいなものが、ぎつしり詰め込まれてゐる。これはどう見ても異様です。中でも一寸滑稽に思ふのは、中国における日本人の布教の自由を認めよといふ妙な項目です。これは調べてみると、真宗本願寺派の布教活動にだけ関はる問題なのです。

ですから、この二十一ヶ条の要求といふものは確かに横暴ですが、それはよく誤解されてゐるやうに藩閥とか元老の横暴を反映したものではありません、国民全体が抱いてゐた対外倨傲の気分、外に對するおごりの気持の反映がこのやうな形をとつて現はれたのです。むしろ藩閥政治家とは違ふ、大衆の人氣に自らの基盤を置く民衆政治家たる大隈、或は加藤高明といった政党政治家を通じて國民の氣分が表に出てきたものだと見るべきであります。

## 昭和史における二つの問題点

そこで、今回の私の掲げたテーマの主な一つである「東京裁判史観」の分析に触れます。ご存じの通り東京裁判は昭和三年の年頭から昭和二十年の九月に至るまでの日本の現代史を審判の対象としたものです。昭和三年はパリ不戦条約が調印された年であり、また、張作霖爆殺事件が起つた年でもある。そしてその三年後に満州事変が起る。これらが日本による大陸侵略の切っ掛けとして東京裁判で提議されることになるのです。

この史実を踏まへて、私は所謂東京裁判史観を批判するに当つての二つの脈絡を指摘しておきます。

その一つは、主として関東軍を始め、日本の大陸派遣の軍隊が起したこれら一連の行動は、東京裁判が結論してゐる如くに一方的に能動的な行動だつたのではない、それは中国側の排日的、侮日的敵対行動に対する対応の動きであつたといふことです。つまり、日本が中国大陸に設定してゐた植民地的利権を日本が守らうとするのは当時の西洋近代文明の論理から言へば当然なのです。その守らうとする力に対して、さらに反作用、つまり排日的・侮日的な行動が頻々と起される。しかも、中国人は西洋諸国に対しては起さないであらうやうな強引

な行動を、日本に対しては容赦なく強行する傾向がある。それに対する現地軍の己むに己まられぬ正当防衛の意味合ひは確かにあつたので、東京裁判が大前提としてゐる国家中枢の指導的政治家による共同謀議の所産などといふものでは到底ないのです。

私が触れておきたいもう一つの脈絡とは、これが今回のお話の中心なのですが、大陸における日本の一部の軍人たちの動きは、なるほど直接には彼らの独断専行であり、中央の統制が利かず、下剋上がまかり通る状況の下で次々と拡大を続けていつたものにちがひない。しかし、これらの軍人たちの行動は当時国民世論の支持を受けてゐたといふことです。彼らは元来、自分たちの行動は世論の支持を受けることができると確信してゐた。その故に彼らは敢行したのです。

これにはどういふ背景があるか。第一次世界大戦の好景気が大戦の終結と共に終り、大正九年(一九二〇)以降、日本は所謂戦後不況に見舞はれます。そこにさらにロシア革命、ソビエト政府の成立やドイツ、オーストリアといったヨーロッパの古い帝室が崩壊するといふ思想的な影響が日本にも波及して来る。労働争議が頻発して現実の不況にさらに心理的な翳りを加へる。よく引用される言葉ですが、芥川龍之介が昭和二年に自殺した時に「漠然たる不安を感じて」と言つてをりますが、正に知識人は、その「漠然たる不安」を将来に対して感じてゐたわけです。さらに昭和四年(一九一九)には世界恐慌が始まり、昭和五年にはその

余波が日本に波及して、所謂「昭和恐慌」が起こる。物価は下落し、輸出は止まる。さらに運が悪いことに、翌昭和六年には東北・北海道に記録的凶作が起つて社会不安が深刻化する。農村の疲弊はどん底に達し、凶作地の農村の娘たちの身売りが社会問題になるわけです。これが昭和六年で、満州事変が起つたのは正にこの時期なのです。

ごく簡単な表現をさせて頂くと、第一次大戦の戦後恐慌以来、日本人は要するにこの狭い日本列島の中にぐすぐすしてゐたのでは食つていけないといふ現実があつた。ではどうするか。救ひの道として当時移民が考へられたものの、大正十三年（一九二四）に、米国が、所謂「排日移民法」を制定して日本人の米国移住といふ捌け口を締め出してしまひます。さうなると、日本人が活路を求めて出て行く先といふのは満州を中心とする大陸以外にないわけで、そこで満州が日本の生命線であるといふ意識が生じ、口に出して唱へられもしました。つまり、満州の地に日本人の生活権を確立しようとする策動した一団の軍人たちがをりますけれども、彼らは明らかに本当に明日のくらしに困つてゐた日本の大衆の願望を身に帯びて、その大衆の代弁者として行動したのです。今では全く歴史家の非難弾劾の的になつてゐる大陸の一部軍人たちに対する民衆の支持といふものは、これは本當だつた。

かうして満州事変の勃発と共に、この軍部に対する国民の異常な献金熱といふのが始まります。「異常な」といふのは、当時の新聞・雑誌等を調べてみると、子供まで自分のお小遣ひ

をほたいて満州で戦つてゐる兵隊さんのために献金を始めたといふ事実がある。或いは、田河水泡さんの『のらくろ』の漫画シリーズが出たのが昭和六年で、このシリーズが次から次へと書き継がれて大変な人気を博する。これは、やはり当時の陸軍がいかに民衆の人気を得てゐたか、換言すれば、陸軍がこの暗い時代の活路を開く希望の星になつてくれるのではないかといふ空気があつたことの証言だらうと思ひます。

満州事変と同じ年に三月事件とか十月事件といつた軍部のクーデター事件がありますが、これは、その当時は全く世間に知られずに闇に葬られ、戦後次第にわかつてきたことです。もつとも当時、軍部の独断専行と下剋上の風潮を黙認しておいたらどんな危険なことになるかわからないといふ憂慮を抱いた人も確かにをりますが、それはさきほど申したやうに実に少数であり、本当にごく一部の眼識のある人でしかなかつた。

翌昭和七年には五・一五事件が起ります。所謂青年将校の策動で時の総理大臣を暗殺してしまふといふ大事件が起こる。この頃になると、さすがにさきほどお名前を挙げた竹山道雄先生の回想記にも記録されてゐますが「もうさすがにこれは放つておくと大変なことになる」といふ空気が出てゐます。しかし、そのときにも民衆の支持といふものはやはり揺がなかつた。この軍法会議に付せられた五・一五事件の被告、要するに暗殺犯人たちに対して民間からの減刑嘆願書が山のやうに寄せられたといふ事実があります。これも当時の軍部は民衆の

支持を得て行動してみたといふことの証拠なのであります。

さて、長々と現代史の一般的な流れについてご説明してきましたが、以上、私が申し上げたかつたことを念の為、中間的にまとめてみますと次のやうになります。

すなはち日本の近代・現代史は、それ以前の近世・中世・古代史と全く同様、紛ふことなき日本国民の歴史であつたといふことです。ある意味では近世以前には国の歴史に直接関わりがなく、小さな世界で安らかに人生を終へていくといふ国民の数も少なくなかつたでありませう。しかし、近代とは、国家の歴史が即ち国民の歴史である。国家の興亡盛衰が密接に国民をその中に捲き込んで、国民一人一人が国の歴史に深い関わりを持たざるを得なくなる。さういふ時代だつたのです。そしてさうあらしめたもの、それが近代文明といふものだつたのです。近代の国家は、卓抜な組織経営の能力を用ゐて国民の要求や希望や意思や或いは情念といった微妙な内面的契機すらも国家意志の中に反映させていくことができるのです。勿論、国家は国民の意思を無視・黙殺することもできる。独裁主義の国家とはそれです。しかし、元来近代化とは、或いはデモクラシーといふものは、国家の行動が国民の意思をよく汲み上げて進退するのに都合のいい構造のことです。その意味で明治の日本は正に近代国家の名に相応しい体制を整備しつつあつたのであり、それに成功したのです。よく大正デモクラシーと言はれますが、それは当時の社会や国際情勢を反映してややエキセントリックな要素

も伴つてをりますが、明らかに日本が目指してきた近代文明国家を達成した形でありました。そして昭和の動乱の時代に入ると、至るところで青年将校の独断とそれに対する民衆の支持が宣明される。この勢ひを軍の上層部も政府の高官もはや抑へることができない。常に末端部の独断専行の追認といふ形を取つて国政の重要な動きが決定されていく。所謂下剋上が国政を動かす時代になつていつたのです。これは、言つてみればデモクラシーの終着点であり、近代化の運動が行き着いた姿でした。

### 東京裁判史観における予断

そこで今、私が述べた歴史的観察と東京裁判史観との関係について考へてみたいと思ひます。

東京裁判史観と呼ばれる歴史観の最も顕著な特徴は、その起訴状に現はれてゐます。すなはち起訴状の冒頭には「以下本起訴状の言及せる期間に於て日本の対内対外政策は犯罪的軍閥に依り支配せられ、且指導せられたり。斯る政策は重大なる世界的紛争及び侵略戦争の原因たると共に平和愛好諸国民の利益並に日本国民自身の利益の大なる毀損の原因をなせり」とかう書いてある。つまり「犯罪的軍閥」といふ名を挙げて、この犯罪的軍閥がやつたこと

が日本国民自身の利益にも大なる損害を与へたと言つてゐる。

次に、「日本国民の精神はアジア否全世界の他の諸民族に対する日本の民族的優位性を主張する有害なる思想に依り組織的に蠱毒せられたり。」「日本の経済的及び財政的資源は大部分戦争目的に動員せられ、為めに日本国民の福祉は阻害せらるるに至れり。」つまり、禍ひの原因としての、ある有害な思想が生じた、これが日本国民の精神を毒して日本の国力を大部分その戦争目的に費した、だから日本国民の福祉が阻害されたのだ、といふことを述べてゐるわけです。

さらに、（此等被告は）「日本国政府の官吏並に機関に対する陸海軍の威令並びに制圧を強め彼の翼賛会なるものを創設し国家主義的膨脹政策を教へ戦争宣伝物を頒布し新聞及びラヂオに厳格なる統制を加へ以て日本国民の輿論を精神的に侵略戦争に備へしめ云々」つまり、日本国民の世論をして精神的に侵略戦争への準備をなさしめたのはひと握りの軍閥の指導者とその一味だと、かう言つてゐるのです。

ここにははつきりした一つの予断がある。即ち国民と国民指導者との間を分断してしまはうといふ予断ですが、それは既に日本への降伏要求文書であるポツダム宣言にも明白に現はれてをります。即ち、ポツダム宣言第四条には「無分別ナル打算ニ依リ日本帝国ヲ滅亡ノ淵ニ陥レタル我儘ナル軍国主義的助言者ニ依リ日本国民ガ引続キ統御セラルベキカ否カ」と述

べてある。つまり、「一部の指導者が悪かつたんだぞ」と言つてゐるのです。それが、さらに第六条にはつきりと現はれて、「日本国民ヲ欺瞞シ之ヲシテ世界征服ノ挙ニ出ヅルノ過誤ヲ犯サシメタル者ノ権力及勢力」と言つてゐる。即ち、一部の軍国主義的な助言者——要するに共同謀議に加はつたと考へられる被告たち——が日本国民を欺瞞して日本国民を戦争に捲き込んだといふ論理が既にポツダム宣言の文言に使はれてゐたのですが、それがそのまま極東軍事裁判の起訴状の中に現はれてくるといふ仕組になつてゐるのです。

つまり、ここで彼ら「連合国」或は「アメリカの政府と指導者」は、ひと握りの軍国主義者と、これに騙されて侵略戦争といふ過誤を犯さしめられた国民、といふ対立図式を提示し、日本国民の分断を図つたといふことができる。そしてこの彼らの企みは見事に成功したのです。

この論法は実に巧妙に人間の弱点に乗じて誘惑的な罠を仕掛けてゐます。国民の大半、ことに知識人に向けて「君たちに罪はない、君たちもまた被害者なのだ。犯人はほんの一握りの軍国主義者たちである」と呼び掛けてゐる。この呼び掛けの効果は絶大でした。この論法を前提にして多くの知識人たちが、所謂軍閥・軍国主義者の悪口を唱へ始める。軍国主義の悪口を唱へさへすれば、それで自分は免罪される。つまり、自分は被害者の側に数へてもらふことができるわけです。この心理的なからくりが戦後日本の知識人層のみならず国民一般

に及ぼした道徳的悪影響の害といふものは計り知れない、重大なものだつたと私は考へます。

### 戦後思想における道徳の頹廃

私が今回の話の題名として掲げた「戦後思想」の欠陥についてはいろいろ指摘できませうが、私が特に克服すべきものとして挙げたいのは、この種の道徳的無反省と特に他者への責任転嫁の発想であります。これはある意味では人間一般に看て取ることでできる道徳的な弱点であつて、いつの時代のどんな社会にもあり得るし、また現に存在したものと見ることでできませう。しかし、敗戦後、占領初期の数年間、東京裁判の進行中に日本人が習ひ覚え、た道徳的責任回避のからくりは、その後長く占領後遺症として日本人の心性に染みついてしまひ、もはや戦後現象といふ一時期の症状ではなく戦後思想として定着してしまつたのではないかと私には思へるのです。

そのことが非常に顕著な形で発現したと感じたのは、昭和五十七年の夏の教科書検定誤報事件であります。全くの誤報乃至虚報に基づいて、日本の歴史教科書にあつた大陸政策に関する「侵略」といふ記述を、検定審議会の委員、言ひ換へれば文部省が、「進出」と書き改めさせたといふニュースが流れる。そこで中国や韓国から強い非難の声が上がる。

このやうな場合、戦前の日本であれば、国民の中に一斉に「日本の教科書は日本人が作つて日本人の生徒が使ふもので、どう記述しようとするかは日本の教育界の問題であつて外国からとやかく干渉されるいはれない」といふ世論が起つただらうと思ふのです。

しかし、あの五十七年の事件に際して私にとつて実に嫌な感じがしたのは一部知識人の反応でした。日本人であれば中国や韓国からの非難の声は他ならぬ自分自身に向けられてゐると感ずべきところなのですが、その事態の厳しさにはとんと気付かずに、外国から日本に対して非難が上がると、たちまち「さうだ、さうだ、文部省は何をしてゐる。検定審議会は何をしてゐるのだ」といふふうにならぬ怒鳴り始める。大半の新聞論調がさうだつたやうに思ひます。



その時私は、「国民同胞」といふ一体の意識が根底から崩れてしまつてゐる。それは未だに修復されてゐないのだといふことをしみじみと感じました。何らかの国際紛争が生じた場合、自分は一体日本人としてどう行動するのかといふことが大事なのですが、それよりも逸早く被害者と見られる側に付く。そして加害者側への非難の合唱に声を合せる。さうすれば自己の身の免罪符は手に入るわけです。かういふ知識人の処世術と申しますか、その卑怯さを本当に身に染みて、これは醜いことだと思つたのです。

何もかういふことが表面化するのには特殊な事件だけではないので、至るところに実はその現象はある。よく論じられてゐる中学、高校の国史の教科書の所謂「自虐的記述」と呼ばれるものもみなこの心性の所産だらうと思ふのです。被害者もしくは弱者の側に逸早く身を置いて非難弾劾の声を上げる、それが自分の身の免罪符となるといふあのやり方です。

確かに日本の現代史に失敗や欠陥はあります。私が指摘した下剋上といふ現象もその一つです。しかし、その失敗や欠陥は国民全体の失敗であり、私たち自身の失敗です。自身の失敗といつても決して個人のことではないので、総体としての国民としての我々の失敗であり、欠陥である。つまり、その歴史は成功も失敗も含めて我々自身の歴史だといふことなのです。国民の歴史に暗い影の部分があるとすれば、その暗い影の部分も私たちが共通に負ひ込むべきものです。この責任を回避することはできない。これは国民一人一人にとつての道德問題

です。この歴史に対して、まるで外敵の立場からする如くに非難攻撃を加へて、自分だけがその責任から身を躲<sup>かば</sup>して抜け出てしまふ。これは敵に通謀した発言をするに等しいわけで、人間としての道理、節操を蹂躪する行動であると思ひます。

かういふ不道徳な姿勢を表現してゐるといふだけでも、歴史教科書に見られる自虐的な記述は甚だ非教育的な有害な文章ではないかと思ふのです。かういふ文章の筆者たちも恐らく彼らなりの弁明を持つてゐるのでせう。「いや、あれを祖国攻撃の文章などと言はれては困る。あれは国民の一人としての歴史に対する反省の文章なんだ」といふふうには言はれるのでせう。しかし、それは違ふのです。もし、我々が国民として祖国の歴史に何らかの反省を持つべきものならば、実はあの大衆の欲望や要求が政治上の表現を得て国の政治が大衆の要求によつて左右されることになつた、このデモクラシーの体制に対してこそ再検討を加へなくてはならない。かういふ反省がなされ得るとすれば、それは我が国の近代史に遡つて適用してみて有効であるのみならず、現在のこの瞬間においても多分に有効であり、且つ意義あることでもあります。

さうではなく、自分たち民衆は今まで不当に虐げられてゐた、これから思ふ存分に欲望充足の権利を行使してやる。これが西洋風の近代化であり、所謂権利への覚醒であり、目覚めである。日本はこの意味での近代化が不十分だつたから一部の軍人に引きずられて負けると

決まつてゐる戦争に飛び込んでしまつたのだ——といふのが所謂戦後思想の自己弁明であります。しかしそれは明らかに思ひ違ひです。西洋近代文明の行き着く果ては正に諸国民の間の互ひの欲望、利害の競争であり、衝突である。日本はドイツ、イタリアと同じく後から出發した持たざる国の一員として、世界史の苛烈な競争の中に割つて入つたのです。そして、この競争の必然の法則に従つて、先発の持てる国、連合国に叩きのめされたのです。勿論、具體的には、日本がドイツ、イタリアと同盟を結んだのは明らかな失敗です。しかし、持たざる国が持てる国と対立するといふ図式の中では、やはり必然の運命であつたと言はざるを得ない。

日本のこの不利とわかつてゐる競争に飛び込ませた推進力は何かといふと、これが実は他ならぬ近代文明の動力なのです。或いはその文明の内に潜んでゐる自己發展のエネルギーと言つてもいい。そのエネルギーの源泉は正に民衆の生への欲望であります。明治維新を成功させたのも、日露戦争の勝利を成就させたのも、その後大陸に進出して欧米諸国との衝突を惹き起こしたのも、大東亜戦争を三年半に互つて戦ひ抜き、さらに戦後の復興と現在の物質的繁栄を招来したのも、皆同じ国民的な活力、国民のエネルギーであります。

この国民的活力によつて形成されたものである以上、戦前、戦中の歴史も戦後の歴史も等しく日本国民の歴史である、旧敵国からの非難を尺度として戦前、戦中の歴史を我々も非難

し、否定し、そして戦後の歴史のみを肯定するといふご都合主義は許されないので。

昭和史といふものを、このやうに一貫した日本国民の歴史として捉へるときに、我々の目に何が覚えてくるか。昭和二十年八月から数年間の占領期間に日本に革命が進行してゐたかのやうに考へる思想が存在します。しかしそれは錯覚に過ぎません。むしろ、イデオロギーの宣伝とか煽動では如何ともし難い国民の歴史的連続性といふものはどこかでこの歳月を貫いてゐるはずなのです。二千年以来、受け継がれて昭和史の前半まで非常に明確な形で伝えられてゐた伝統的な道徳とか、儀礼・宗教等、我々の精神的遺産目録とでも言ふべきものを全てを調べ直してみれば、その当時よかつたものはやはり今でも依然としてよいのです。逆に当時危険であり、警戒されてゐたものは今でも危険であり、警戒すべきものです。その一つとして大衆的欲望とか情念といふものは如実に政治に反映されやすい、このデモクラシーのハイド氏の性格は依然として警戒すべきものであります。

日本が負けるとわかつてゐる戦争に飛び込み、そしてそれに負けたのは近代化が遅れてゐたからではない。さうではなく欧米と同じ近代化路線を進んだその必然の帰結としてあの戦争になつた。さう考へるべきなのです。

私はこの演題に『戦後思想との対決』と掲げましたが、「その対決の為の具体的処方箋が欠

けてゐるではないか」とおつしやるかもしれません。しかし、私はその勉強の為の手掛りを提供して問題点の指摘にとどめさせて頂きたいと思ふのです。処方すべき薬やそのさじ加減は複数あるので、私一人がそれを提出しても僭越でもあり、大して役にも立ちますまい。それよりもその有力な処方箋の幾つかは正にこの合宿を通じて発見せられつつあるのではないかといふのが私の期待であります。

#### 〈質疑 応答〉

(問) 『戦後思想との対決』といふタイトルについてお聞きしたいと思ひます。『対決』といふと、何らかの問題が起つた時に党派を組んで敵対するといった状況を想像してしまふのです。私自身は、今日先生がおつしやつた日本人としての歴史といふ一貫した感覚を持つといふことを自分自身の問題として考へていきたいと、日頃思つてゐて、どうも対決といふ言葉に抵抗を覚えるのですが、如何でせうか。

(答) 『対決』といふ言葉を党派の対決とお取りになると恐らく貴方のおつしやる通りだらうと思ひます。私が申し上げたかつたのは党派の対決といふよりも、我々の内なる戦後思想との対決なのです。すなはち自己自身との対決とお取り頂きたいのです。実は私も党派を組む

といふことは嫌ひなのです。世間に物を訴へかけるにも、なるべく単独で筆を以て訴へかけていきたいといふのが私の主義です。

(問) 戦後思想との対決はイデオロギーの次元ではなくて自分との対決であるとおつしやいましたが、仮に克服したとして、その先に何かあるのかといふ点についても、やはり考へてみなければいけないと思ふのですが、如何でせうか。

(答) 私の今日の話は、なるべくイデオロギーの面から捉へないで頂きたい。私は一つの道德問題としてお話ししたつもりなのです。

例へば、近代化の帰結として国民大衆の願望が政治に反映するやうな体制が日本に確立されたといふことは、デモクラシーの成就であつて、一見、大変結構なことです。しかし、その時に、もし国民に道德性が欠けるところがあつて、その不道德な部分が生の要求と



して出てきたらどうなるか、その問題を私は提起したのです。デモクラシーの体制には、ジキルとハイドといふ二面性がありますが、これは正に運命ですから受け容れざるを得ない。いまさらデモクラシーの代りに何を求めるかとは言へないわけです。それでは、我々がデモクラシーといふ体制の中で生きていくためにはどうあらねばならないか。結局、国民道徳の問題であります。

さうすると、戦後思想の問題は、皆一人一人の問題になる。「自分がどう生きるか」といふことが、実は日本といふ国、社会での戦後思想の克服につながるのです。であれば、恐らく貴方には貴方なりの答へが出てくるのではないか。例へば、日本の国をどうしようとかそんな大それたことを考へなくていいのです。自分はどう生きるか、自分の道徳の規範はどこにあるだらうかと求めることが、実は私が標題として掲げた戦後思想の対決であり、その克服の道になるといふことなのです。

(問) 先生は、「徒党を組むことを好まない」とおっしゃいましたが、私はそれに強い共感を覚えしました。しかしそのことは「国民同胞感」を大切にしてくくこととどのやうにかかはつてゆくかについてお教へいただきたいと思ひます。

(答) 人間の生き方は結局は個人個人が自分に責任を以て定めてゆくより仕方がないが、それでは国民同胞といふ意識とそこをどう組み合わせるかといふご質問かと思ひますが、実は

逆に、徒党を組んだら国民同胞といふ意識はもてなくなるのではないでせうか。我々が国民同胞といふ全体の中の一人であるためには、我々はまづ個でなければならぬと考へるべきではないかと思ひます。

私とても他人から見れば特定の党派に所属してゐるやうにみえると思ひますよ。しかし自分の意識としては、あくまでも常に「個」として発言してゐるのです。だから恥ずかしい気もなく国民同胞といつたことを口に出来るのです。もし、私が特定のイデオロギーを奉ずる党派にゐたとしたら、国民同胞などといふ言葉は口に出来なくなるのです。その意味で、常に自分の立場、自分の意見に責任を取ることのできる人間になること、これが「全体に所属しながら且つ独立の一個人である」といふことの条件だと言つてよいかと思ひます。



終戦と天皇陛下

元侍従次長

鈴木

木

一



恩納（おんな）海岸

三つの国難

二・二六事件と父

父の総理就任

終戦と御聖断

開戦時の天皇の御立場

終戦後、陛下がなさった三つのこと

陛下の御人柄

アインシュタインの言葉

## 三つの国難

私はたまたま終戦の頃政治の真只中にをりましたし、その後陛下のお供を三年半の間してをりましたので、今日は『終戦と天皇陛下』といふことでお話したいと思ひます。終戦といひましても、今の若い方は戦争をご存知ないと思ひます。そこで皆さん方に戦争といふものはどういふものかといふことをわかりやすく申し上げてみたいと思ふのですが、日本の歴史二千年の中で、日本の国が滅びるかどうかといふ岐路に立たされたことが三回あります。一回目が天智天皇の時であります。天智天皇は滋賀県の大津に都をお移しになりましたが、どうして天智天皇だけがあんな奥に皇居をお造りになつたのか。それは六六三年に百済は唐と新羅に攻められ、日本に援兵を頼んだのです。それで天智天皇は何万人といふ水軍を百済の白村江に送りました。ところが日本の水軍は全滅し、結局百済も滅亡するわけであります。そこで天智天皇は、唐と新羅の軍隊が日本に攻めて来るかもしれないといふので、要害の地大津へ居をお移しになつた、私はさう考へてゐます。その後唐は日本へくることは止め、それで助かつたのです。もし来てゐたら、唐の国の力からみて、日本がどうなつてゐたかわからない。その次が元寇です。この時神風が吹いて元の軍隊が博多湾で沈んでしまつたのは、

皆さんご承知ですね。この時亀山上皇はわざわざ京都の石清水八幡宮に籠られて戦勝を祈願される。さういふことで幸ひ助かつたのですが、ヨーロッパまで征服した元が負けたのは、唯一日本だけなのです。そして大東亜戦争であります。今度はアメリカが日本に来ました。これは本当の国難で、たうとう参りました。日本は正に民族全体が減じようとしたのです。東京は焼夷弾で半分焼け野原になりました。日本は正に民族全体が減じようとしたのです。そして戦艦大和も沈没してしまふ。戦争末期には、軍部は長野県の松代に大きな地下壕を掘りまして、その中に日本の政府、大本営はもちろん、両陛下もお出でいたゞいて日本の首脳部は全部そこへ入り、"一億が玉砕するのだ"と言つてゐたのです。一億玉砕と簡単にいひますけれども、これは大変なことです。昔、カルタゴの將軍ハンニバルが象をつれてローマを征服しましたが、結局ローマにやられてカルタゴは全滅します。その時の全滅といふのは、国民は全部斬られ、本当に根絶やしになつたのです。一億玉砕といふのは正にさういふことだと戦争末期には感じてをつたわけであります。さういふ緊迫した感情といふものは、皆さんにはなかなかご理解できないと思ひますが、さういふ状態でありました。

二・二六事件と父

そこで話は本論に入りますが、昭和五十五年の九月、例年通り陛下が那須のご用邸で宮内庁の記者と会見されまして、その時記者の一人が、「陛下は侍従長をしてをりました鈴木貫太郎大將にどういふ印象をお持ちですか。」とお尋ねなつた。さうしたら陛下は「鈴木とは苦樂を共にした。鈴木がゐてくれたので終戦がうまくいった。」とお答へになりました。そのことをニュースで聞きました、私は本当に心臓が止まる思ひがいたしました。それは私の親父について陛下が証言して下さつたから



であります。陛下が仰せられました「鈴木とは苦楽を共にした。」といふのは、主として二・二六事件のことであらうと思ひます。そこで二・二六事件について申し上げたいと思ひます。それは昭和十一年の二月二十六日のこととございました。朝の五時頃、私の家に電話がか、つてきました。「お父さまが危篤です。」といふ。私はびつくりしまして、九段の侍従長官舎へ飛んでいきました。九段坂を上がりますと、営門から兵隊がばらばら出てくる。みんな片手に封筒を、もう片方に銃を持つて出てきます。私は「これは非常呼集だ。将校を迎へに行くのだな。」と直感いたしました。それで親父はやられたなと思つて官舎まで参りますと果して父は倒れてをりまして、血の海に顔をつけて、もうほとんど脈がなかつたのです。輸血の先生が来る手筈にはなつてゐたのですが、その飯島といふ先生は、赤坂見付で非常線にかゝつて車は止められました。その時偶然にもその先生の患者だつた人が歩哨に立つてゐたのです。それで非常線を通ることができ、ほとんど脈がなかつたのに輸血が間に合つて命をとりとめることが出来たのです。さういふことがたくさんありました。

例へば、朝、兵隊が入つてきた時、父はかねてから覚悟してをりましたから、一戦を交へようと自分の寢床の後ろの納戸に日本刀を取りに行つたのです。ところが刀を探してまごまごしてゐるうちに足音が近付く。逃げ隠れしたと言はれてはかなはないと思つて、すぐ出てきたところを取り囲まれ、ピストルで撃たれるわけです。その時に父は「ちよつとお待ちな

さい。何のために」と聞くのですが、「お答へしてゐる暇はありません。」「それじやお撃ちなさい。」と言つて撃たれたのです。弾は左の眉に当たり、耳の後ろへ抜けました。次の弾は心臓です。その弾は左の乳のところから肋骨の中をするやうにして背中に廻り死ぬまで背中に残つてゐました。もう一つは鞆丸に当りました。それは切開して取つてもらひましたが、しかし眉間と心臓と鞆丸に当たつて命があるといふのはどういふことですかね。これはもう奇蹟中の奇蹟だと思ひます。

まだ不思議なことがあります。倒れてゐる父に下士官がピストルを突きつけ、「止めを刺しませうか。」と指揮官の安藤大尉に指図を仰ぐわけです。ところが安藤大尉は「それだけ血が出てをればよろしい。」といつてそのままにさせた。何故止めを刺さなかつたのか。実はその二年程前、安藤大尉は、鈴木侍従長といふのはどういふ人間かと思つて訪ねてきて、父と問答をしたことがあるのです。その時安藤大尉が言ふのには、今東北地方は大変な飢饉で農村は疲弊の極にあり、娘を身売りするやうな状況であるのに、政党、内閣は何の対策も立ててゐない。だから荒木貞夫陸軍大將を総理とする軍部内閣を作つて、農民が安心して兵隊に来られるやうにしなければ日本は危ないといつたのです。その話を聞きまして父が第一に言つたことは、明治天皇がお出しになつた軍人勅諭の第一条に「軍人は政治に関与すべからず」といふ条項がありますが、あなたはそれを知つてゐますか、真向から反することになりはし

ませんかといふことでした。第二に、荒木大将を総理にしなければいけないと言ふが、それは大権干犯になりませんか。陛下が総理大臣をお決めになる時は何人かの候補者があつて、その中からお選びになる。それをこの人でなければいけないといふのは、陛下の権限を侵すことですよ。第三に、農村疲弊で立派な軍隊ができないとおつしやるけれども、あなたはフランス革命を知つてをりますか、フランスで革命が起きると、周りの国々がフランスに攻めてきました、その時受けて立つたのは、フランス軍隊だけではありません。義勇軍ですよ。国民がみんな立ち上がつて外国の軍隊を抑へたのです。お父さんや兄弟をギロチンで失なつた人たちも立ち上がつて国を守つたのです。あなたは農村が疲弊して駄目だといふが、フランス人に劣るやうな日本人でせうか。兵隊は国を守ることが主であつて、農村の問題といつたことに関はることはありません、といふやうな話をするわけです。そこで安藤大尉は、君側の奸を除かなければ新しい政治はできないと考へていろいろ探りにきたけれども、鈴木侍従長といふ人はなかなか立派な方だとわかつた。同志にもそれを話しませうと言つて、喜んで歸つていつた。ですから暗殺リストを作る時、安藤大尉は、私が鈴木侍従長を受け持ちますと自ら名乗つて出たのです。かういふわけで、安藤大尉は止めを刺させなかつたのです。父の命は安藤大尉によつて救はれたといつてもいいのです。他の齋藤実内大臣や、高橋是清大蔵大臣、渡辺錠太郎教育総監は、軽機関銃でばりばりやられてしまひました。かうして私

の父だけが九死に一生を得て、終戦の時に間に合つて、陛下に「終戦の時は鈴木がみてくれたので助かつた」とおつしやつていただくことになつたのです。日本の運命が、さういふ一人の人の命に関係があるといふのは、大変なことだと思はれてなりません。

### 父の総理就任

この陛下のお言葉は一口で言ひますと、御前会議で陛下の御聖断によつて終戦が決まるわけですが、さういふ仕組みを考へてくれたのは鈴木でなければできないのだ、といふ意味なのです。戦争末期、東条内閣が倒れ、さらに小磯内閣も倒れる。そして次の総理大臣を誰にするかといふことで重臣会議が開かれます。かつて総理大臣であつた人たちが集まり、相談をするわけです。私の父はその時枢密院議長をしてをりましたので、絶対に総理大臣にはならないと言つてをつたのですが、会議で鈴木さんより他にゐないといふことになりました。それで木戸幸一内大臣が、鈴木さんに引き受けてもらふやう、陛下から直接言つていたゞいたらどうかと提案されて、父は陛下の御前に二度でるわけです。そして陛下から、他に人がゐない、どうか総理をやつてくれといふお話があつたのですが、父は、自分は一介の武弁であり、政治に関する資格はありません。と固辞してお受けしない。しかも自分は海軍

でしたから大砲で耳が遠くなり、陛下の大事なお話しを聞き取り難いこともあらうかと思ひますので、どうかご勘弁をお願いしたいと二度お断はりしたのです。しかし、二度とも陛下は「もう他に人はゐない、是非やつて欲しい。」といはれる。二度も陛下から仰せられると何ともしやうがない。四月五日の未明に帰つてきました時には、本当に悲壯な顔をしてをりました。われわれは「七十九歳のおじいちゃんが出ていつても駄目ですよ。」と止めたのですが、父は、自分としてはもうやるよりほかはないと言つてをりました。そのときの父の気持は、死ぬことよりも生きることが難しい。自分は生きて陛下のおつしやつたことを守らにやいかん、といふことだつたと思ひます。

そこで私は考へました。かねがね父が申しますのにはこの戦争を見てみると、中央の参謀本部がやるなど言つても、出先の軍隊が勝手に行動して戦争が拡大していく。こんな統帥権の確立してゐない戦争は負けるに決まつてゐると。だから父もこのことについて何らかの手を打つたらうが、打つたら最後、父は必ず青年将校に撃たれるに違ひない。では私はどうしたらいいのか、そのことを一晚考へました。その時私は農林省の山林局長で、松の根からガソリンを採る仕事をしてをりましたが、これは誰かがやつてくれるだらう、しかし他の人に、父の楯になつて下さい、とは言へない。それで翌朝、私は父の秘書官になつて父を守らうと決心してそのことを申しますと、父は喜んでくれました。私はその夜はひと晩中、ピス

トルの前に立つて撃たれることを何度も考へました。その時私は、死線を越えたことになり  
ます。

さて、大命を受けました時に、総理は国民に対して施政演説をいたします。その時の父の  
名文句に「一億よ行け。我が屍を越えて。」といふのがあります。すなはち私は七十九歳の老  
骨を引つ提げてこの戦争にあたります。私は倒れるかもしれないが、その時には私の屍をの  
り越えてやり抜いて下さい、といふのです。ところがあとで聞いてみましたら「我が屍を越  
えて」といふ言葉には、まだ裏の意味があつた。自分は八年間陛下のおそばにゐて、陛下の  
ご意志はよくわかつてゐる。従つて戦争を止めることが自分の使命である。イタリアが降伏  
した時の総理大臣バドリオのやうに、自分も国民に足で踏みにじられるかもしれない。さう  
いふ意味もあの言葉の中にこめてゐたのだといふことでした。それほど悲壯な決意で父は総  
理大臣に就任したのです。

さて、総理大臣になる前に、内閣を作らなければなりません。そこで一番大事なのが陸  
軍大臣です。父は阿南あなん惟幾これちか大將を陸軍大臣にしたいと考へたのですが、それは父が侍従長の  
頃、阿南さんが侍従武官を勤めてをられました。その頃からこんな立派な人はゐないとい  
ふことをよく知つてゐたのです。それで私もお供して陸軍省に出かけてお願ひしました。す  
ると陸軍の三長官といふのが出てきまして「よろしいが条件があります。あくまで戦ひをや

めないこと。聖戦完遂ですよ。」と言ふのです。父は即座に「よろしうございます。」と引き受けました。あんまり即座でしたので、陸軍ではこれはあやしいぞと言つてをつたやうです。この長い戦争をどうしてやめたらい、かといふことは誰もが考へてゐるが、休戦とか和平とか、講和とか、さういふことを一言でも口に出したらすぐにやられる。ですから私の父は、腹の中は見せないで、表向きはあくまで戦ふの一点張りです。私の叔父の鈴木孝雄陸軍大將が父のところにもゐりまして「兄さん、どうなるのですか。」と聞きにくるのですが、その弟に対しても戦争は止めない、の一点張りでした。絶対に言はない。探りにやつてくる人たちを撃退する方法が面白いのですが、「徳川家康は三方ヶ原で負けたけれども結局勝つたでせう。」などとよく戦記物の話をして、相手を煙に巻いて帰した。あくまでやり抜くといふ姿勢を崩さなかつたのであります。

### 終戦と御聖断

さて七月二十九日にポツダム宣言が出、八月六日には広島に原爆が落ちます。そして八月九日の朝、東郷茂徳外務大臣が、今ソビエトが満州に越境してきましたと報告にやつてまゐりました。それを聞いた父は「来るものが来ましたね。それではやりませう」と言つて、そ

れからいはゆる終戦工作に入るわけです。かうしてポツダム宣言を受諾するかどうかを決定する閣議が開かれるのですが、その閣議は十数時間つづきました。そしてその一方で、最高戦争指導会議が行なはれます。陸海軍大臣、陸軍参謀総長、海軍軍令部総長、外務大臣、枢密院議長、そして総理、この七人がそのメンバーです。閣議と最高戦争指導会議とが並行して進められるのですが、なかなか決しない。それで八月十日第二回目の最高戦争指導会議の時に陛下にお出ましを願ひ、そして陛下に、三対三で意見がまとまりません、陛下のご意志を承つて、それを以てこの最高戦争指導会議の決定にいたしたい、といふことを父が陛下におそるおそる申し上げるのです。すると陛下は「鈴木はそこへ座つてよろしい。ポツダム宣言については、自分は東郷外務大臣の説に賛成である。念のためにわけを言はう。」と十分にもわたつていろいろお話があつたわけであります。そこで先程の三対三とはどういふことかといひますと、受諾賛成の三人は、東郷外務大臣、米内光政海軍大臣、そして平沼騏一郎枢密院議長。受諾反対の三人は、梅津美治郎参謀総長、豊田副武軍令部総長、阿南陸軍大臣。その時指導権を握つてゐたのは陸軍ですが、その意見は阿南さんの言葉にうかゞふことができます。つまり、もしポツダム宣言を受諾した場合、日本の国体はどうなるかわからない。天皇に傷がついては日本の特質はなくなる。だから日本は一億玉碎を期して、あくまで戦はなければならぬといふのです。しかし東郷外務大臣は、ポツダム宣言をよく読んでみ

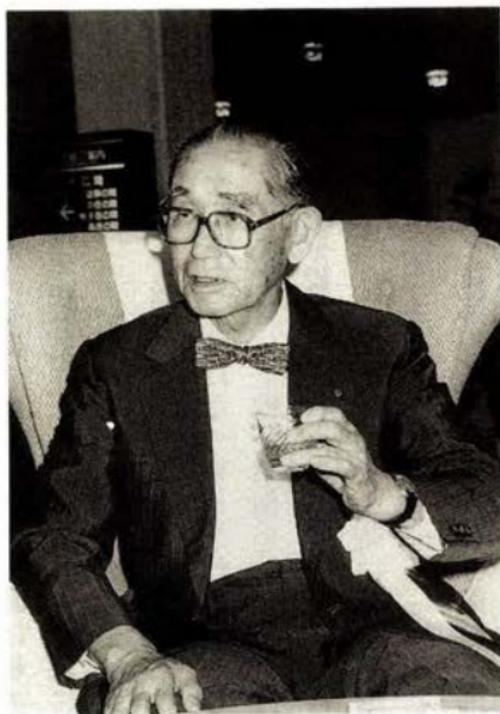
ると、軍閥をやめるといふやうなことはあるけれども、天皇については何も言つてゐない。だからその点はゆとりがあるのではないか。もしこの条件を吞まず、あくまで戦争をつづければ、日本は一億玉碎で民族自体がなくなつてしまふ。ポツダム宣言を受諾するのは、今において他にないといふことを言はれる。すると阿南さんは、まだ手のつかない百万の軍隊があるから「死中に活を求めろのだ。」と応酬される。これに対して米内海軍大臣は「そんな軍隊はない。仮に軍隊があつたとしても、武器がない。」とあつさり言はれました。私は耳の遠い父の耳代はりで後ろに座つてゐましたので、各大臣の発言を直接聞いてゐたわけでございます。

ともかくかうして、陛下の御裁断によつてポツダム宣言を受諾することが決まりました。政府は直ちに連合軍に対して返事を出しますが、その中で「日本国の天皇の地位の変更をきたすことについては何も言つてゐないといふことを了承してポツダム宣言を受諾する。」と断はつてゐるのです。要するに国体が護持されるといふ条件付で受諾する、といふわけです。案文の中の天皇の国法上の地位の変更がないといふ点はもつと強く書くべきだといふ平沼さんの横槍が入りましたので「天皇統治の大権」といふ言葉を入れて修正しました。それに対して連合軍の回答が来るのですが、その中にまた一つ新しい問題を出してきた。つまり「天皇及日本国政府は連合軍最高司令官の指揮下に入る。」——「サブジェクト・トウ」といふ文句

が入つてゐたのです。それで陸軍はすぐこれに反撥して、再び御前会議が開かれます。この二回目の御前会議には、全閣僚と最高戦争指導会議構成員が一堂に会し、そこで陛下がもう一度聖断をだされるわけです。その時に陛下は「国民は『寝耳に水のやうなこと』でよくわからないかもしれないから、もし必要があれば私がマイクロフォンの前に立たう。」とまでおつしやつたのですね。そのお言葉を聞いた閣僚たちは皆涙を流して御前会議は終はつたのです。

### 開戦時の天皇の御立場

かうして戦争が終るのですが、こゝで特に申し上げたいことがあります。それは昭和五十年陛下がアメリカにお出になりましたが、その前に外人記者との会見がありました。ある外人記者



が「陛下は、終戦の時は実に立派になさいました。しかし開戦の時の、ご責任はどうお考へですか。」といふのです。それに対して陛下は「開戦の時は憲法に従つた。」「終戦の時は私の意志で決めた。」とお答へになりました。それはどういふ意味かわかりでせうか。「憲法に従つた。」とはどういふことか、この問題を是非皆さんに知つていたゞきたいのです。昭和十六年九月五日、近衛総理大臣が陛下に、明日陛下にお出ましを願つて御前会議をいたします、その議題はかうでございます。と申し上げた。陛下はその案をご覧になつて、これはをかしいではないか、とおつしやつた。その案は第一に、アメリカに対して戦争準備を始め、十月を目途に完了するといふこと、第二に、それまで外交交渉を続けるといふことでした。それで陛下は、これは話が逆ぢやないか、あくまで平和外交でやり、やむを得ない時に戦争準備に入るのが順序だ、とおつしやつたのです。それに対して近衛さんは、陛下が仰せられるとほりでありますと言つて下がりましたが、続いて参謀総長と軍令部総長も参内して同様の仰せがあつたのです。ところが翌日の御前会議には、原案が何の説明もなしにそのまゝ出てゐる。陛下は非常にご不満であつたのですね。そこで原嘉道枢密院議長が、陛下の御意志を体しまして、あくまで外交を第一にすべきだと発言、政府もそのことを了承はしましたが、その時陛下は非常に御憤慨なされたと思ひます。そこで陛下は

よもの海みなはらからと思ふ世になど波風のたちさわぐらん

といふ明治天皇の御製を二度もお読みになつて、あくまでも平和外交でいくべきだといふご意志をお示しになる。しかし御前会議といふのは、政府が決定した案を御前で披露をして、陛下はそれをお聞きになつてゐるだけなのです。何故かといふと、帝国憲法第三条に「天皇は神聖にしておかすべからず。」といふ条項がありまして、これは天皇には政治上の責任をおかけしてはいけない、責任は全部輔弼の機関が受け持つ、といふ意味なのです。従つて陛下は、ご自分の意志がかうであるとは言へない。もしアメリカの大統領が議会の決定に対して拒否権を行使するやうにやられ、ば、それは立憲君主制ではなくて、専制君主制になる。ですから陛下としては、御製などを通して、ご自身の心境をお述べになるのが唯一の道なのです。それが帝国憲法なのです。ね。「憲法に従つた」とおつしやつた意味はさういふことなのです。しかしこのやうに憲法の制約を越えて陛下が政治上の発言をされて、それを実行されたことが二回あります。最初は二・二六事件の時です。反乱軍を討伐せよとおつしやいました。それが岡田内閣がもう動かなくなつてしまつて、輔弼する者がなくなつてしまつたからさう命令されたわけです。そして二回目、この終戦の時の御前会議です。従来の御前会議は、政府が決定したことを陛下が裁可されるといふ、いはゞセレモニーであつたわけです。

が、この時は陛下に直接ご意見を伺つた。これは憲法を超越した前代未聞のやり方でした。藤田尚徳侍従長の手記によりますと、普通、総理大臣の大命降下の時には、陛下は「卿に組閣を命ずる。」とおつしやると同時に、憲法に従つて外交に注意してほしい、あるいは憲法に従つて経済問題に力を入れてほしいといふことを仰せられる。ところが終戦内閣の鈴木総理の時には、陛下は「卿に組閣を命ずる。」とおつしやつただけで、「憲法に従つて」といふお言葉がなかつたのですね。もしそのお言葉があつたら、憲法を無視して陛下のご意志を伺ふといふことは、あるいはできなかつたかもしれませぬ。今になつて思ふと、陛下はそこまで読んでおいでになつてゐたのではないか。陛下は黙つて鈴木、憲法を超越してよくやつてくれよといふ、さういふお気持ちがおありになつたのではないかと思ふわけでございます。

この終戦の折の御前会議は、陛下のご責任でもつて終戦の決議が出来たといふ意味で、本当に生きた御前会議になつたのであります。ですから開戦に関して、陛下には法理上何らご責任はないわけですが、だからといつて陛下ご自身は、自分は憲法に従つたからそれでいいのだといふお気持ちは全然おありにならないといふことを是非申し上げたい。やはり一二四代の天皇として、国民にこんな苦しみを与へたといふ道義的なご責任について、陛下の悲痛なお気持ちは、これはもう想像に絶するものがあります。宮内庁では、侍従の部屋の隣が陛下の御座所になつてゐるので、侍従の部屋から陛下のわづかなご動静もわかります。陛下は、

問題が起きますと、部屋の中を何か一人ごとをおつしやりながらぐるぐるお周りになる。ご苦悩のある時は必ずさうされるのですが、終戦の時には、それが幾日か続きました。普通の会社でしたら失敗したら辞めればいゝ、それで責任を免れるわけですが、陛下はそんな生易しいことではなく、ご自身の命をお断ちになる、そこまでお考へになつたと思ひます。

### 終戦後、陛下がなさつた三つのこと

終戦後、陛下はまだすることがあるのではないかといふことで三つのことをお考へになつた。第一がマッカーサーのところにおいてなつたことです。陛下はそこで戦争の責任は全部自分にある、私の身はどうなつてもいゝが、国民を飢ゑさせないでくれとおつしやつた。これにはマッカーサーがびつくりしました。あの時、極東国際軍事裁判といふのがありまして、ソビエトやイギリス、オーストラリアのウエップ裁判長などは、その裁判に陛下を呼び出して結末をつけようとしてみたのです。しかしマッカーサーは、陛下にお目にかかつたあとこんな偉い帝王が古今東西にあつたらうかと感嘆して、何としても裁判に出してはならないと考へたのであらうと思ひます。「東京裁判」といふドキュメンタリー映画を見ますと、陛下を裁判に出さうとするウエップ裁判長を、マッカーサーの意向を受けたアメリカのキーナン検

事が抑へる。検事の方が抑へてゐるのです。みなさんにもあの映画は是非見ていたゞきたいと思ひますが、マッカーサーは本当に陛下に頭を下げたのです。陛下がマッカーサーのところにお出でになつた時の写真では、陛下はモーニングを着てをられ、マッカーサーは普通の軍服で傲然と立つてゐます。ところが、アメリカ大使館をお出になる時には、マッカーサーは陛下を我が子のやうに抱きかゝへて自動車までお送りしてゐるのです。マッカーサーがいかに驚き、心服したかがわかりますね。

身はいかになるともいくさとゞめけりたゞたふれゆく民をおもひて

といふ当時の御製は、ポツダム宣言を受諾する時のご決心だと思ひますが、陛下はそれを実行されて、国民を飢ゑさせないでくれと、ご自分の身を挺してマッカーサーにお願ひに行かれたのであります。

陛下が次にお考へになつたのは御巡幸です。昭和二十一年から、国内の津々浦々をお廻りになりました。戦争は苦しかつたらう、よくやつてくれた、今後もしつかりやつてくれといふ激励と慰霊のお気持ちですね。そして御巡幸の時陛下はもう一つ考へてをられることがあつたと思ひます。それはこのやうな大災害を起こしたことは自分の不徳の致すところである。

本當に國民にすまなかつたといふことをおつしやりたかつたのだと思ひます。私はさう信じてをります。この陛下のお氣持が國民にも傳はつて、みな涙を流してお迎へをしたのです。今年の十月には沖繩においでになることになつて居りますが、陛下がこれをどんなに念願してをられましたか。これで最後のご巡幸が終はるわけであります。陛下がお出でになるところは、みな喜んでお迎へをし、そして奮ひ立つて日本の復興に努力した。これはかくれもない事実です。日本の復興の原動力は、陛下のご巡幸にあつたといふことが言へると思ふのです。

そして第三に慰靈祭のことです。八月十五日になりますと、九段の武道館で戦没者の慰靈祭がございます。その時陛下は必ずお出でになつて、必ずおつしやる言葉があります。「戦没者のことを思ふと胸の痛むのをおぼえる」といふお言葉です。これはマンネリズムでおつしやつてゐるのではない。私は陛下に三年半お供しましたが、陛下はその時その時が全力投球です。ですから八月十五日に祭壇の前でおつしやる「胸の痛むのをおぼえる。」といふお言葉は、先ほどの終戦の時の御製

身はいかになるともいくさとゞめけりたゞたふれゆく民をおもひて

のお気持ちそのまゝなのであります。

終戦の詔勅といふのがございます。終戦決定の御前会議で陛下が二十分ほどお話しになつた時に、例へば、陸軍は報告と実際とがくひ違つてゐるといふやうな指摘まであつたのですが、特にその中で戦争犠牲者のことを思ふともう五臓六腑が引き裂かれるやうだと仰せられました。それを安岡正篤先生が詔勅の案文に「五内為めに裂く」といふ言葉で書かれた。五臓六腑が為に裂ける、もう悲痛の極みですね。そして「万世のために太平をひらく」とおつしやつた。これは広島に原爆が落ち、人類も破滅に向かふかも知れない、さういふことがあつてはならない、今後は万世のために太平を開かう、といふお気持ちですね。詔勅の中のこの二つの言葉は特に、皆さんに覚えておいていただきたいと思ひます。

### 陛下の御人柄

終戦のことにつきましては、まだいろいろなことがございますが、次に今の陛下のお話を少ししたいと思います。私は侍従次長として陛下にお供をし、いろいろなことを教へていただきました。私が陛下に本当に参つたといふお話をしたいと思ひますが、その前に、陛下のお人柄について触れておきたいと思ひます。陛下がまだ皇太子の時に初めてヨーロッパへお出

でになつて、二つのことをお学びになつた。一つは、パリで地下鉄にお乗りになつた時、初めてご自身で錢を使つて切符をお買ひになつた。いはゆる庶民的な味はひを経験されたのです。もう一つ大事なことは、陛下は第一次大戦でドイツにやられたあのベルダンの要塞を見に行かれ、ナポレオンが負けたワートルローの戦場もご覧になつた。さうして、戦争といふものはすべきものではない、あくまで世界は平和でなくてはならないといふことを非常に強く感じられたのです。このご信念は、位におつきになつて二十年間、ずっと続くわけです。

二・二六事件の前から日本はもうクーデターの連続でした。昭和三年に張作霖事件、六年に満州事変、七年に五・一五事件で犬養総理がやられ、八年の神兵隊事件、九年の十一月事件は青年将校のクーデター未遂事件です。十年に永田鉄山軍務局長が斬られ、十一年に二・二六事件、十二年から支那事変です。陛下が世界平和を信条とし、国民の福祉を念願してをられるにもか、はず、時代は全然違ふところに行つてゐるわけです。ですから、陛下のご苦悩がどういふものであつたか、誠に想像に絶するものがありますが、この間昭和四年から八年間にわたつて侍従長をしてをりました私の父は、陛下のご苦悩の意味がよくわかつてをりますから、この軍部の暴走を何とか抑へよう、その最後の切り札はご聖断しかない、それをいつやるかといふことをかねがね考へてゐたと思ふのです。

さてそこで、一番陛下に頭が上がりなかつたお話しをするわけですが、あれは昭和二十五

年の夏でした。葉山の御用邸で生物学の御研究をされてゐたのですが、ある日ボートに乗つて、藻についてゐるヒドロゾアの採集に出かけようとしてゐた時でした。波がなく、晴天で、鏡のやうな相模湾の向かふに、富士山がはつきりと見えるのです。実に清々しい天気でしたので私は「実に良い天気でございますね。」と申し上げましたが、陛下は富士山を見ておいでになつて、一向に返事がないのです。こない、天気だから、陛下はさぞ、今日はい、材料が採れるだらうといふやうな弾んだお気持ちに違ひないと思つて、もう一度「誠にい、天気でございます。」と申し上げたのです。しかし陛下は相変はず富士山を見てをられる。そしてしばらくしてから「今日の戦線はどうか。」とおつしやつたのです。私はびつくりしました。富士山ではなかつたのです。陛下が見てをられたのは。富士山の向かふの朝鮮半島では、共産軍が釜山近くまで来てゐる。その戦線はどうかと言はれる。私は本当に頭から水を浴びたやうな気がいたしました。終戦後五年経ち、もう戦争はだいぶ遠くなつてしまつてゐたのですが、陛下はさうではない。どんなご研究の楽しみの間でも、常に世界の平和と国民の福祉を念じてをられるといふことを、これほど強く感じたことはございませんでした。陛下といふお方を前にして、自分が愚かな人間であることを痛切に感じた次第でございました。

それから、陛下はなかなかユ―モアもお持ちです。六月に、皇居の中の田んぼに田植をなさいます。陛下がお植ゑになつた後をわれわれ侍従が植ゑていくのですが、誠に恥づかし

いことに、私はその時初めて田んぼに入ったのです。それで陛下に田植を教へていたといたわけですが、後で「鈴木は農林省にゐたのではないか。」と言はれました。役人といふものは、みな実地を知らないわけでありまして、誠に一本参りました。それから、御巡幸で足尾銅山をお通りになつた時のことですが、小学生やお年寄りにいろいろお尋ねがありまして、そして精練所の労働組合の人達の前にお立ちになりました。その時組合長が出て参りまして「陛下、全国の労働者を代表して握手を願ひます。」と手を出したのです。お供してゐた知事さんたちはびつくりしました。当時は至るところに赤旗も翻つてゐたころでした。すると陛下は別に何といふこともなく、帽子をとられ、「日本式にいきませう。」とおつしやつて挨拶をされた。それでみな胸をなでおろしたのです。その組合長は後に、陛下のために一生懸命やらうといふことで、県の功労者にもなつたやうです。

陛下は人をお叱りになるといふことがないのです。ある時、陛下が吹上御所から本庁舎までお歩きになる道筋に勤労奉仕隊の人達がずつと並んで、陛下のお出でになるのを待つてゐました。陛下がその前にお立ちになつて、今年の稲作はどう、この間風水害があつてどうした、といふやうなお尋ねがありますので皆喜んでお答へを申し上げるわけです。ある時のこと途中で雨となり、我々はもちろん陛下にかうもりをさして通つて行きましたが、奉仕隊の人達は濡れたまゝ、でした。陛下は非常に気の毒がつておいでになりましたが、そのまゝ、雨の中

でお話しされて御所に帰られました。そして私をお呼びになるのです。「次長、どうして傘をさ、せないの。」とおつしやる。実はこれがお叱りの言葉なのです。しかもそのことを人前では絶対におつしやらない。ですから私はいろいろ失敗もありましたが、普通にいふお叱りといふのは一つもないのです。しかしお叱り以上に私にはこたへます。それから陛下は皇后陛下とご一緒に、よく上野の美術館にお出でになります。皇后陛下は川合玉堂のお弟子で御自身が立派な絵をお書きになりますから、いろいろ好き嫌ひもおありのやうで、時々陛下が先に行かれて、お待ちになつてをられることがあります。ところが陛下をご覧になる時間は、四十秒なら四十秒と全部均一です。これは鑑賞眼がない、といふことではなく、鑑賞の仕方が違ふのです。陛下はおそらく、画家がその絵に払つた努力に対して敬意を表してお廻りになるのだらうと思ひます。ですから陛下は、みな平等にお廻りになることになるのです。また陛下は相撲がお好きですが、だれがごひいきか絶対におつしやらないのです。もしその名前が新聞にでも出ましたら、御前試合の時など、その力士は固くなつて必ず勝負に影響がでますから。さういふ先のことまで陛下はお考へになつておつしやらないのですね。それからこれは大事なことです。終戦後アメリカからどんだん人がやつて来て、日本のエンペラーはどんな人間だ、と意気揚々と宮内庁に入つて来る。ところが出る時には首をうなだれて、悄悄として帰つて行くのです。これは不思議なことです。陛下がお会ひになるのは十五分ほ

どで、特別に何かおつしやるわけではないのですが、陛下のお人柄といふのは、体全体から滲み出るのでせうね。いろいろお話を聞いて、一番大事なことをぼんと質問なさる。さうしたら、もう参つてしまひますね。かういふすばらしい天性をおもちになつてゐらつしやる陛下を戴いてゐるといふことが、日本の国が今日ある所以であることを申し上げて、私の陛下についてのお話を終りますが、最後に二つばかり付け加へて申し上げたいと思ひます。

### アインシュタインの言葉

浩宮様が四年ほど前にブラジルにお出でになつた時に、向かふの青年が「今、世界では大統領の国が大半です。日本はどうなりますか。」といふ質問をしました。その時浩宮様は「その問題は私にはよくわかりません。しかし今上陛下は一二四代であらせられる。」とお答へになつたのです。一二四代といふのは実に二千年の歴史を背負つてゐるといふことでせう。このやうな答弁が即座に出てくるやうなお孫さんをお持ちになつてゐるといふことを特に申し上げます。

もう一つはアインシュタイン博士のことです。博士が大正十一年に来日しました時に、日本についてかういふ感想を述べてゐるのです。

「近代日本の発達ほど世界を驚かしたものはない。その驚異的發展には、他の国と異なる何ものかがなくてはならない。果たせるかな、この国の歴史がそれであつた。この長い歴史を通じて、一系の天皇をいたゞいてきたといふ比類ない国体を有することが、日本をして今日あらしめたのである。私はいつも、世界のどこか一ヶ所ぐらゐ、このやうな尊い国がなくてはならぬと考へてゐた。なぜなら、世界は進むだけ進んでその間、幾度も鬭争が繰り返され、最後に鬭争に疲れる時が来るであらう。この時、世界の人類は必ず眞の平和を求めて、世界の盟主を仰がねばならない時が来るに違ひない。その世界の盟主は、武力や金力ではなく、あらゆる国の歴史も超越した、世界で最も古く、かつ尊い家柄でなければならぬ。世界の文化はアジアに始まつてアジアに帰る。それはアジアの高峰日本に立ちもどらねばならぬ。我々は神に感謝する。天がわれら人類に日本といふ国を造つておいてくれたことを。」

アインシュタインといふ人は偉大な学者ですから、千年、二千年の単位でものを考へる人ですね。その人が、人類が鬭争に飽きてやがて世界の平和が来るといひ、その時、連綿として二千年の歴史を持つてゐる日本が世界の盟主になるであらうといふわけですね。このアインシュタインの言葉を最後に申し上げて、私の講演を終りたいと思ひます。

「見て、感じて、考へる」

福岡県立福岡中央高校教諭

占部賢志



今掃仁（なきじん）城跡

或る高校生との對話

私の戦後經驗

矮小化された日本像

認識上の病根—豫斷といふこと

言葉—「見て、感じて、考へる」對象

## 或る高校生との對話

私の講義の題目として、こゝに掲げました「見て、感じて、考へる」といふ文句をご覧になつて、一體どんな話が始まるのか、と思はれたかも知れません。かうした演題を用意した意圖は、あれこれととりとめのない事柄を語るにしても、その内容は私自身の「見て、感じて、考へる」ところからの發言でありたいといふ自戒を含んでをります。

それともう一つ。私たちは、誰しも事に觸れて様々の對應をとります。自分に迫つてくる一つの對象に共感を覺えることもあれば疑問を抱く時もある。批判が生じることさへありません。さうした、人間に本来備はつてゐる感受性の如きもの、けつしてあらかじめ計畫された態度ではなく、一瞬一瞬において發揮される無心の反應力こそ實は自分の偽りのない本當の姿だと思ひます。ところが、この自然で鋭敏な内部の働きの裡に自分の自分らしい資質を見出さうとはせず、周圍にただよふ雰圍氣に動かされて判断したり態度を決めてゐる様を自分の志向と勘違ひしてゐる場合が、案外多いのではないでせうか。言ひ換へれば、本當の自分といふものを喪失したところで、物事を考へ、判断し、結論を出してひとつの世界像を描いてゐるはしないだらうか。さうでなければもちろん結構なのですけれど、私自身をふり返つて

みて、さういふ傾向に陥り易いやうに思はれてなりません。そこで、さういふ現實が私達の周囲にあれば、其處をお互ひに檢證してみたいと考へてをります。

實はほんの一週間程前のことです。學校で仕事をしてをりますと、ひとりの生徒が私を訪ねて來ました。その生徒は、一年間にわたつて米國のカリフォルニアにあります高校へ留學をして、無事その目的を果して歸國したばかりでした。丁度學校は夏休みに入つてゐますので、歸國の挨拶と復學の手續きをとるためもあつて出校して來たのです。その生徒の挨拶を受け、しばらく留學の經驗談を聽いてをりました。

その折、向かうの學校での歴史教育に話が及びましたところ、今後は世界史とともに日本の歴史も知りたいと痛切に思ふやうになつたと打明けたのです。その理由としてこんなことを話してくれました。

留學中は、社會は歴史を選擇して勉強したさうです。もちろんアメリカ史です。教科書は、日本のそれより四、五倍ぐらゐの分厚いハードカバーのテキストだつたといひます。勉強をすゝめてゆくうちに第二次世界大戰にさしかかつて、皮肉にも米國の高校生に混つて、獨り日米決戰の局面を學ぶことになつたのです。授業ではスライドが利用されることになつた。その時、その生徒に衝撃と驚きが走つた。どういふことかと云ひますと、スライドで世界の

地圖が映されたのです。第二次世界大戦の各國の勢力を示したものでせう。日本列島も映し出されたことは言ふ迄ありません。ところが、日本列島だけが「龍」の格好をして描かれてみたといふのです。つまり「龍」に模して日本列島を描いてゐる。「龍」が大きく口をあけ、觸手を伸ばし今にも周圍を呑み込まんとしてゐるのです。生徒は、たちまち室内に冷ややかな空氣が流れるのを感じて、いたたまれない氣持にかられて仕方がなかつたさうです。辛く淋しい、獨りぼつちの世界にたたきこまれてしまつた。親しく馴染んで來た筈の異國の人間が日本をみる全く別の視線を、衝擊を伴つて初めて知つたといふことでせう。歸國した今もその時の氣持は忘れられないと言つてをりました。

留學以前、その生徒は特に戦前の日本についての見解など持つてゐなかつたといふことです。「日本は侵略國家であつた。」といふやうな言論も聞いたことはある



が、さして關心はなかつたらしい。併し、留學して突如として見舞つた「何とも言ひやうのない」體驗に遭遇して、日本をはつきりと意識する仕儀となつた譯です。そしてこの痛烈な體驗から生じた意識はこのひとりの生徒に何をもちたか。それは、「周圍を併呑しようとする惡逆非道の戦前日本」への罪意識ではないのです。日本の歴史は本當のところ、どうだつたのだらうかといふ實に率直な「問ひ」が湧いてきたのです。「辛く淋しい」といふ感應が、祖國の歴史の實像を熟知したい、しないではをられないといふ決意を生み出した。さう言つてい、でせう。

### 私の戦後經驗

さて、ここで、私は私の經驗を通じて、自國の歴史を如何に見て來たかといふ事について觸れてみたいと思ひます。

昨日、小堀先生は講義後の質疑應答で、「戦後思想との對決といふことは、内なる戦後思想との對決といふ意味なのです。」ときつぱり斷言されました。聽いてゐて、私は自分の内部に確かに動くものを覺えた次第です。考へてみますと、「戦後思想」といふ概念そのものが大變難しい。例へば、大東亞戦争終結後今日迄のおよそ四十年の時代を先行して來た価値觀のこ

とだ、さう言ひ換へたところで何だかよくわかりません。又、その現れる世界としては、通常國政の場であるとか學問、マスコミの場が考へられるでせう。しかし、さういふ世界の中に「戦後思想」なるものを見出さうとしても、それは結局ひとつの知識にしか過ぎません。従つて「内なる戦後思想」といふ以上、どうしても私自身の経験といふものをみつめてみる他に解明のしようはないのです。そこで私の成長過程において何がしかの価値を與へて來た基盤があるとすれば、やはり私自身受けてきた學校教育の経験といふことになります。ですから話は私事にわたらざるを得ません。

實は、私は父の關係で、小學校へ入學以來、九度の轉校を餘儀なくされて學校生活を送りました。宮崎縣の北郷といふ地で學校へ通ひ始めた私は、以後、長崎、愛媛、高知、廣島、熊本など西日本各地を一年に一度の頻度で移り變つた経験を持つてゐます。かうした特異な経験ではありますが、いずれの學校においても教育内容が著しくねじ曲げられて偏向教育を受けたといふやうな思ひ出は全くないのです。數多くの學校の中で一校ぐらゐあつてもよささうですが、今ふり返つてもさうした覚えはないのです。幾度も轉校を重ねてゆく小さな子供を優しく迎へ、また懇ろに見送つてもらつた印象はあつても、歪んだ教育内容を吹き込まれた事實は一片たりともない。ですから「戦後思想」や「戦後教育」といつたものを、對決すべき對象として扱ふといふやうな氣持にはどうしてもなれないといふのが私の率直な感想

なのです。

ところが、長じて私は大學へ入りまして、その頃から自分の生きて來た時代を史實に即して學んで考へるといふ機縁を持つやうになりました。さうして現在に至つてゐる譯なのですが、その間に私はかういふことに氣づくやうになつた。それは、小學校以來の我が學校經驗に懐旧の情こそあれ、けつして批判すべき思ひ出はない。併しそこには「知りたくとも何故か教へられなかつた事實」があつたといふことです。そのことを卑近な事例で申し上げてみたい。

私は學齡に達する前は福岡縣の朝倉郡にある三輪町といふ処にしばらく住んでをりました。その頃の記憶として今も鮮明に覚えてゐることがあります。田舎でしたので母親が買ひ物に行く場合は、少し遠くへ行かねばなりません。それで買ひ物に出掛ける際は、私を連れて行かうとするのです。私は近くにある神社の境内で遊ぶのが好きで、ついてゆくのは嫌で仕方なかつた。母親としては氣掛りで私を置いてゆけない。さういふ時、決まつて母は「乃木大將の話をして上げる。」といふのでした。私は乃木大將の話が聽けるとなると、いそいそと母に従つてついて行つたものです。手をつながれて乃木大將の小さい頃から大將の地位に就く迄の様々なエピソードに過ぎない逸話をウキウキと聽き乍ら田舎道を歩いた思ひ出は今も懐かしいものです。

このやうに私にとりまして初めて歴史上の人物を知つたのは乃木希典といふ一軍人でした。けれども母を介して知つた乃木大將については私の學校教育經驗の中ではつひぞ教へられたことはないのです。母の世代にとつて乃木大將は日本史上の人物として、しかも前世代の先人として、間違ひなく血脈の中に感じとつてゐたひとりの日本人像に違ひないのです。母親は我が子にその日本人像を面白く語つて聽かせる。子供は胸を弾ませてひとりの日本人の成長を記憶に刻みつけてゆく。ところが不思議なことに、學校といふ教育の世界では、私の幼い頃の歴史の記憶がごとごとく採り上げる對象とはならなかつたのです。さういふことが子供心にどういふ痕跡を残すか。乃木大將といふ人物は採り上げるに足りないのか、その程度の人物に熱中してゐたに過ぎないのか。そんな風に子供は考へてしまふのです。

私は教師の道を選択して以來、わが國の教育史、とりわけ近代の教育史に關して少しづつ勉強して参りました。この勉強を通じて初めて我が教育經驗の裡に蔭を落してゐる或る事情を知つたのです。幼い頃に記憶した歴史上の人物達が何故教へられなかつたのか。それは教へる教師の好みといふレヴェルではなく、はつきりとした國策としてひとつの基準が定まつてゐた事實に氣づいて來たのです。

一例を擧げてみませう。昭和二十一年五月十五日に「新教育指針」といふ小學校教育關係者の手引きのやうなものが出されてゐます。その最後のところに一項目が設けられて、「今後、

教育界において理想とすべき人間像」といふ内容が書かれてをります。どういふ「理想とすべき人間像」が選ばれてゐるかといふと、野口英世とか豊田佐吉といった人物、外國人ではエチソン、ジェンナー、そしてキューリー夫人であります。この「新教育指針」は、當時の占領政策下の混乱のただ中にゐた教師たちに文字通り一つの大きな指針を与へたといはれてゐるものなのです。

私の小學校時代は、昭和三十二年から昭和三十八年の間ですが、たしかにこゝに擧げられた人物は記憶の濃淡はあるにせよ、すべて教へられてゐます。しかも彼らの傳記さへ讀まされたり、またすゝんで讀んだりもして、感動したり興奮したりしたものはかりです。併し乍ら、一方でタブーとして消し去られてしまつた歴史の群像があることに注意すべきです。歴史の上に一本の線を引いて、此方側は採り上げて、もう一方はかくしてしまふ。さうした作為が「新教育指針」をはじめとする當時の諸教育政策の中にみてとれます。

成る程私は、かうした価値觀の延長上で教へられ育つて來たのか。現在、その事情は私の中で一歩づつ解明されて來つつあります。併し、作爲的に創り出された価値觀ではあつても、私自身がその世界の中で啓發を受け成長して來たことはたしかな事實なのです。私は次々と苦心の作品を創造し機械の向上に努めてゆく豊田佐吉の映畫を觀て圧倒されたり、かつまた野口英世の傳記を讀んで向學心をたきつけられ勇躍する想ひにかられもした。彼等は轉校の

度に淋しく揺れる子供の氣持ちを支へてくれた人物でもあつたのです。ですからその恩恵を私は忘れることは出来ない。この恩恵をないがしろにして「戦後教育」「戦後思想」なるものを批判したり對決の對象とするならば、私は自分で足元をすくふことになる。いや、自分の顔を紛失して他人事として時代を眺めるといふワナに落ちることになるだけだと思ふのです。ただ、かういふことだけは云へるのです。日露戦争に敢闘し、祖國防衛の一翼を擔ひ、つひに明治天皇の崩御とともに殉死した乃木希典といふ軍人を、如何に戦後選擇された価値觀が退けようとも、その一生に感應する資質は私の内部にしつかりと宿つてゐる事實も本當なのだ、といふことです。さういふ次第ですから、私といふ人間の内部でこれらの人物を二つの領域に裁斷して、片一方を消し去るなどなし得るわざではありません。

従つて私が私自身に銘記したいのは、戦後の教育經驗、とりわけそこにあらはれた人間觀を否定する何ものも持たないけれども、その価値體系の枠組み中には教へられもしないし傳へられもしなかつた重大な事實がある、といふことなのです。

### 矮小化された日本像

ここで私は、今述べました自戒に立つた上で、ひとつの問題を提起させていただきたい。

皆さんは、それぞれ受験勉強をして入試を受け、見事合格されて今の大學に學ばれてゐるわけです。従つて高校時代に得た様々な知識はそれなりに大學での勉學の中にも生きてゐることとせうから、そのあたりのことを通じて少しばかり考へてもらひたいことをお話したいと思います。

實は昭和五十六年の或る國立大學の日本史の二次入試問題に概要次のやうな出題がありました。

「帝國憲法時代の内閣は、日本國憲法下の内閣に較べると、いちじるしく短い。それはいかなる理由によるものと考えられるか。帝國憲法のもとでの政治制度の特色に即して、その理由を説明せよ。」

といふものです。どういふ答案が提出されたか知る由もありませんが、ただこの答案を採點した教授が、感想を或る雑誌に發表してゐまして、その内容には私たちがこの合宿で考へてみるべき事柄が含まれてゐます。

採點者によると、「戦前の大日本帝國憲法下の日本の政治はとんでもなくひどいものであつた、法治主義すらなかつたやうな、そんなトーンで書かれてゐる」といふのです。たしかに「戦前は悪で戦後は善である」といふ圖式で歴史を考へる傾向は、至る處で擴つてゐます。その傾向が、こともあらうに大學入試答案にまで色濃く反映してゐるといふ譯です。どうい

ふ風に反映してゐるか、少し具體的にみてみませう。

設問の中には、大日本帝國憲法の下の内閣一代の平均存続期間はおよそ一年五カ月、日本國憲法下のそれ(昭和五十年大平内閣総辞職まで)はおよそ二年九カ月であることが、答案作成のための参考資料として記されてゐます。そこで受験者はその両者を比較して歴然としてゐる短命だつた理由を成文化することになる。答案内容のトーンは、採點者の感想にあつた通りですが、受験生が理由として挙げたものの中で過半数を占めてゐたのが樞密院のことだつたさうです。すなはち、内閣首班の選定、又は倒閣に樞密院が直接關與してゐたため短命であつたといふ譯です。勿論、樞密院は天皇大権の最高諮問機關であつたが、諮問を受けらる大権事項は限定されたものであり、内閣首班の推薦に樞密院が権限を持つてゐたなどといふことはないのです。ところが答案には誤解が判然とあらはれてゐた。どうしてこのやうな誤解が生じたのでせうか。採點者は次のやうな感想を加へてゐます。

「戦前期の日本政治についての教育において、天皇制支配機構がいかにもひどいものであつたか」といふ視點が強調され、樞密院についてもさうした文脈で不正確な知識が與へられ、それが答案の上でオーバーに表現されたのではないか。」

「樞密院にしる、元老にしる、或いは政府にしても、とにかく、非民主的」なものとして書けばよい、少々の誤つた理解も基本的に「正しい」姿勢があれば許されるといつた氣分で

はないかと考へられる答案の山を前にして、より冷静なバランスのとれた近現代史教育を希望せざるを得ないのである。」

たしかに受験生が読んだ筈の日本史教科書には、樞密院の果した機能について充分な記述がない。併し明らかに教科書の記述によつて誤解が生じたとみられるやうなものはいづれの教科書にもないのである。さうしますと、採点者が指摘する通り「戦前の政治は、ことごとく非民主的なもの」とする奇妙な默契が受験生の判断基準の中に抜き難く潜んでゐて、かうした誤解を多く生み出したと言はざるを得ません。教科書に載つてゐないにもかかはらずどうした譯だが、身についてしまつた奇妙な「歴史観」が、当の歴史事實を多少歪めても、まあいいだらう、といふ態度をとらせる。まことに恐るべき現象が蔓延しつつあるとみていいせう。

では、「戦前の政治は、ことごとく非民主的なもの」といふ圖式や理解は、一体どういふ切掛で出来上がつて来たのか。恐らく具體的なはつきりした切掛は少ないと思ひます。いつの間にか知らず識らずの裡に形成されて来たのでせう。實は、かういふ自然に形成されて来るもの程、確信に結びつくものはありません。人々はそれを信じ込んでしまつて固定化してしまふ。具體的なミスであるなら、正しい史實でもつてたちどころに是正し得る。ところが何となく自然に備はつて来た認識といふものは、あやふやのやうでゐて頑くなものなのです。

ですから樞密院も内閣も多少の誤りがあらうと、さういふ「世界観」の延長線上で書いておけば大筋は間違ひなからうといふ心理が働いたに違ひありません。

ところが、かうした心理の動きは、この時の受験生だけのものではないと思はれます。私たちにも大なり小なりさういふ意識がありはしないだらうか。みなさんの内なる経験の中で思ひ起こしていただきたいのです。ことは祖國の歴史に関することなのですから。

### 認識上の病根—豫斷といふこと

我知らず身につけた「歴史観」によつて矮小化された日本像が描かれてゆく。さうした病弊を逸早く見抜いて、健全な認識の道を説かれたひとりに竹山道雄といふ方がゐます。私が演題に掲げました「見て、感じて、考へる」といふ言葉も、實は竹山さんが發言されたものです。氏の代表的著作『昭和の精神史』の中にかういふ一節があります。

「歴史を解釈するとき、まづある大前提となる原理をたてて、そこから下へ下へと具體的現象の説明に及ぶ行き方は、あやまりである。歴史を、ある先驗的な原理の圖式的な展開として、論理の操作によつてひろげてゆくことはできない。このやうな『上からの演繹』

は、かならずまちがつた結論へと導く。事實につきあたるとそれを歪めてしまふ。事實をこの圖式に合致したものとして理解すべく、都合のいいもののみをとりあげて都合のわるいものは棄てる。そして「かくあるはずである。故に、かくある。もしさうでない事實があるなら、それは非科學的であるから、事實の方がまちがつてゐる」といふ。

『上からの演繹』は、歴史をその根本の發生因と想定されたものにしたがつて體制化すべく、さまざまの論理を縦横に駆使する。そして、かくして成立した歴史像をその論理の權威の故に正しい、とする。しかし、そこに用ひられてゐる論理は、多くの場合にはなほだ杜撰なものである。」

文意に難解なところは全くありません。みなさんはこの文章を読まれて、どんな印象を受けますか。きつと誰しも歴史解釋の常識が説かれてゐて、さして目新しい視點なぞ特にない、さうお感じになるだらうと思ふ。当り前のことぢやないか、と思はれるでせう。その通りです。奇を衒つたところなど何も無い。まさに常識そのものです。併し、この文章は、先程の入試答案も含めて私たちの頑くかな固定觀念のよつて来るゆゑんを見事に喝破してゐる、「常識の知恵」の發露とも云へると思ふのです。

文中の「ある大前提となる原理」とか「先驗的な原理」或いは「かくあるはずである」と

いふ語に注目していただきたい。表現の仕方に違ひはあつても、いずれも共通する意味を含んでゐます。要するに予断、すなはち思ひ込みと言ひ換へることが出来ます。この思ひ込みによつてそれに合致する事實だけを採用する、或は合致するやうに事實を歪めてとらへる。さういふ心理の陥穽を看破されてゐて、ギクリとさせられます。

たしかに私達は自分の経験として知らない時代、この場合戦前の時代を対象として考へてみたいと思ひますが、その時代については、やはり想像するほか術がありません。知り得る限りの史實を駆使して時代の雰囲気を感じ描く譯です。といふことはどうしても「かくあつたであらう。」といふ直覚と想像力の生み出す歴史像になります。けれどもそのところをよく考へてみたい。例へば直覚する力、或るイメージを想像する力といふものは、漠然とした世界からはけつして生れてこない。どうしたつて史實といふ動かし難い対象を目の前に据ゑなければ想像力は働かないものです。そもそも、いつの間にか次第に堆積して来るやうな想像力といふものはないし、そこに生み出される歴史像といふものもありません。さういふものがあるとすれば、それは勝手な空想にしか過ぎません。それは人間の體温の感じられない「予断」といふ思ひ込みと云ふしかないので。ここの截然とした区別を私たちはまづ知るべきです。

先き程の大學入試答案の一件を再び蒸し返しますが、解答に當つて受験生の胸にこんな自

問自答が浮びはしなかつただらうか。「大日本帝國憲法下の政治はすべからず非民主的なもの  
の筈である。故に、内閣も恣意的に作られたり倒されたりする。樞密院については教科書の  
説明に内閣首班推薦の諮問を受けるといふことは書いてなかつたやうだが、それでは非民主  
的な時代の説明が出来ないから、あつたことにしよう。若干のズレはあつても如何に非民主  
的な時代であつたかを基調にして答案を作成してさへ置けば合格點はもらへよう。」やや皮肉  
つた言ひ方ですが、そんな心理が恐らく働いてゐたことだらうと思はれてなりません。この  
時の受験生の過半数が、さういふ誤解をし自問自答をしてゐるのなら、それは私達自身の  
問題としても深刻に考へてみるべきことではないせうか。

竹山さんが言つてゐることは、常識に過ぎないぢやないかと高を括るのではなく、その常  
識がどんなに失はれてしまつてゐるかといふ紛れもない事實を、自分自身の内部檢證を通し  
て知り直すことが先決だと思ふのです。そして、自分の内部に形成されてゐる戦前は非民主  
的で戦後は民主的であるといふ予斷、或いはさういふ自國の歴史に對する分析や批判が、ど  
ういふ経緯で自分の中に發生して来たのか追及してゐることです。その手続きが物を考へる  
といふことでもあります。さういふ予斷はやつぱりどこかで知らず識らずの裡に教はつて來  
てゐるに違ひないのです。

「見て、感じて、考へる」といふ、いたつて簡単な認識の作法が、如何に困難なことであ

るか、多少お分かりになつたことと思ひます。先に引用した『昭和の精神史』は昭和三十年に執筆されてゐます。そこで竹山さんが憂へられた自国の歴史を想ひ描く際の日本人の「はなはだ杜撰な」心理は、さらに三十年を閲した現在、克服されもせず私達青年學徒一般の心の底にまで染みて来つつあるといふ事實を銘記したいと思ふのです。

### 言葉——「見て、感じて、考へる」對象

さて、さういふ次第ならば、私たちは、ともすれば予斷や憶斷を歴史を學ぶ前提とし易い習性とどう切り結ぶのか。問題は其處に歸結するやうに見えます。併し、さういふ習性を二六時中監視して抑へ込まうとしても、それは詮ないことです。

ただ、ここで注意すべきことは、かかる歴史への予斷に陥り易い性向とともに、私達の内部には、歴史的事件に觸れて驚嘆するといふ資質もまた必ず宿つてゐるものなのです。驚嘆して予斷や思ひ込みなど消し飛んでしまふといふことがあるのです。私は其處に自己を回復する道があるのではないかと思つてゐます。これも私の經驗で申上げたい。歴史的事件の中心には必ずといつていい程、「言葉」が實在してゐるものです。この「言葉」に連れ添つて歴史的事件を歩いてみる、といふことが、實は、予斷へ傾く心を健全に回復する術ではないか、

と言ひたいのです。

幕末の俊傑、吉田松陰を私が知つたのは、確か小學校五年の時分ではなかつたかと思ひます。松陰についても學校教育の場では教はりませんでした。別の機會で知つたのですが、當時のことですから松陰の生涯の寸描程度の知識にしか過ぎません。それでも松陰が大變好きでした。その松陰の書き遺した「言葉」に初めて觸れたのは、高校を卒業して浪人生活を送つてゐた時期です。何を讀んだかと云ひますと、『士規七則』と『留魂録』です。

松陰は安政六年（一八五九年）、安政の大獄に連坐して傳馬町の獄で三十歳の生涯を閉ぢてゐますが、その間實に多くの論策、書簡、日記、和歌、漢詩等を書いてをります。私が持つてゐる岩波版全集は十二巻本もあり、とにかく豊富な「言葉」が遺されてゐます。なかでも興味深いものが、彼が刑死する最期に認めた『留魂録』といふ遺稿です。ここでは精しく解説をする時間はありませんが、『留魂録』が現在に傳承された消息に關して少し言及しておきます。

松陰は幕史の取調べを受け、死罪の免れ難いことを悟つた十月二十五日から翌二十六日の夕刻にかけて最期の心境を書き誌してゐます。幕吏との問答の顛末、己の人生への覺悟、獄中同志の消息、そして同志諸友への後事を託す一言一言を粗末な紙片に書きつけるのです。首を斬られることを直覺してゐたことは、『留魂録』冒頭の「身はたとひ武藏の野邊に朽ちぬ

とも留め置かまし大和魂」の一首に明らかに表現されてゐます。松陰はこの時、同じものを二部作成してをります。假に一部が紛失したとしても、もう一部が門人達の手届けばといふ心情がありありとこの作成の仕方にもられます。そこで一部を獄の番人に金子を與へて郷里萩へ届けてくれるやう依頼するのです。しかしこれは今、傳へられてはゐません。いつどういふ次第で消えたかわかりませんが、散逸してしまつてゐます。念のために作つたもう一部の『留魂録』だけが残つてゐるのです。よく残つたものだと思ひますが、この一部は、どのやうにして傳へられたのか、その消息をちよつと御紹介しておきます。

獄中で書き了へた後、松陰は同囚の沼崎吉五郎といふ人物にこの一部を渡してゐたのです。沼崎は元武士で不始末をしでかし獄に入つてをりました。元武士ですから一定の教養は持つてゐた筈です。私はきつと彼は『留魂録』を讀んだだらうと思ふ。そして私たちが讀んで心を揺さぶられると同様に、この眞摯な門人へ宛てる傳言の一言一句に胸打たれたに違ひありません。いはゞその時の感動がひとりの囚人を突き動かさし、心魂のこもる一通の遺書を守り抜いて約束を果さうとする決意を促したとみていい。

しばらくして沼崎は三宅島に遠島になります。その際、禪に隠して密かに持ち出し、以後三宅島での流罪の生活の間も肌身離さず持ちつづけるのです。さうして彼は明治九年を迎へて、やうやく罪を許されて戻つて来る。もちろん『留魂録』を携へて歸つて來た譯です。そ

こで彼は松陰との約束をちゃんと履行するのです。人の噂で、神奈川縣令に就任してゐる人物がどうも萩出身らしいといふことを仄聞します。そこで訪ねて行くのです。當時の神奈川縣令は、野村靖といひました。沼崎は、野村靖が如何なる經歷を持つのか全く知りはしなかつた。ただ萩出身と聞いてゐるので、かねての約束を果さうとした。何事だらうかと訝つた野村が、元囚人から渡された一通の古びた書きつけを手にして衝撃を受けたであらうことは推測出来ます。野村靖は往時「和作」と云つて、實は松陰の薰陶を受けた門弟のひとりであつたのです。「留魂録」の結び近くに「子遠兄弟」といふ語が見えますが、子遠といふのは入江杉藏の別名で、入江杉藏及其の弟野村和作の兄弟を指してゐます。松陰が最期に「留魂録」にその名を書き留めた程、信を置かれた弟子だつたのです。かくて「留魂録」は、届くべき相手のもとに十七年餘の激動を越えてその姿をあらはしたのです。

私達は「留魂録」を手輕に讀むことが出来ます。併し、以上紹介した消息を経て讀み得るのだといふ事實をも知つていたゞきたいと思ふのです。私は歴史の中心には「言葉」があると申しました。やはり、さういふ意味で後世に向かつて發信されてゐるものがある譯で、それは「言葉」である。「言葉」のほかにないと思はれてなりません。どんな苛酷な運命に耐へ乍も發信された「言葉」が、傳承されてゆく著しいあかしが「留魂録」の消息にひそんでゐるのではないか。さう私には感じられましたので、ご紹介申上げました。

十七年餘をかけて届けられた、書簡ともいふべき師の一通の遺書を讀んだ野村靖(和作)は、おそらく往時の自分をも思ひ出したに違ひありません。あの時代の自分も今の時代の自分も區別することなく、打てば響くやうにひとつに重なりあふ人生の眞相を知つたことである。

私たちは、「見て、感じて、考へる」といふ人生の常識にもつとも近い心術さへ失はなければ、自分の正體に對面し得るのではないか。自分の正體だけではない、一生を賭ける値打ちをもつた「對象」をも自らの心中に宿すことが出来るのではあるまいかと思ふのです。



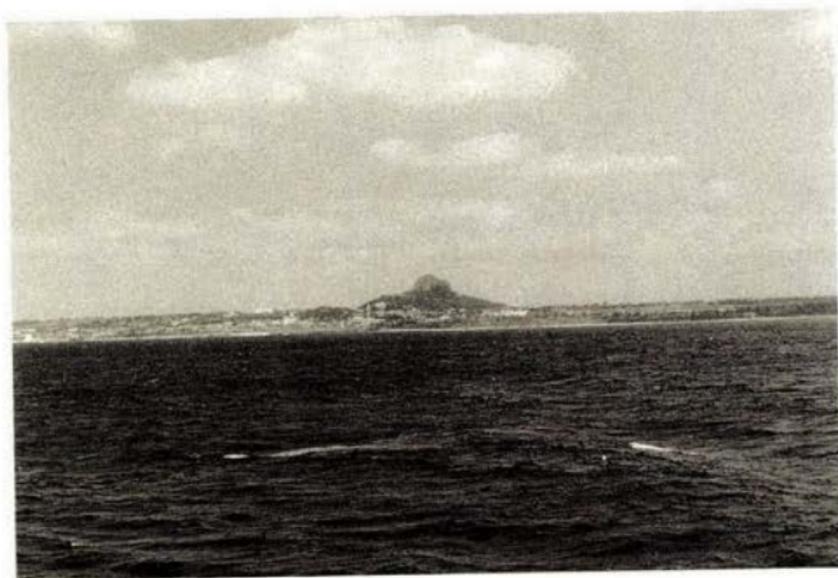
■ 短歌入門



# 短歌創作の手引

福岡県立筑紫丘高校教諭

酒 村 聰 一 郎



伊江島遠景

日本人と和歌

短歌創作の意義

作歌上の留意点

短歌の鑑賞

## 日本人と和歌

このあとレクリエーションの時間になつてをりますが、この時間を利用して、皆さんに短歌を作つていただきます。これまでの三日間の日程の中で随分お疲れのこと、思ひますし、すべてが初めての経験で、合宿の最初から言はれてゐる様に、心を働かせるといふことの難しさを身にしみて味はつてをられるのではないでせうか。さういふ皆さんにここで一休みして戴いて、もう一度自分の心をよく見つめ直して貰ひたいといふ趣旨でこの時間を設定してゐる訳です。

しかしさういふ中で、また短歌を作らなければならないといふことになる。また気が重くと思はれる方もいらつしやるかも知れませんが、一つだけ言つておきたいのは、短歌は誰にでもできるといふことです。私は高校の教員をしてをりますが、修学旅行のあと（私の学校ではスキー教室を実施してゐますが）生徒全員に短歌を作らせます。生徒たちは楽しかつたことや驚いたこと、悔しかつたことなどを卒直に、何の飾りもなく自分の素直な気持を歌に詠んでゐます。十五、六歳の生徒でも短歌が作れるといふのは、日本人であれば、不断使つてゐる日本語の中に、五七五七七のリズムが既に備はつてゐるからではないでせうか。です

から皆さんも、あまり気負はずに、自分も歌ができるのだと自信をもつて、安心してレクリエーションに臨んで貰ひたいと思ふのです。

さて、私が学校で担当してゐます科目に「現代社会」といふのがあります。その中に、「日本人の思想」といふ章があり、日本人は古代からのやうな心持を大切にしてきたか、といふ点について、日本人は心情の純粹さ、なかでも「清き明かき直き心」を尊んできた、と記述してあります。「清き」とは、心が澄み切つた汚れのないといふ意味です。「明かき」とは、心が外に大きく広がつていく様でせうし、「直き」とは、自分の心に対して素直であり、うそや偽りが無いといふことでせう。この「清き明かき直き心」とは、これから皆さんが短歌を作る上で非常に大切な心のありかただと思ひます。

それで私はこのやうな日本人が大切にしてきた心情を、生徒自身に実感して貰はうと思つて、万葉集の中から、自然を詠んだ歌と、人を偲ぶ歌を一首づつ好きなものを選んで来る様にといふ課題を出しました。多くの歌が寄せられました。その中で自然を詠んだ歌が一番多かつたのは

東の野にかぎろひの立つ見えてかへり見すれば月かたぶきぬ

といふ柿本人麻呂の歌でした。東の方の野に「かぎろひ」、暁の光がさすのが見えたので、振り返つて見ると月は既に西の空に傾きかけてゐる、といふ意味です。教科書にもよく出てくる有名な歌ですが、東西に広がる地平線、その広々とした野原に一人佇んで、東の空にのぼる朝日と傾きかけた月をとみに見てゐるといふ大変雄大な歌です。

次に人を偲んで作られた歌では、次の防人の歌が一位を占めました。

唐衣からころし裾にとりつき泣く子らを置きてぞ来ぬや母おしなしにして

自分は防人として任地に赴くために、旅の装をしていざ旅立たうとしてゐる。その唐衣の裾にとりついて子供が別れを悲しみ泣き叫んでゐる。しかも、その子の母親、すなはち防人の妻はゐらないのです。母親もゐないまゝに子供を残してきてしまつた、といふかなしみをよんだ歌です。今と違つて一度任地に赴いたら、再び会へないかも知れない、本当に胸が引き裂かれさうな想ひを歌つた歌です。

万葉集は御存知のやうに、四世紀から八世紀にかけて作られた歌の中から、語り継がれたすばらしい歌を約四千五百首程選び、編纂されたものです。身分も天皇から農民、兵士に至るまで、実に様々の階層の人々の歌が載せられてゐます。同じ日本人で、しかも日本語で書

かれてゐるので、読んで分かるのは当り前だと思ひがちですが、しかしよく考へてみると、今から千二百年から千五百年程前に作られた歌ですから、それをかうしてよむことが出来るといふことは非常に不思議なことです。昨年の合宿教室で、江藤淳先生が、「日本語は今まで一度も断たれたことがない。昔から我々の祖先が使つてゐた言葉が、いくらか変化はありますが、今でも連綿として続いてゐる。その歌を読むことによつて、現代の我々も祖先の心に通ひ合ふことができるんです。」と話されました。そして、イギリスなどは、今使はれてゐる英語は五百年程前の言葉で、それ以前の英語は、専門の研究者でなければ理解できない、と話されました。さういふ意味で、この万葉集を我々が身近に読める、今の中学生でもちよつと辞書を引くだけで意味が分り、作者の心が直かに伝つて感ずることができるといふことは、本当に不思議なことであり、同時に大変有難いことだと思ひます。江藤さんは、このことを「畏るべきことである」と言はれました。

### 短歌創作の意義

さて、短歌を作るといふことに話を戻したいと思ひますが、私が短歌を作り始めたのは大  
学に入つてからです。月に一度、各自作つた歌を持ち寄つて、互ひに批評し合ふ短歌の会に

参加してからです。その中で歌とはかういふものか、と思はされたことがあります。

まづ、当時九州大学理学部四年宝辺矢太郎さんがよまれた歌です。この方は私より四つ先輩で、私が一年生の時初めて参加した短歌の会に次の歌を出されてみました。

九州交響楽団の演奏を聞く

つぎつぎとほの暗き舞台に楽員の現はれ出でて己が場所につく

照明を受けし楽団はあざやかに浮かび上がりて息をのむごと

指揮棒をさとふりあぐればおのおのも一斉に構へて気持ひきしまる

間をおかずうまし調べの流れきて我胸内は高鳴りてゆく

一首目の歌は演奏がはじまる前、ほの暗い舞台の上に、袖から楽員が一人一人現はれて、それぞれの場所に着いて、楽器の音合せをしたり、調子を見たりしてゐるところでせう。二首目はほの暗い舞台に一齐にライトがつけられ、楽員一人一人の顔が「あざやかに」浮び上つてくる。その顔つきは演奏を前にした意気込みにあふれてゐる。さういふ張りつめた空気にふれて、作者はそれを、「息をのむごと」と表現してゐます。四首目、「さとふり上ぐれば」とは指揮者の持つ指揮棒に皆の目が吸ひ寄せられ、会場全体が緊張に包まれたその一瞬を表

現してゐます。「氣持ひきしまる」といふ言葉から、樂員と同様に、聴衆の一人である宝辺さん自身の内心の緊張が偲ばれます。最後の歌では「うまし調べ」、すがすがしい演奏が溢れてきて感動の波が寄せてきてゐる様子が偲ばれ、「我が胸内は高鳴りてゆく」といふ言葉で、このコンサートが大変感動的なものであつたことが察せられるのです。

この歌にふれるまで、私は短歌とは自然を詠んだり、人を偲んで詠むものだといふ先入観がありました。この歌をよんで、歌を詠む対象は、そこに自分の感動があれば、日常のどのやうな経験でもかまはない、題材にこだはる必要がないことを教へられました。この数分間の出来事がこれほどリアルに、新鮮に私の胸に響いてきたことに大変驚いたといふ経験をしたのです。

次の歌はこの合宿教室で運営委員長をしてゐる長澤一成君が九州大学の医学部三年の時つくつた歌です。この歌はマラソンランナーとして有名な君原選手が駅伝に出た時の新聞の記事を読んでつくられたものです。

君原の頭ふりつつ走りゆく姿なつかしうつしゑに見て（うしつゑ…写真）

メキシコのスタジアムにて日の丸をあげにし時ゆととせ十歳余りすぐ

急坂の峠越なる難関を自らすすみて走りぬといふ

今此処で我走るべしとさはやかに心に決めてひた走りけむ

頭には白髪混り四十にならむとする身も顧みずして

追ひ縋る宮崎県との差を守り最難関を走りぬくなり

雨風の強かる日々もトラックを一人黙々走ると聞きぬ

新聞に君讀へたる言の葉はあまたあれども君の言なし

一首目の「頭ふりつ、」といふのはご存知でせうが、君原選手は走る時はいつも首を左右に振る。特に苦しくなるとその振り方が激しく、見る人に悲愴感を与へるのですが、その印象的な走り方をいふのです。二首目の「メキシコのスタジアム」はいふまでもなく昭和四十二年、メキシコ・オリンピックで君原は二位となつてスタジアムに日の丸があがつた、その感動をさすのです。三、四首目では心臓破りと言はれる峠越えの最難関の区間を、君原選手は、何のためらひもなく、自分がここを走るのだと、「さはやかに心に決めて」走つた。長澤君は新聞の記事を読んで、君原の心の内を偲んでこのやうに詠んだのでせう。最後の歌では、賞讃の渦の中で、君原選手自身は自分に与へられた区間をたゞ黙々と走つただけ、何も特別のことではないといふ淡淡とした男らしいその心が偲ばれるのです。

私はこの歌を読んだ時も大変驚きました。といふのは、私も一緒にその新聞の記事を読ん

なのですが、これ程想像力を働かせ、心を働かせて君原選手の心の中まで偲ぶことが出来ただらうか、自分自身のことを省みて、長澤君の心の動きに強い感銘をうけたのです。私たちは日常生活の中で様々な経験をしてゐますが、同じ経験が、それをうけとめる人にとつてどんなにも違ふのか。一般の人にとつて何といふこともない経験が、人生を大切にしている人にとつては、非常に重大な、心のひだにくつきりと刻みつけられるやうな深い感動にもなるのだということに改めて気づかされたのです。

宝辺さんと長澤君の歌をよんでまゐりましたが、二人とも何も特別の用語や表現方法を使つてゐるわけではない。しかしそれが私たちの心にひびいてくるのは、二人とも実にすなほに、正確に、具体的にその場の状況を歌に詠んでゐるからなのでせう。ですから皆さんもこれから歌を作る際には、自分の心をよく見つめて、自分が何に心を動かされたかをはつきり見定めて、それを五七五七七の三十一文字の中に詠みこんでいただきたいのです。何も特別のテクニクを使ふ必要はありません。自分の心に忠実であれば必ず人の心を動かすことが出来るのです。小林秀雄さんも「美を求める心」の中で次のやうに書いてをられます。

「詩人は、自分の悲しみを、言葉で誇張して見せるのでもなければ、飾り立てて見せるのでもない。一輪の花に美しい姿があるやうに、放つて置けば消えて了ふ、取るに足らぬ小さ

な自分の悲しみも、これを粗末に扱はず、はつきり見定めれば、美しい姿のあることを知つてゐる人です。悲しみの歌は、詩人が心の眼で見た悲しみの姿なのです。これを読んで感動する人は、まるで、自分の悲しみを歌つて貰つたやうな気持ちになるでせう。」

これにつけ加へることは何一つありません。「放つて置けば消えて了ふ、取るに足らぬ小さな」経験を、「粗末に扱はず、はつきりと見定めれば」そこには美しい姿がある。その美しい姿を、正確に、すなほに歌によんでゆく、そこに、他のことではかへがたいよろこびが生れるのです。

### 作歌上の留意点

歌についての説明が長くなりましたが、いよいよ歌をつくるとなれば、やはりいくつか留意していただきたいことがありますので手短かに申し上げておきます。まづ、このことはこれまでお話したことに重なりますが、「自分の感じたまゝを正確に詠む」といふことです。しかしこの「正確に」といふのは実は難しいので、自分では正確なつもりでも、第三者にはよくわからない。そのことは明日の夜「短歌相互批評」の時にいやといふほど思ひ知らされ

ると思ひますが、自分の歌が随分誤解されたり、不審に思はれたりすることが澤山でてくる。その時、実はかういふ気持を詠まうとしたのだと説明していくと、「ああさうか、それならこんな言葉を使つた方がいいのではないか」と言はれて、その言葉を使つてみると非常によくわかる。「実はさうなんです」と言つて自分自身がとても嬉しくなる。さういふことがよくあるのです。さういふ経験の中で、皆さんもこの「正確に詠む」といふことの意味をきつと理解されると思ふのです。

次に歌は一首一文でなければいけないといふことです。一首が二つの文に分裂してしまふのはいけない。勿論倒置法といふのがあるので、先程の防人の歌のやうに、「置きてぞ来ぬや母なしにして」は、文章の流れからすれば、「母なしにして置きてぞ来ぬや」といふことでせうが、それでは感情がこもらない。従つて倒置法を用ひて、はげしいおもひを表現してゐるのです。さういふ場合は勿論数多くありますが、それは決して一首一文とは矛盾しません。三つ目に留意しておきたいこと、それは「理屈は歌にならない」といふことです。これは『短歌のすすめ』にも引用されてゐる歌ですが、例へば「社会的需要に対し供給の足らざる時に物価はあがる」と言へば、たしかにこれは五七五七七七七七だけれども、そこには単なる経済法則が述べてあるだけで何の感動もない、こんなものは勿論歌とはいへません。歌はいふまでもないことながら心の表現でなければならぬのです。

次に字余り、字足らずのことについて申し上げておきませう。例へば昨年の合宿で宝辺先生が戦死された学友、松吉正資さんのお歌を引用して御心のこもるお話をしていたゞきましたが、その感動を一人の学生が、

美しき大島を離れ戦地にて散りにしますらをの心惚おぼる  
故郷ふるさとを慕こひつゝ、逝やきし友思ふ師の悲しみの伝つたはりて来ぬ

と詠んでゐます。大島とは瀬戸内海の大島、松吉さんの故郷です。この一首目の「大島を離れ」は八文字、「散りにしますらをの」は九文字、二首目「慕ひつつ逝きし」は八文字ですが、読んでみてさほど不自然な感じはしきない。といふよりむしろ、その字余りの中に作者の深い感動が偲おもげられます。このやうな字余りは過去のすぐれた歌の中にも数多くありますし、さほど気にされる必要はないでせう。たゞ字足らずは困ります。これは絶対に避けて下さい。

次に連作短歌について。これは先程ご紹介しました宝辺さんの歌も長沢君の歌も、それぞれ四首、八首からなる連作でした。自分の気持が一首の歌に盛り込めない時には、無理に一首におさめないで、心の動きのまま、に、それぞれの感動を何首かの歌でよんでゆく、さうして全体で一つの世界を表現する。それを連作と申しますが、このやうな形で表現することは、

自分の心を時間の経過に沿つてすなほに表現しようとするためには、大切な形式だと思ひます。たゞ注意しなければいけないのは、それが單なる説明に終つてはいけないといふことです。單なる歌の説明だけなら、詞書ことばがきがありますので、それぞれ十分でせう。感動のない歌は歌ではない。連作短歌の場合も、その一首の歌には一つの感動が表現されてゐることが大切です。

最後に用語について申し上げておきませう。和歌はやはり文語で表現すべきです。しかし、最初の間はそれほどこだはらず、口語を用ひても構ひません。ただ、口語ではどうしても切実な感動を盛り込めない時がある。さういふ口語の性質からして、出来るだけ速く文語が使えるやうに努めて下さい。

かなづかひについても、馴れない間は現代かなづかひで結構ですが、特に文語文は歴史的かなづかひを用ひるのが当然ですから、これも折りにふれて辞書などでひきながら習得するやうに努めて下さい。

## 短歌の鑑賞

では最後に短歌の鑑賞について御話しておきませう。歌は自分の気持をすなほに正確によ

めばいいとは申しましたが、やはりすぐれた歌をよむことによつて豊かな表現を知ることが出来るし、深いおもひを深いまゝに表現することが出来る。そこでいろいろな語彙を知ること出来るし、それを自由に使ふよろこびも生れてくる。さういふ意味で何と言つてもすぐれた歌に数多く接することが大切です。さういふことで、今日はこの合宿にみえてゐる国文研の御二人の先生方の御歌を皆さんと一緒に読んでみたいと思ひます。はじめの歌は、現在国文研本部の事務局長をしていらつしやる長内俊平先生、次の歌は長内先生と同じく今年六十六歳になられますが、横浜の舞岡八幡宮の宮司をしていらつしやる関正臣先生のお歌です。この御二人の歌はいづれも昨年の合宿の折の歌ですが、長内先生は昨年御病気で合宿にはおいでいただけませんでした。先生の故郷が青森ですのでその青森の地で療養しながらこの合宿に歌をお寄せいただいたので



す。その長内先生から合宿の第一日目、おそらく関先生個人あてにお葉書が来たのでせう。関先生はそのお葉書に認められたお歌に非常に深い感動をおぼえて歌をお詠みになつた、それが次の関先生のお歌です。関先生のお歌の二首目の「亡き友」とは、長内先生、関先生の親友で青砥宏一といふ先生がいらつしやいましたが、昨年の一にお亡くなりになりました。その青砥先生のことなのです。

### 長内先生の歌

やすらげとみ友らかたみにのたまへど心安らがず合宿せまれば（かたみに…お互ひに）  
夕陽のあかあか炎もえて地の果てに沈みゆくみつつ友らを思ふ  
みまつりのゆにはつくりはいかならむとしごとみ友とつかへきにしを

（みまつりのゆには…慰霊祭の斎場）

それぞれに重き責負ひ壇上にのぼるみ友らに声かけましを  
あきつしまきたのはたてのみちのくゆ友らの上に祈りささげむ

### 関先生の歌

その便り今手にしたり青森の消印しるき思はぬこの文（しるき…はつきりと見える）

自らは病みこやりつつ合宿と亡き友の上を思ふこの文（こやる…病に臥す）

この葉書我が身につけて同行どうぎょう二人臨まんとする今年の合宿に

慰霊祭のつとめ叶はず済まないと記すその文繰り返し読む

この便り班の友らに示しつつ縁えにしに生くる幸さちを語れり

時間がございませんで説明は省略させていただきますが、六十六歳といふ齡を重ねられた御二人の間の、さらに青砥先生も交へた、本当に瑞々しい心の交流には、読みながら胸迫るおもひがいたします。

これで終りますが最初に申し上げましたやうに、それほど難しく考へないで、日本人であれば誰でも歌はよめるのだ、さういふ氣持で、何でもいい、心動いた経験を歌によんでいたゞきたいと思ひます。



# 創作短歌全体批評

九州女子大学教授

山田輝彦



伊江島・皇太子殿下歌碑



一時間ほど短歌の創作の全体批評をいたします。昨日皆様方から提出していただいた歌稿を、国文研の十名ほどの方で分担して選びました。全部で三百七十一首あります。一応全部に目を通しましたが、上手か下手かといふことになるかと当然下手です。しかし私どもは上手な歌を詠んで欲しいとは思つてをりません。むしろ、自分の想ひが言葉の姿として、正確に表現されてゐるかどうかが問題です。人間の感動といふものは、どんなに強い感動も、時を経てば風化してしまひます。だからその感動を言葉に定着させる努力をするわけです。短歌といふ詩型は、五、七、五、七、七といふ定型の叙情詩です。そのあたりのことは、昨日の酒村先生の導入講義で一応頭の片隅に入つてゐると思ひます。しかし、実際に歌を作るとなると、なかなか出来ない。特に初めて歌を作られたといふ方も大勢いらつしやるので、まづいのは当然です。たまたま批評の対象にならなかつたといつても、問題がないわけではありません。お互ひに専門歌人ではありませんが、日本人の一人として、日本語を話す力があれば、誰にでも短歌を詠むことができるといふ経験を、この一時間でしていただければ幸いです。早速、実作についての批評に入りたいと思ひます。

○

眼下には永遠とわにひろけき大阿蘇に見せられし我胸ふくらむに

この歌は何を詠んでゐるのか全く分からぬといふ歌ではありませんが、よく読むと分らないところが沢山あります。「見せられし」は「魅せられし」の間違でせう。「ひろけし」といふ形容詞も正確ではありません。次のやうに直したらいいと思ひます。

眼の下に永遠にひろぐる大阿蘇に魅せられて我が胸はふくらむ

○

簡単だ短歌づくりと思ひつつうまく書けない情なさ

これは皆味はれた経験でせうが、「情けなさ」といふのが五音ですね。次のやうにしたらどうでせうか。

歌づくり簡単ならんと思ひつつうまく作れず情けなきかな

「簡単」といふ言葉の代りに、もつと適当な語があればと思ひますが、かうすれば一応歌の体をなして来ます。

○

小難しい講義のあいまの一休み心わくわく阿蘇登山

笑ひが起りましたが、「小難しい」の「小」といふ言葉にひつかりますね。「難しい」と言つていただければ、仕方がないのですが、「小」といふ接頭語がつくと、「小ざかしい」「小



にくらしい」といふやうに、鼻先で笑ふといふことになります。だから、これは次のやうに直しました。

難しき講義のあひまの一休み心躍りて阿蘇登山する

○

わからぬとなげく心に火をともしその喜びを永遠に  
忘れぬ

「なげく心に火をともし」といふのは、想像で補へば、講義を聞いても、班別討論をしても、難しくて分らないが、少しづつ心が開けてゆく喜びを詠つたものと思ひます。私の誤解かも知りませんが、歌にすればそれはもはや一つの客観的な存在ですから、誤解されないやうな歌を作らなければならぬわけでしょう。だから例へば後者の気持をくんで次のやうに直したらどうでせうか。

やうやくに心開くる喜びを心に持ちて学びゆくべし  
全く違つた歌になりましたがあしからず。

くらやみで寝つけず語る友どちの目の輝きに思ひを感じず

この歌をよんで、すぐ考へましたことは、「くらやみ」であるのに、どうして「目の輝き」がわかるのか、といふ素朴な疑問でした。作者の思ひを想像して次のやうに直しました。

燈を消せど寝つけず語る友どちの心の昂たかぶり伝はりてくる

恐らくさういふ意味が詠みたかつたのではないでせうか。読んで論理的矛盾を感じるやうな歌はやはり作るべきではないでせう。

けぶりたつ火の国阿蘇の頂に熱き心はのぼりて行かん

これも読む方が意味を補つて考へれば、分らないことはありませんが、心だけが登つてゆくやうな感じがします。恐らく作者は、熱い心をもつて登つて行くといふことが読みたかつたに違ひありません。それなら次のやうに直したらいいでせう。

けぶりたつ火の国阿蘇の頂きをめざし登れば心高ぶる

心の中に何か熱いものがこみ上げる、そんな心を持ちながら登つてゆくといふ意味だらうと思ひます。

九州の阿蘇にのぼりて我が心煙のようにたちこめるかな

この歌もよく意味が分りません。「九州の阿蘇」とありますが、九州以外に阿蘇はありませんから「九州」といふのはいらぬわけです。それから「たちこめる」といふのは、何がたちこめるのか。歌も文章ですから、主語と述語が必要です。「我が心」が主語で、「たちこめる」が述語になります。さうすると「我が心」が「たちこめる」といふと意味が分りません。昨日はうす曇りだったから、何か心が晴れないといふことを歌はれたのではないでせうか。全面改作のやうになりますが次のやうにしたらいかがでせうか。

うすぐもる阿蘇の頂きにのぼりきて我が心なほ晴れやらぬかな

○ 帰り道バスが止まれば前見ると大牛二頭道を横切れり

これは別にをかしい歌ではありませんが、口語と文語がちゃんぽんになつてゐて、何となくすつきりしないのです。歌の姿が悪いのです。短歌は原則として文語の定型詩ですから、この原則を守るべきだといふことです。

○ 帰り道バス止まりしとき前見れば大牛二頭道横切りぬ

二句目が字余りになりましたが、少しはすつきりしたでせう。

次の歌には「中岳火口にて自転車旅行者を見て」といふ詞書があります。自転車旅行で一人で頂きに登つて来た、逞しい青年の後姿を見て詠んだのでせう。

夏一人走りのほりて山眺む君が背姿の豊かなるかな

自転車で乗つて登るとき「走り登る」というのは不自然ではないでせうか。次のやうに直してみました。

自転車を駆りて中岳登り来て火口眺むる人たくましき

○

次の歌、「正岡子規に見る『明治の詩魂』」を読んで、といふ詞書があります。

我友よいつの世も思う心は変わらず熱きものあり

これは短歌の形になつてゐないのです。「我友よ」で五、「いつの世も思う」で八でせう。その次の五がないのです。そして「心は変わらず」が八、「熱きものあり」が七です。整理してみますと五、八、〇、八、七となるわけです。七が八といふ字余りになるのはまあいいのですが、ゼロはいけません。そこを少し補つて次のやうにします。

我友よいつの時代も若人の心は変わらず熱きものあり

ただ、「我友よ」といふのが誰に向つて呼びかけてゐるのか、はつきりしませんが、恐らく共に学んでゐるこの合宿教室の諸君だらうと推測されます。

○ 崖に立ち吹き上がる風頬に打ち苦しき事を一時忘れる

この歌も、意味はかなりはつきり分りますが、テニヲハの使ひ方、口語の語法を直すとすつきりします。

崖に立てば吹き上ぐる風頬を打ち苦しき事もしばし忘るる

○ かういふやうにすると、情景がよく出た歌になるでせう。

久方の阿蘇登山にて感ずるはいつも変わらぬ雄大さかな

この歌稿全体で、阿蘇を詠んだ歌が多いのですが、必ず「雄大」といふ言葉が出てきて、噴煙を詠むときは必ず「もくもく」です。もう少し違つたボキヤブラリーはないのかと思ひます。阿蘇といへば「雄大」、噴煙といへば「もくもく」ではマンネリズムでせう。皆個性があるのですから、その個性に随つた的確な言葉を探すことです。この歌の問題点の一つは「久方の」といふ言葉の誤用です。「久方の」は天とか空とかにかかると枕詞です。こゝでは「久々に」といふべきで、「久方の阿蘇」はをかしいと思ひます。三句切れの歌になりますが、次のやうに直してみました。

久々に阿蘇に登りて感じけりいつも変わらぬ大き自然を

時間があれば、もつと正確な添削ができるでせうが、ともかく間違つた言葉を使はぬ注意が肝要です。

○ 雄大な阿蘇のやまやま一目見て我胸の内躍りたつらむ

また「雄大な」が出て来ました。「躍りたつらむ」は推量でせう。登山の前に作つた歌ならこれでもいゝのでせうが、上の句を読むと現実の経験のやうに思はれます。そのあたりが曖昧ですが次のやうに直しました。

○ そそり立つ阿蘇の山なみ見てをれば我胸の内湧き立つごとし

次の歌は問題提起をしてくれたやうな歌です。詞書に「もし青天だつたら詠んだであろう歌」とあります。これに少し私の言葉を加へると、「もし晴天だつたら詠んだであろう歌、されど今日は曇天なれば架空の歌なり」といふことになるでせう。

八月の空の青さに勝りしや今すみわたる我の心ぞ

今の澄みわたつた心は八月の空の青さ以上だといふ意味でせうか。随分無理な解釈を強ひられるわけです。架空の歌は原則としていけません。やはり実感を詠まねばなりません。もし晴れてゐたら、こんな気持だらうな、といふ風に詠んではいけないのです。

八月の青きみ空を願ひしがうす霧こめて口惜しきかな

もちろん、想像の歌や空想の歌がないわけではありません。しかし、この作者のやうな発想で歌を詠むことは厳にいましむべきことだと思ひます。

○ できるかと不安つゝのるバスの中救つてくれたもろこし娘

「できるか」といふのは、歌ができるか、できないかといふ不安でせう。「もろこし娘」といふのは、中国の娘さんかなあと思ひました。どうして阿蘇に姑娘が来てゐるのだらうかと。後でよく考へてみると、たうきびを売つてゐた娘さんのことだと分りました。その娘さんの姿を見てふと歌を作らなければといふ不安を忘れたといふのでせう。次のやうに直しました。たうきびを売りをる娘らに歌できぬ我の不安もしばし忘れぬ

○ 顔洗ひて鏡を見ても変わらぬが忘れてならぬ今日この思ひ

これはよく分からぬ歌ですが、想像するところによると、顔を洗つて鏡を見ても、顔は昨日と変わつてゐない。これはまづ当然のこととせう。せめて心は今日からは入れかへて頑張るぞといふ意味を詠んだのでせう。もしさういふ意味だとすれば、次のやうに詠んだらいかがでせうか。

顔洗ひ鏡を見つつ今日の日を思ひをこめてひと日生きたし  
せめて心だけは新たにして頑張らうといふ氣持が少しは出ると思ひます。

○ 討論で口に出難き我が思ひ言葉の拙さ心の岩壁

「心の岩壁」といふ言葉ですが、「心の壁」とは言ひますが、「心の岩壁」とは言ひません。友と心を通はせようと思つても、なかなか正確な言葉が出て来ない焦りのやうな氣持が詠みたいのでせう。次のやうに直します。

○ 討論で言葉にならぬ我が思ひ心の壁を打ち破りたし

子規の句の病さながら詠む心我が胸の内つまりたりけり

「病さながら詠む心」といふ部分がよく分かりませんが、病中にあつてその氣持をそのままに詠んだといふ意味なのでせう。講義の中の子規の辞世の句を読んだ感動なのでせう。

病中の子規の辞世の句を読めば我が胸の内つまるところ

最後の「も」といふ助詞は感動の助詞です。もつと正確な直し方があると思ひますが、時間がありませんので。

父の日にはじめて送るこの酒をつつんでいると涙がにじむ

こんな息子がゐたらとしみじみ思はせます。少し直しました。

父の日にはじめて送るこの酒をつつみてをれば涙にじみ来

これは直接合宿に関係した歌ではありませんが、大体かういふ気持で歌を詠めばいいのです。上手の歌ではないけれども、心を打つてせう。そこが大切なところです。上手な歌でもさつぱり感動のない歌もあるのです。言葉も整つて、技巧も立派でも、人の心を感動させない歌もあるのです。われわれは、素朴でも、かういふ歌がいいといふのが、評価の基準なのです。

○  
知らぬことありすぎて苦戦する日々を黙々過ごしゆきけり

下の句は字足らずで、形が整つてゐません。「苦戦する」といふのは、今まで聞いたことのないやうな語に対応し切れなくて悪戦苦闘するといふことでせう。次のやうに直してみました。

知らぬことあまりにあればこの日々をただ黙々と過ごしきにけり

○  
すがしさと陽ざしをあびて登る僕たち苦しきもあり楽しきもあり

欲張つていろいろなことを詠みこんだために印象がうすれたといふことでせう。昨日の登山の折りの陽ざしが、すがすがしかつたと言へるかどうか、行かなかつた私には分かりませんが、その印象を生かして直しました。

さはやかな陽ざしをあびて登りゆく苦しかれども友ありて樂し

○  
我が胸に響きて知れる対坐して聞く言の葉のその重さかな

この歌は向き合つて討論してゐる時の、ある意味の重苦しさを詠んだのでせうか。何でもない世間話をしてゐる時には、心の抵抗はないけれども、真剣に話してゐて行きづまると、沈黙が来ますね。その沈黙には何ともいへないつらさがあるでせう。そこを破ると、本当に心が通ふといふことが、どういふことかといふことが、体験として分つて来るのです。私はこの歌をそのやうなものとして理解しましたので、次のやうに直してみました。

我が胸に響くがごとし向き合ひて語れる友のその言葉はも

作者には別の意味だと言はれるかも知れませんが、それなら歌に客観性が乏しいといふことになるのです。

○

阿蘇の山見れば見るほどいとをかし疲れた我身が和みゆくなり

この歌を読んで一番ぴんと来るのは、「いとをかし」といふ言葉です。これは『枕草子』です。作者がそれを意識してゐたかどうかは分かりませんが、阿蘇山を見て「いとをかし」とは場違ひの表現でせう。むしろ、「をかし」ではなく、なつかしいといふやうな気持ではないのでせうか。

阿蘇の山しみじみ見ればなつかしき疲れしわが身のみゆくごと

○  
時間の都合でい、歌を紹介できなかつたのは残念ですが、国文研の先生方の作品をよくお読み下さい。四十年近い作歌の体験を積んだ方々のもので、諸君と同列には論じられませんが、い、歌を何度もよんで、そのリズムを体得することが必要なのです。この全体批評の後を受けて、班別短歌相互批評の時間が設定してあります。その時間には、歌を作つた班友の心になつて、共に真剣に正確な表現のための言葉をさがすといふ努力をして下さい。さうすれば、ことばを通じて、友の心を真に理解するといふ稀有な体験を得ることができませう。

最後に諸君がお持ちの『短歌のすすめ』の二百五十頁をあけて下さい。私は夜久正雄先生と共に、この小著を書きました時、特に「大東亜戦争戦没学徒の遺歌」の部分を、私が後世の若い方々に遺すべき遺書のつもりで書きました。そこに私どもの友人であつた松吉正資君

の遺歌があります。彼は東大法学部在学中に学徒出陣し、沖縄特攻で戦死しました。その歌を読んで講義を終りたいと思ひます。

### 故郷雜詠

みんなみに向きてひらける入海の波たひらかに風あたたかし  
いりうみの岸べにならぶ家並いへなみのうしろにつづき山そびえたり  
秋晴れのみ空にうかぶ白雲のかげをおとせりその山はだに  
海かこむ山のふもとの蜜柑畑みかん熟うれたり遠目とほめにしるく

### 述懐

ゆく身にはひとしほしむるふるさとの人のなさけのあたたかきかな  
数ならぬ身にはあれども吾を送る人のおもひにこたへざらめや  
うつそみはよし砕くともはらからのなさけ忘れじ常世とこよゆくまで

諸君と同じ年齢の方の歌です。かういふ歌を読むと私は今でも胸が迫ります。こんなやさしい心を持った青年たちが戦つた戦争が「侵略戦争」であつたわけではないと信じてをります。大変雑駁な批評になりました。また批評の対象になつた方々には、大変失礼と思ひますが、御容赦下さい。

■ 青年のことば



言葉のいのち

出光興産(株)勤務

金子光彦



伊江島・城山（ぐすくやま）より西を望む



只今、御紹介戴きました出光興産の金子と申します。今日は、日頃会社員として生活しながら折に触れて大切に考へてきたことについて話をさせて戴きたいと思ひます。

私は仕事柄、車に乗ることが多く、その日も夕方近くに車で会社へ向ひながら、ラジオを何気なく聞いてゐました。ラジオでは丁度「全国子供電話相談室」といふ番組をやつてをり、子供達の質問に番組の担当者達が答へるのです。次々に飛び出して来る子供らしい質問を聞いてゐますと、その中にハツと驚く質問がありました。或る小学生の男子が「人間は何で出来てゐるのですか」と聞いたのです。さて、私が担当者の立場だつたら何と答へるだらうか、そんな事を考へながら担当者の返答を待つてゐました。

すると担当者は「人間は、言葉で出来てゐるんです。」と答へたのです。私はこの意外な返答に驚いたと同時に、今迄私の中で形にならなかつたものが、非常にはつきりしたやうな気がしました。「言葉」——それは、私達にとつて「日本語」ですが、私達が「日本語」で出来てゐるといふ事は一体どういふ事なのか、ラジオの小学生の質問が私をさういふ問ひにまで導いたので。

私事で恐縮ですが、私には一歳半になる娘が一人ゐます。娘は未だ「言葉」といふものを

持つてゐません。しかし、やがてはこの娘も「日本語」を母国語として持ち、自分の喜びや悲しみを「日本語」に托して生きていくに違ひないのです。さう思へば、人間と言葉——私達と日本語といふものは別個に切り離しては考へられないものであることが合点されます。

誰もが、言葉を持たずにこの世に生まれて来た。しかし、私達が生を受ける以前に、言葉を持つた私達の祖先の伝統が厳然として在つたのです。私達は、生まれて来た時から父母の言葉に呼びかけられ、兄弟、友人達と言葉を交はし合ひながら、「日本語」の形で自他の心の生活を交へて来たのです。そして、さういふ言語経験は、同時代に生きてゐる人達相互だけでなく、日本語を通じて先人との間にも体験されて来た筈です。言ふならば、私達は過去の祖先達の言葉の生活と交渉を始めることから人生を始めたのです。私達が、その交渉の中で「日本語」——私達の「言葉」を身につけて来たその真の意味は、単に日本語の読み書きが出来るといふやうな次元にあるのではなく、日本語によつて自他の心を感じ取り、これを通してることが出来る、その豊かな生命力にあると思ひます。

古来、歴史は「鑑」であると言はれて来ましたが、祖先の情感豊かな素朴な言葉は、今日の私達が自らを知る「鑑」でもあります。

今日は、『萬葉集』の中から防人の歌を一首、皆さんと一緒に味ひたいと思ひます。御存知



の通り、防人は、外敵を防ぐ為に東国や関東から九州に派遣された兵士達ですが、彼らは一度故郷を離れると、二度と再び故郷の地を踏むことが出来ないかも知れないのです。さういふ防人の切実な人生の味ひが「短歌」といふ日本語の姿で、今もなほ私達の前にあるのです。例へば、かういふ歌があります。

和我都麻母 畫尔可伎等良無 伊豆麻母加  
多妣由久阿礼波 美都々志努波牟

(萬葉集 卷二十 長下郡 物部古麻呂)

「伊豆麻母」は「暇」とも書き、上代の東国方言です。「伊豆麻母加」とは、「時間があればなあ」といふ意味です。言葉の意味は平明ですが、防人の気持は実に痛切です。

一度、防人として旅立てば、もう何年もこの妻には

会へない。いや、二度と会ふことがないかも知れない。さういふ離別のやり場のない悲しみが、せめてもの出立前の願ひとして「畫尔可伎等良無」といふ氣持になつたのでせう。しかし、彼には時間がない。「伊豆麻母加」といふ言葉に、抗し難い時間の流れを、防人が身にしみて感じてゐたことが偲べれます。

恐らく、妻は、夫の出発の支度を黙々としてゐたこととせう。心は千々に乱れ、万感胸に迫るものが二人の心を領してゐたと思ひます。

この防人は、歌を作る学問を別に積んだ人ではありません。極く普通の実生活者だつたのでせう。私達の実生活がさうであるやうに、彼も実生活の中で様々な悲しみや苦しみを経験し、それを乗り越えながら生きて来たのです。この一首の歌を詠むと、それは非常につらい体験が歌はれてゐるのですが、そこには本物の生きた心と心が「日本語」の姿でありのまゝに表現されてゐます。

この防人は難しい言葉を一言も使つてゐませんが、一千年以上も昔の防人の氣持が私達に伝はるのは、日本語といふ共有する言葉を通して、防人と私達が同じやうな心の働かせ方、感受性を共有してゐるからだと思ひます。

言ひかへれば、防人と私達をつなぐ日本語は、単なる事物を指し示す記号ではなく、防人と私達の心が出逢ふ場所と言へます。言葉が、人の心と心が出逢ふ場所である。さういふ私

達の祖先の「日本語」の伝統がなければ、私達はつひに防人と心を一つにする事は出来ないでせう。日本語を共有するといふことにおいて、私達の中に、長い歴史の歳月を貫徹して流れてきた祖先の瑞々しい感受性が受け継がれ、生きてゐるのです。

有名な心理学者のC・G・ユングはかう言つてゐます。

「我々のうちには、個人としての自分だけでなく、民族、全体、いや人類とさへ呼んでよい何者かが潜んでゐる」

今日、私達は自分といふものを考へる時に、他と切り離された「個」としての存在を考へがちです。人間の心の奥深さに思ひを致さうとしない。抽象的な「個人」観に私達は知らず知らずに慣らされてゐるのだと思ひます。

しかし、ユングが人間の意識の底に眠つてゐる人間の本当の心に照明を当てようとしたやうに、「自分」といふものを考へる場所に、「個」といふ存在と同時に、それが、「民族」や「全体」といふものと共存してゐる「自分」の姿を見つめる必要があると思ひます。

私の娘も、やがて日本語を身につけ、自分といふものを自覚し、一人の自立した人間として生きていくでせう。そして、彼女が自己を見つめながら発見していくものは、自分の中に祖先の感受性の伝統が生きてゐるといふ事実でせう。

作家の川端康成氏は、ノーベル文学賞を受賞された時に、「美しい日本の私」といふ短い含

蓄のある講演をされてゐます。この講演では、日本といふ国の文化と私といふ存在との関はりが、川端氏なりに論じられてゐますが、草稿ではこの講演の表題は「日本の美と私」となつてゐました。アメリカの日本文学研究者サイデン・ステッカー氏は、この川端氏の講演を翻訳してゐますが、そのタイトルも

「Japan The beautiful and Myself」——つまり「日本の美と私」といふ具合に訳してゐます。

しかし、川端氏が実際に講演を行つた時、そのタイトルは「美しい日本の私」と書き直されてゐました。一見、何気ない推敲のやうですが、「日本の美と私」といふ旧題と、「美しい日本の私」といふ推敲後の題では、本質的なものが決定的に違ふと感ぜられてなりません。ちよつと大雑把に言ふと、「日本の美と私」といふ表現では、「日本の美」と「私」は、はじめから別個の存在であり、それを「and」といふ接続詞で並列に結んでゐるといふ感じがします。

それに対し、「美しい日本の私」といふ表現では、「私」は「美しい日本」に所有されて生きてゐるといふ一体感が感得されます。つまり、「私」は宿命的に「美しい日本」の中にしつかり抱きかかへられて生きてゐるのだといふ充実した実感がこの表現の急所なのだと思います。

冒頭に、「私達が日本語で出来てゐるとはどういふことか」と申し上げましたが、日本語の伝統がなければ私達は自他の心を通はせ合つたり、自分自身をすら表現出来ない代物だと言へます。私達を支へてゐるのが、祖先の感受性の総体としての日本語であることを思へば、日本といふ母国と私との関りは、やはり、「美しい日本の私」といふ微妙な表現でしか言ひ現せないものだと思います。

皆さんは、この合宿を通じて、日本といふ国の文化伝統について共に感得して行かうと努力されてゐることと思ひますが、今迄の価値観とのせめぎ合ひで、大変混乱されてゐる方も沢山あつしやることでせう。しかし、その混乱こそ本当に大切な経験だと思ひます。それは、今迄の、「日本」と「私」といふ「and」の世界から、「日本」の「私」といふ本物の自己発明の世界への質の転換の経験に他ならないからです。この経験をお互ひに深め合ひながら、本物の自己を見失はずに、人生をより豊かに生きて行きたいと思ひます。



社会人になつて思ふこと

日章工業(株)勤務

藤

新

成

信



伊江島・湧出(わじ)海岸



ご紹介戴きました藤新です。私が勤めてをります日章工業といふ会社は、このホテルでしたら階段の各階に大きな鉄の扉、防火ドアがあります。さういふ金属製の建具を製造してをります。私の父が創業致しまして現在事業を受け継ぐべく働いてをります。

本日は体験発表といふことですから、大学を卒業致しまして、折にふれて考へて参りました事をお話ししたいと思ひます。それはこの合宿教室で学ばせて戴いた事と現在の私の生活との関わりについて、大袈裟に申しますと私にとりましての学問と人生の関わりについて最近感じてゐること、といふことになるのですが、それを私の心に残りました二つの文章を御紹介しながら御話申し上げたいと思ひます。

先程このホテルに到着しまして驚いた事が有りました。それは今朝行はれた小堀桂一郎先生のご講義の中で竹山道雄さんの文章『椛もみの木と薔薇』について一言ご紹介があつたといふことです。先輩から伺つたのですが、不思議な感を覚えたと同時に大変感激しました。と申しますのも、計らずも本日私が用意しましたレジメの一つが『椛もみの木と薔薇』の一節であるからなのですが、更に申しますと、私が大学四年生の時に開催されたこの合宿教室で、それも偶々この同じホテルで行はれたのですが、皆様と同じ様に小堀先生のご講義に感銘を受け、

思想問題、特に日本に於ける戦後思想について学びたいと思ひ、竹山道雄さんの著作を読んでみるつたといふ私の経験があるからです。この事は私の個人的な事ではありますが、皆様にとつても必ずやこの合宿教室が学生時代だけに止まらぬ学問の世界との出会いになるものと思ひまして一言申し述べた次第です。

竹山道雄さんの事は皆様ご承知だと思ひますが、日本を代表するドイツ文学者、昭和五十九年六月に他界されるまで戦後の思想、言論界にあつて一貫した論調を持つて評論活動を続けられた方です。『ビルマの竖琴』、『昭和の精神史』といった名著をお読みになつた方もられると思ひます。扱つてこの『樅の木と薔薇』といふ文章は昭和二十一年、「新潮」といふ雑誌に発表されたものですが、親しいご友人に宛てられた手紙の形で一〇年間にわたる戦争中の様々な体験と思索を静かに、美しい文章で我々に語りかけられる、さういつた文章です。その中で私が最も心惹かれましたのは、個々の人間の意志をはるかに越えた運命の存在とその中で人間が一体どのやうに生きて行けば良いのかといふことについて書かれた次の一節です。

「前にもいつたやうに、戦争体験は私にとつて人生体験でした。これによつて私ははじめて、われらが生きているからには、不定期の運命の前に背水の陣をしいているより他に法はない、ということを知りました。

今は思います。―われらを強制するものがいつまたでたらめな偶然となつて現れるか

分らない。誇張していえば、人生とはいつも時  
限爆弾がころがつているようなものだ。これを忘  
れていることはできるけれども、否定することは  
できない。われらはこの事実を認め、この事実  
に屈しなくてはならぬ。そして、ただその合間合  
間に生きる他はない。われらにとつては、人間の威  
厳はこの範囲以上にはありえないのです。ただふ  
しぎなのは、この絶望的な事実を意識したとき  
にかえつて、よりよく生きようという意欲が生れる  
ことです。」（・は藤新加筆）

冒頭にある「戦争体験は私にとつて人生体験でした」といふ言葉に注意して戴きたいと思ひます。世間で普通使はれてゐる「戦争」といふ言葉には二度と繰り返してはいけないことと申しますか、否定的な意味合ひが附加されて用ゐられてゐると思ふのですが、「戦争体験は私にとつて人生体験でした」といふ文章を正確に



読まうとしますならば、その様な先入観があつては分らないのではないかと思ふのです。私には徒らに戦争を否定することなく運命に翻弄される現実の人生の姿をじつと見つめてをられる竹山さんの目と、その中で人間が如何に生きて行くべきかといふことを極限まで問ひ続けられたお姿が偲ばれてまゐります。さういつた事が竹山さんの「戦争体験」であり「人生体験」であつた。さう思ひますと戦争といふ事態を頭から否定してしまへばこの文章は理解できないと思ふのです。

最近久し振りにこの文章を読みましてこの様な事に改めて気付いたのですが、翻つて私の現在の生活を振り返つてみますと新たに気付くことがあります。たとへ小さくとも一つの会社を経営して行くといふ事は私にとつて非常に多忙かつ苦勞の絶えぬ日々の連続です。大卒を卒業致しまして年月も浅く、自分の力量不足、未熟を常に感じつつ仕事をしています。しかし、さういつた毎日こそが私の現実の姿であり「戦争体験」なのだと思はされました。私は現実の生活を否定し、目を背けることはできない、このいはば「戦争」の中で竹山さんの言はれる「よりよく生きる」といふことを念頭に置いて努力して行く以外に私の「人生体験」を得る方法は無いことに気付かされました。そして何か力が湧いて来る思ひが致しました。私は学生時代、この合宿教室に機縁を得て、書物を通し、また友人と語り合ふ中で、人生といふことについて考へてまゐつたのですが、社会人となつて、以前よりは少し具体的に

考へる事が出来るやうになつたのではないかと思ひます。

もう一つのご紹介したい文章、それは国民文化研究会の理事であられる長内俊平先生の文章「若き友らへ語りかける言葉」（『国民同胞』昭和六十二年八月号）の中の一節です。この文章は在京の学生の皆さんが自らの手で小さな合宿をされて、その中で長内先生に講義をして戴いた、その時の文章です。先生は親鸞の『歎異抄』（注、弟子の唯円が記したもの）の中の文章を引用された後に次の様に述べられます。

「この言葉はまた、勉強すればする程、結局、信ずる人の言葉を信ずるしかないといふところに、ゆきつくことを教へてくれます。親鸞は法然といふ方を信じたのです。これは人生を生きる極意ごくいです。生きる力を得る一番の方法は信ずる人を持つことでもあります。」（・は藤新加筆）

この合宿教室の中でも戦後思想についていろいろと学ばれたことと思ひますが、学生の皆さんを含めて我々の世代の人間は常に第三者的な立場を取り、自己の責任ある言葉を発言しなくなつた、あるいは、進んで物事を体験しようとしなくなつたと言はれてをります。それは物質的に豊かになつた時代に生まれたといふことにも関係があるかも知れませんが、私は長内先生の言はれる「信ずる人を持つこと」が出来なくなつたからではないかと思ふのです。身近な事で言へば「信ずる」ことのできる友達がゐないといふ人が多くなつたのではないか

と思ひます。勿論、先生が言はれる「信ずる」といふことは簡単な事ではなく、本当に真剣なつき合ひがなければ出来ない事と思ひますが、我々にとつて最も大切な問題だと思ひますので一度じっくりと考へて頂きたいと思ふのです。

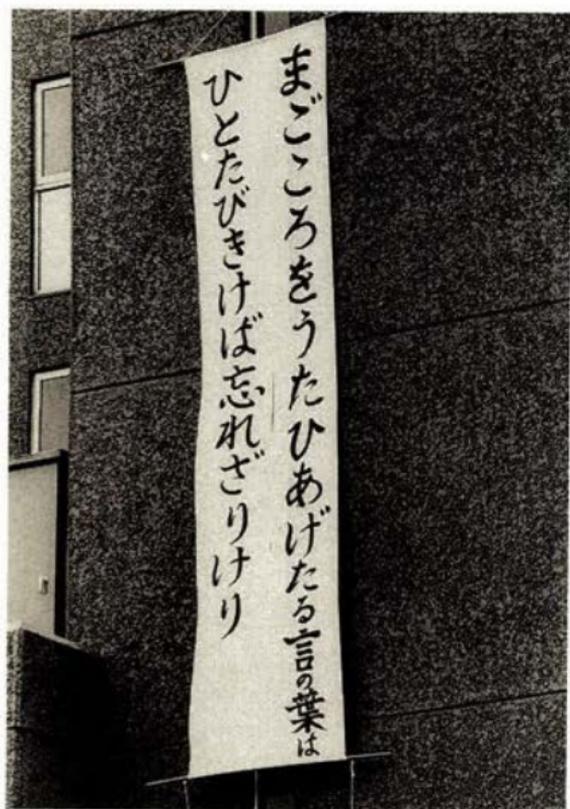
以上取り留めなくお話しましたが、この合宿教室の中で信ずることのできる友達を見つけ、合宿が終りましてもそのつき合ひが更に深められることをお祈りして私の拙い話を終らせて戴きます。

# 一年のあゆみ

早稲田大学教育学部四年

大日方

学



合宿地の幟・明治天皇御製



昭和六十一年、今上天皇陛下は御在位六十年をお迎へになり、十一月十日には盛大な奉祝行事が行はれた。皇居前広場には三万五千名もの国民が集ひ、聖寿万歳、君が代の大合唱が夜空に響き渡り、今上陛下は七分もの間二重橋上にお立ちになられ、終始御手を振り続けられたといふ。

私は高校生のときまで天皇陛下について「日本国の象徴である」程度の認識しか持たず関心も薄かった。しかし、合宿教室に参加して天皇陛下についてのお話を聞き、また御製を読むうちに、今上陛下が昭和の時代を日本の国、そして日本に生きる私達国民のことを常に御思ひ下さりながら過ごして来られたことに目が開かれていった。敗戦直後の御巡幸の折に次の御歌がある。

戦災地視察（昭和二十一年）

戦のわざはひうけし国民をおもふ心にいでたちて来ぬ  
わざはひをわすれてわれを出むかふる民の心をうれしぞと思ふ

（連作三首の中の二首）

今上陛下は、戦争の傷手を受けた国民の身の上を胸を痛めて御案じになられ、御自身の足を戦災地に運ばずにはをられなかつたのではなからうか。お出ましになられた陛下は、敗戦の辛さを忘れ心の底からお慕ひ申し上げて出迎へる国民の姿に本当にお喜びになられてゐる。陛下の御心と国民の心とがまさに一つとなつてゐることを感じ、敗戦後の日本が力強い復興を遂げていつた源泉はここにあつたことを思ふのである。

敗戦から四十年、日本は飛躍的な経済発展を遂げ、私達は平和の中で豊かに暮らすことができるのだが、豊かさの中でこの平和が誰によつて齎もたらされたのか、日本を支へて来たものが何であつたのかに思ひを寄せることを疎かにしてゐるのではなからうか。そこに思ひを致すとき今上陛下の御存在を決して忘れることはできない。今回の御在位六十年奉祝行事は、国民が陛下にお礼申し上げると共に、いつまでもお元気でをられることをお祈り申し上げたいといふことではあるまいか。皇居での光景は、御巡幸の御製から偲おもはれてくる天皇陛下と国民との一体の姿であつた。この姿が昭和の御代を貫き日本を支へて来たことを思ふのである。しかしながら私が身を置く大学においては大半の学生は御在位六十年に全く無関心であつた。今上陛下の御心、そしてその御心を支へとして生きて来られた人達の事に思ひを寄せることが非常に困難になつて了つた。専門分野の修得、サークル活動といった個人的な世界の中で日々を送り、人との真のつながり、ひいては国とのつながりを失つてゐるやうに思へる。

自分の人生を真剣に問い、生きる力となる学問を求めるとき、はじめて友との、家族との、そして国とのつながりを求める心が起つて来るのではあるまいか。

島原での第三十一回合宿教室から戻つた私達は、生きる力となる学問を求めて、合宿教室で知り得た新たな友を誘ひながら各地区、各大学で輪読会を開いて行つた。遺された言葉に籠る先人の思ひを偲ぶと共に、己が思ひを開陳し友と真剣に語り合つていつたのである。

一昨年(昭和六十一年)から昨年の春にかけて行はれた各地区の合宿の内訳は以下の表の通りであつた。

〈地方合宿〉

主催	年月日	場所	参加大学
中大信和会	昭和61年 10月10日～12日	埼玉 秩父 「秩父山荘」	中大・日本文化大
早大積誠会	昭和61年 10月11日～12日	東京 御嶽 「藤本荘」	早大・慶応大
東京信和会	昭和61年 11月22日～24日	東京 西多摩 「浅間荘」	亜大・中大・早大・慶応大・千葉大・国学院大

主催	年月日	場所	参加大学
福岡信和会	昭和61年 11月22日～24日	福岡 「葦牙寮」	九大・西南大・熊本大・徳山大
熊本信和会	昭和61年 11月29日～30日	熊本 八代 「宗覚寺」	熊本大・九大
東京信和会	昭和62年 5月23日～24日	神奈川 三浦 「グリーンハウス」	亜大・中大・早大・慶応大

以上の様な各地区、各大学における研鑽が積まれた後、昭和六十一年十二月六、七日東京正大寮において全国リーダー会議が行はれた。各地区での研鑽の成果を確認した後、これからの活動について各人の抱負を開陳しながら討論を進めたが、その結果来春は従来とは異なり東京、福岡に分れて春季合宿を開催することに決まった。かうしてこれまで私達が積んで来た学問を、夏の合宿教室以降つながりを得た学生と共に更に深めていかうといふ皆の思ひが春季合宿開催へと向つていつたのである。

まづ東京地区の春季合宿が昭和六十二年の三月十七日から二十日にかけて東京、府中市の「府中青年の家」で開催された。この合宿の中心とするところは、学問と友情の結びつきを今一度見つめ直すことにあつた。合宿初日、早稲田大学教育学部三年の大日方学が所懐表明

を行つた。大日方は「何のために学問をするのか」といふ根本的なところを考へてみたいと述べ、小田村寅二郎先生著の『昭和史に刻むわれらが道統』の文章を引用しながら「僕達の学問の中心は、他人の心の動きを敏感に受けとめることができるやう自分の心を鍛へていくことではないだらうか。『友とのつき合ひ』を論じるのではなく、実際のつき合ひの中で、心を働かせて友の思ひを受けとめる、また輪読において言葉に込められた著者の思ひを偲んでいく。さうした努力を積み重ねていきたい。」と述べた。ひき続き亜細亜大学法学部三年の平石清久君が吉田松陰『講孟劄記』尽心上篇の輪読に当り導入発表を行ひ、この発表を受けて合宿二日目の夜まで真剣な輪読が続けられていつた。その中でも特に皆の心が集中していつたのは松陰が金子重輔と獄中において読書を始める箇所「日夜無事なるに因りて番人に頼み、赤穂義臣傳・三河後風土記・眞田三代記など數種を借りて相共に誦讀す。時に兩人萬死自ら期す。——（中略）——今日の讀書こそ眞の學問と云ふものなり。」といふ文章であつた。国の命運を案じ、国禁を犯してまで行つた海外渡航が失敗に終つた今、松陰達は死を待つばかりであり、為すべき事を為し天命を尽したと言ふべきであつた。この死を前にした松陰、重輔にとつて読書とはどういふ意味を持つのか、万死を決しての眞の學問とは何なのか、皆で文章に思ひを寄せたが、一緒に輪読してをられた国民文化研究会、事務局長の長内俊平先生が「君達は万死を決した事があるのか。さうでない人間がいくら松陰先生の氣持を想像してみても

東京地区春季合宿日程表

	3月17日(火) 第1日	3月18日(水) 第2日	3月19日(木) 第3日	3月20日(金) 第4日
7:00				
8:00		朝の集ひ 朝 食	朝の集ひ 朝 食	朝の集ひ 朝 食
9:00				
10:00		輪 読	長内俊平先生 御 講 話	全体所感発表
11:00				感想文執筆
12:00		昼 食	昼 食	昼 食
13:00				閉 会 式
14:00	開 会 式	輪 読	『青砥通信鈔』 輪 読	
15:00	自己紹介 所懐表明			
16:00	リーダー所懐表明 (大日方学)			
17:00	質疑応答			
18:00	夕 食 入 浴	夕 食 入 浴	夕 食 入 浴	
19:00	導入発表 (平石清久)	輪 読	所懐表明 (秋山・久保田)	
20:00			各大学の活動 計画検討	
21:00	輪 読			
22:00				
23:00	就 寝	就 寝	夜の集ひ	
24:00				

一年のあゆみ (大日方)

		3月20日(金) 第1日	3月21日(土) 第2日	3月22日(日) 第3日	3月23日(月) 第4日
福岡地区 春季 合宿 日程表	7:00				
	8:00		朝の集ひ 朝 食	朝の集ひ 朝 食	
	9:00				
	10:00		輪 読 『歌人 <sup>々</sup> 上天皇』 〔御歌 本〕 〔現代史〕	輪 読	朝の集ひ 朝 食
	11:00				合宿をかへりみて(興島)
	12:00				
	13:00		昼 食	昼 食	全体所感発表
	14:00		小柳陽太郎先生御講話	短歌発表(徳田恒稔)	
	15:00		研究発表 (與島誠央)	鏡山について(島生秀雄)	昼 食
	16:00	開 会 式		歴史探訪 〈鏡山〉	閉 会 式
	17:00	所懐表明	討 論		感想文執筆
	18:00	夕 入 夕 食 夕 浴	夕 入 夕 食 夕 浴	夕 入 夕 食 夕 浴	
	19:00	学生発表 (荻原憲介)		夏合宿のフレッド読み合せ	
	20:00		輪 読 『諸君!』 3月号	研究発表 (日比生哲也)	
	21:00	全体討論			
	22:00		「誰が東 條英機 を裁け るのか」	討 論	
	23:00				
	24:00	就 寝	就 寝		夜の集ひ

ノイローゼになるだけだ。君達には身の周りに学校があるではないか。学校をよくするため  
に万死を決してみろ」と一喝された。この先生の御言葉に皆心を揺ぶられた。安易にこの文  
章を理解してしまふのではなく、自分の身を置く大学をよりよくするために力を尽した後、  
今一度松陰の文章に真向ふ決意を抱いたのである。

三日目には、長内俊平先生に御講話をして戴いた。先生は「私自身を知る」といふことに  
ついて、一つは己れの体の中を脈々と流れてゐる日本人の血に気付くことであり、一つは「自  
分程至らぬ者はない」との痛感を持つことだと話された。その中でも「勉強すればする程、  
結局信ずる人の言葉を信ずるしかない」との御言葉は、真剣な友とのつき合ひを志しながら  
も、とかく自分に執着してしまふ私達に「一人でもいい、心から信ずる事のできる友を持って」  
と語られた思ひがして、一同この言葉をしかと胸に納めたのである。

東京地区とほぼ時を同じくして三月二十日から二十三日にかけて九州地区の春季合宿が福  
岡大入海岸「浜ノ湯旅館」において開催された。この合宿は、大東亜戦争について、戦ひに  
臨んだ人達の言葉に謙虚に耳を傾けながら、史実を正しく認識してゆく事に中心が置かれた。  
合宿初日、まづ九州大学法学部三年の荻原憲介君が発表を行った。荻原君は、大東亜戦争に  
学徒出陣され、敗戦の知らせを受けた五日後に福岡の油山において自刃された寺尾博之海軍  
少尉の遺言を読み、「敗戦の責任を自分の責任とされ自刃なされた寺尾さんの遺言を前にして

沈黙せざるを得ない」と述べ、命をかけて戦つた方々の痛切な思ひを偲ぶことなくして大東亜戦争を軽々しく批判することはできないと参加者に訴へた。そして寺尾博之さんの御歌を皆で言葉一つ一つを大切に読んで読んていつた。

合宿二日目には、九州大学法学部四年の與島誠央先輩が靖国問題に関する発表を行はれ「現在問題となつてゐるA級戦犯合祀是非云々の前に、まづ各人が国のために命を捧げられた人々に対して畏敬の念を感じるかどうかが問題で、その事を抜きにして靖国問題を語ることはできない」と述べられた。この発表を受けて「諸君！」三月号に掲載された元行政管理庁事務次官で国民文化研究会の一員であられる小田村四郎先生の「誰が東條英機を裁けるのか」の文章を論点を明らかにしつつ輪読していつた。東條英機に対し先入感で反発を感じてゐた学生も辞世から滲み出る東條首相の祖国を思ふ誠実な心に感銘を受け、最後に皆でその辞世と東大法学部緑会で愛唱された「出陣賦」を読んだときには胸がつまり声を出せないものもゐた。

三日目の夜には西南大学文学部四年の日比生哲也先輩が明治の軍人乃木希典大将について研究発表を行つた。日比生先輩は日露戦争において旅順攻略の任に當つた乃木將軍の胸中を偲び「山川草木轉荒涼」や「爾靈山嶮豈難攀」などの大将の漢詩を当時の状況と照らし合せながら読んでみると私の心に大将の激しい悲しみが甦へつて来て言葉が出なくなる。

かうした先人の苦惱の末に今の日本があることを忘れてはならないと思ふ」と語られた。資料を辿りながら淡々と語られる日比生先輩の発表から当時の日本の有様や乃木大将の姿がしみじみと偲ばれ、参加者は深い感動を受けたのである。

かうして東京・福岡ともに春季合宿を終へた。参加した学生達は合宿での感動をその場限りのものにしてしまはぬやう胸に刻みつけ、さらに春から新たな友を求めべく胸を膨らませていったのである。

なほ、相互の交流を計るために中央大学法学部三年秋山信之君と荻原憲介君がそれぞれ福岡、東京の合宿に参加したことを付記しておく。

○

四月の入学式と共に私達は手紙を書くやうに各自の思ひを綴つた案内文を手に入生に語りかけていったが、数多くのクラブ活動の華やかな勧誘合戦に取り巻かれた新入生にはなかなか私達の思ひは通じなかつた。しかし、真剣な呼びかけに応へてくれる真剣な学生がきつとゐることを信じて講演会を開くなど地道に勧誘を続けていき、一人また一人と共に学んでいく新入生に出会つていった。これらの友と研鑽を積みつつ、更に学友に呼びかけながら八月の阿蘇に於ける第三十二回全国学生青年合宿教室へと向かつていったのである。

# 合宿教室のあらまし

九州大学法学部四年

荻原憲介





第三十二回全国学生青年合宿教室は、八月五日から八月九日まで阿蘇プラザホテル望蘇閣にて開催された。青々とした稲田の広がりの方々に遠く阿蘇五岳・外輪山を臨む秀麗の地である。三日前には準備及び運営に当る国民文化研究会会員と幹部学生二十余名が集ひ、事前の合宿を行つた。一泊二日の短い日程ながら、真剣な発表・討論を通して、お互ひに全国から集つて来る未だ見ぬ友と共に学ばんとする気持を確め合つた。その後、作業を分担し、皆で合宿教室の準備に取り掛つた。「友よ!とよべば友は来りぬ」と大書された横断幕が会場玄関横に掲げられて、朝の集ひが行なはれる広場には「さしのぼる朝日のごとくさはやかにもたまほしきは心なりけり」といふ明治天皇御製が書かれた幟が立てられた。夕刻には準備を終へ、合宿教室開催を待つのみとなつた。

参加者の内訳は次の通りであつた。

(学生班 五七大学)

富山大1 信州大1 千葉大1 防衛大8 岐阜大1 名古屋大1 奈良女子大2 神戸大1 広島大3 島根大3 九大4 佐賀大3 熊本大7 大分大1 都留文科大1 東北女子大4 東北学院大1 千葉工大1 早稲田大10 慶応大1 明治大2 学習院大1 独協大1 成蹊大1 拓殖大16 中央大10 日本大3 亜細亜大11 国学院大1 帝京大1 中部大1 朝日大1 中部女子短大1 同志社大1 近畿大1 京都女子短大1 橘女子大

1 甲南女子大1 大阪経済大1 徳山大6 広島経済大1 広島文教女子大1 九州女子大8 中村学園大3 九州産業大4 西南学院大4 北九州大1 福岡大5 西日本短大1 熊本工大1 尚綱短大5 佐賀女子短大1 純心女子短大1 九州造形短大1 PLU大1 日本メデイカルセレクトარიー専1 名古屋スクールオブビジネス専1

計一五七名(うち女子四六名)

(社会人・教員班) 会社員 教員など

計二四名

(招聘講師) 二名

(大学教官有志協議会) 一名

(国民文化研究会) 七四名

(事務局) 一名

総計 二六九名

参加者は、合宿申込書のアンケートを基に七名乃至八名を単位とする班に編成され、事前合宿参加学生及び国民文化研究会々員が班長となつた。男子学生班は十六箇班、女子学生班は六箇班、社会人班は三箇班に分けられた。

以下、合宿教室の流れを記すが、各講師の講義内容については印象を記すに止めた。講義

内容の詳細は、本書に掲載されてゐるのでそちらを御読み頂きたい。

### 第一日（八月五日）

#### 〈開会式〉

参加者全員がそろひ、愈々開会式である。熊本大学一年平田裕英君の力強い開会宣言によつて合宿教室は開始された。国歌斉唱の後、参加者一同、戦時平時を問はず祖国日本の為に尊い命を捧げられたすべての祖先の御霊に対し、一分間の黙禱を捧げた。

続いて主催者を代表して、国民文化研究会理事長、小田村寅二郎先生が挨拶をされた。先生は、小林秀雄氏の「二十代は特に大事であり、この時期に一生が決まる」、「心を知るには心をもつてするよりない」といふ言葉を紹介され、「この合宿では、人の心の内を心を



挨拶する長澤運営委員長

8月7日(金) (第3日)	8月8日(土) (第4日)	8月9日(日) (第5日)
(起床)	(起床)	(起床)
朝の集ひ 朝食	朝の集ひ 朝食	朝の集ひ 朝食
(講義) 小堀桂一郎先生 (質疑応答)	(講義) 鈴木一先生 (質疑応答)	運営委員長所感発表  全体感想自由発表  (合宿をかへりみて)長内俊平先生
班別討論	全員写真撮影	感想文執筆と 第2回和歌創作  班別懇談
	映画上映 「天皇陛下」	
昼食	班別懇談	閉会式 —昼食・解散—
	昼食	
(和歌導入講義) 酒村聰一郎先生	講話 加納 祐五先生 小田村四郎先生	
レクリエーション (阿蘇登山) <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">和歌創作</span>	(講義) 占部賢志先生	
	班別討論	
	大学別・地区別懇談	
夕入散 食浴歩	夕入散 食浴歩	
	(創作和歌全体批評) 山田輝彦先生	
(挨拶)津下正章先生 青年体験発表		
慰霊祭	班別 和歌相互批評	
班別懇談	夜の集ひ	
(就床)	(就床)	

合宿教室のあらまし（荻原）

第三十二回「合宿教室」日程表	8月5日(水) (第1日)		8月6日(木) (第2日)	
	6:30		—(起床)—	
			朝の集ひ 朝食	
	8:00			
	9:00		(講義) 小柳陽太郎先生	
	10:00			
	11:00		班別討論・輪読	
	12:00		昼食	
	1:00		(講義) 夜久正雄先生	
	2:00			
		開会式 合宿趣旨説明	(講話)副島羊吉郎先生	
	3:00			
	4:00	班別自己紹介 『日本への回帰第22集』 輪読	班別討論・輪読	
	5:00		夕食 食浴歩	
	6:00	夕入散 食浴歩		
7:00		(講義) 小田村寅二郎先生		
8:00	(合宿導入講義) 廣木寧先生			
9:00	班別討論	班別輪読		
10:00		(就床)		

働かせて感じ取つて頂きたい。」と力をこめて語られた。次いで、参加学生を代表して、九州大学四年荻原憲介が「素直に聞き、語るといふことは難しいが、この合宿ではその喜びを感じられるやうにしたい。」と合宿に臨む気持を述べた。

続くオリエンテーションでは、九州大学医学部循環器内科医師、長澤一成運営委員長が登壇され、班編成、運営体制を紹介された後、「この短い研鑽の期間で、今まで知らなかつた人達と真剣に語り合へるやうになるといふことは大切なことだ。どうか班の仲間とどこまで言葉を交すことが出来るか試して頂きたい」と呼びかけられた。最後に、合宿生活全般にわたる注意事項が、福岡県立玄洋高校教諭結城誠二指揮班長より伝達された。この後、参加者一同は各自の班室へ入り、合宿参加の動機や日頃の生活ぶり等を含めた自己紹介を行ひ、昨年の合宿教室のレポートである『日本への回帰―第二十二集』に収録されてゐる長澤一成先生の「学問の再生のために」の輪読を行つた。

〈講義〉

合宿導入講義として、(株)千代田コンサルタント勤務の廣木寧先生が「学問と人生」といふ題で話をされた。先生は小林秀雄氏や江藤淳氏の文章等を引用して現在の学問の問題点を指摘され、我々の生活に繋る、心がさらにひろくなるやうな生きた学問を求めようではないか

と、参加者一同に強く訴へかけられた。

〈班別討論〉

講義の後、班ごとに講義内容について討論を行つた。初めのうちはなかなか発言が出ず、発言があつても、講義の内容を自分の知識で解説したものであつたりする。他の班員に、では君自身はどう感じたのかを問はれると沈黙する。皆、講義の中で一番強く自分の心に訴へた言葉は何であつたのかをじつと考へる。やがて、一人が発した率直な疑問に他の班員が生懸命答へようとする、その姿に触発されて、皆徐々に自分の感想を述べるやうになつていく。素直に自分の気持を語る友の言葉に心動かされ、或は、自分の発言の曖昧さに対する厳しい指摘に目の覚める思ひがする中、次第に皆、心を開いて語り合ふことが如何なることであるかを感じ取つていつたのである。班別討論は各講義の後に行はれ、少しづつではあるが、皆、自分の言葉で語り合ふことの難しさと喜びを体験して行つた。

第二日（八月六日）

〈講義〉

朝八時より、九州造形短期大学教授・小柳陽太郎先生が「正岡子規に見る『明治の詩魂』」

といふ題で講義をされた。先生は子規の文章や俳句、和歌等を多く引用して話を進められた。子規の潑刺とした精神に触れることを通して、子規の生きた明治といふ時代が慕はしく感ぜられた。

午後からは、亜細亜大学名誉教授・夜久正雄先生が「聖徳太子の信仰思想と日本文化創業」といふ題で講義をされた。先生は、聖徳太子との出会ひから話を始められ、太子の御業績の日本文化における深い意味をかみ砕いて語つていかれた。

夜久先生の御講義に続き、元佐賀大学教授・副島羊吉郎先生が登壇され、黒上正一郎先生や、桑原暁一先生との思ひ出を中心にお話をされた。桑原先生の「感動は感動によつて伝はる」といふ言葉は聞く者の心を強く捉へた。

夕食後、国民文化研究会理事長・元亜細亜大学教授・小田村寅二郎先生が「天皇の御存在についての理解のためのしるべ」と題して講義をされた。先生は「五箇條の御誓文」をはじめ明治天皇に関する多くの資料を辿りながら、天皇と国民の関係が本来如何なるものであるのかを、力を込めて語られた。天皇といふ御存在について着実に考へるよすがを与へて頂いたと思ふ。

講義の後、班各に輪読が行はれた。テキストは、小田村先生の講義レジュメ、「五箇条の御誓文」、「大日本帝国憲法に於ける三つの前文」、「教育に関する勅語」である。いづれも語句が難しく、又、始めて勅語等を読む戸惑ひもあり、初めのうちは文章の解釈にとらはれがちであった。しかし小田村先生のお話を思ひ返しつつ、皆で丁寧に取り返し、言葉が徐々に心に響いて来た。明治天皇といふ方が「国民と共に」といふことを常に念頭に置かれてをられた方であるといふことを、少しづつながら感じられるやうになり、我国の歴史に直接触れ得た新鮮な喜びを覚えた。

### 第三日（八月七日）

朝八時より東京大学教授・小堀桂一郎先生が「戦後思想との対決」と題して講義をされた。先生は日本の



班別討論・輪読

近現代史を詳しく辿られ、その問題点は結局は道德的なものの欠落であり、結局は一人一人が自らの生き方を通して考へる以外にはないときびしく指摘された。一同そのすばらしいお言葉に吸ひよせられるやうに耳をかたむけながら長い講義の時間は終つた。

午後より福岡県立筑紫丘高校教諭・酒村聰一郎先生による「短歌創作の手引き」と題する講義が行はれた。先生は高校生が選んだ万葉集数首等を挙げながら、短歌の伝統・短歌の本質を平易に語られ、更に短歌創作上の留意点を述べてゆかれた。

この後、全参加者は、各々バスに乗車し、阿蘇中岳へと出発した。幸ひ天気にも恵まれ、バスから見える阿蘇の緑は鮮かであつた。頂上附近から火口までは徒歩で登り、皆記念撮影をしたり、談笑したりしながら楽しい一時を過した。



阿蘇登山（小堀、小田村四郎—右端—両先生とともに）

〈青年体験発表〉

夕食後、皇学館大学名誉教授津下正章先生の御挨拶をうけたあと青年体験発表が行はれた。まづ、出光興産(株)勤務金子光彦氏(昭和57年、九州大学法学部卒)が登壇され、万葉集の防人の歌等を引用しながら、言葉が私達の生活にとつて如何に大切なものであるかを語られた。続いて日章工業(株)勤務藤新成信氏(昭和60年、早稲田大学商学部卒)が登壇され、竹山道雄氏の文章『樅の木と薔薇』を読んで感銘を受けたことを語られ、最後に、この合宿で信ずることの出来る友を見付けて頂きたい、と一同に力強く呼びかけられた。

〈慰霊祭〉

慰霊祭に先立ち、横浜市の舞岡八幡宮宮司・関正臣先生により慰霊祭の意義について説明がなされ、続いて、北九州市立八幡病院診療放射線技師、森田仁士氏により、慰霊祭執行上の注意がなされた。その後、屋外の広場に設置された祭壇の前に全員整列、篝火が焚かれ、厳かな雰囲気の中で慰霊祭が始められた。まづ、お祓ひに代へて松吉基順先生により、故三井甲之先生の遺歌

ますらをのかなしきいのちつみかさねつみかさねまもるやまとしまねを

が二度朗詠され、次に関正臣先生の警蹕けいひつのあと、「戦時平時を問はず祖国日本の為に尊い命を捧げられた全ての祖先の御霊」に対し黙禱を捧げ、降神の儀が行はれた。献饌の後、参加者一同を代表して宝辺正久先生が祭文を奏上、明治天皇御製を加納祐五先生が拝誦された。続いて玉串奉奠の後、皆で「海ゆかば」を斉唱、最後に昇神の儀が行はれて慰霊祭は終はつた。左に慰霊祭に於ける祭文と拝誦された御製を記しておく。

(祭文)

われらここ火の国阿蘇のはら野に集ひ第三十二回全国学生青年合宿教室を営みて第三日の夜を迎へぬ 朝霧晴れて天つ日昇り今し日は隠れて夕風そよぐこの合宿地の一隅のさやけき草原を齋庭ゆにばと定め、きよめまつりて、とこしへにみ国守ります遠つみ祖達おやまたみ国のために尊きいのちを捧げまししはらから友のみ霊をなぐさめまつらむとみ祭仕へまつらむとす 願れば過ぎし大御軍の敗れし時より、み国の行末いよいよ難く危ふき道を行かむとするに、ひとへに天皇陛下の御聖徳に導かれ、漸く世界の諸国に伍し、国力頓に勢ひを得つつはあれども、その国防その教育等に憂ふべき嘆かふべきこと打ち重り、世界の動乱再びみ国も危地に立たしめむかと胸ふたがれ、ひたすらにみ国の守りを乞ひのみまつり、若き老い二百七十の

ともがら、もろ共に心を鍛へ言葉を修め、日本文化の伝統を学びては共に立つべき友となり  
なむと朝夕につとめはげむさまを、畏かれどもいましみこと達みそなはし給ひ、み国の行手  
を守らせ給へとこの合宿教室参加者一同に代り宝辺正久謹み敬ひ恐み恐みも白す

昭和六十二年八月七日

（明治天皇御製）

蟲

あきのよの月はこのまにかたぶきてくらき垣根に蟲のねぞする

水声

近からぬ水のひびきもきこえけりふけしづまれるよはの寢覚に

社頭冬月

御神樂の庭火のかがり影ふけて広前しろく月のてりたる

落花

人みなを惜しむ心はしりながらかぎりある世と花のちるらむ

をりにふれて

国のためうせにし人を思ふかなくれゆく秋の空をながめて

親

国のためたふれし人を惜しむにも思ふは親のこころなりけり

をりにふれて

国の為いのちをすてしものふの魂や鏡にいまうつるらむ

をりにふれて

ちはやぶる神の心にかなふらむわが国民のつくすまことは

教育

いかならむときにあふとも人はみな誠の道をふめとをしへよ

心

いかならぬことある時もうつせみの人の心よゆたかならなむ

寢覚述懐

ゆくすゑはいかになるかと暁のねざめねざめに世を思ふかな

述懐

末つひにならざらめやは国のため民のためにとわが思ふこと

第四日（八月八日）

合宿四日目は、元侍従次長鈴木一先生の御講義「終戦と天皇陛下」で始められた。先生は終戦時の総理であられた御父上鈴木貫太郎氏の、二・二六事件より終戦に至る御体験を偲ばれ、さらに侍従としての御自身の御体験を通して、終戦及び戦後の復興に今上陛下が如何に大きな役割を果たされたかを述べられ、更に、陛下のお人柄も親しく語られた。我々が陛下といふ方を理解する上での貴重なお話であつた。

〈映写会〉

参加者全員の記念写真撮影の後、映画「天皇陛下」が上映された。上映に先立つて、日本青年協議会多久善郎氏が映画の成り立ちを話され、陛下がたどられた昭和の歴史を自分の目で知り、陛下の御心を受けとつてもらひたいと呼びかけられた。

映画は、陛下の御誕生から現在までを貴重な記録フィルムを用ひて綴られたものである。陛下の御業績、御言葉、御製等を通して、国民を思はれる陛下の無私の御心に触れることが出来、先ほどの鈴木先生の御話を思ひおこしながら、一同映画の一コマ一コマに眼頭があつくなるやうなおもひがこみあげてくる一ときであつた。

〈講話・講義〉

昼食時間の後、国民文化研究会の御二人の先生による講話が行はれた。この御二人の御講話の内容は本文に収録されてみないので、こし詳しく記録させていたゞきたいと思ふ。最初に登壇されたのは、元日特金属工業の常務取締役、加納祐五先生であつた。先生はまづ前日の小堀先生のお話についての感動を述べられたあと、先生が取り上げられた近代文明に対する反省について次のやうに話された。

「近代文明は何かといふことを、自分の外において考へてもみのりの少ないものになつてしまふ。近代文明はわれわれ自身の中で生きてゐるものだし、その中から大変な恩恵をうけてゐる。従つて近代文明に対決するためにはわれわれが受けてゐる近代文明の恩恵のある部分は犠牲にしなければならぬかもしれない。もしさういふことになれば皆さんにはさういふ覚悟がありますか？しかしそれを乗り切らなければ世界は大変なことになる。さういふことが小堀先生のご警告であつたと思ふ。近代文明の底に流れてゐる物欲の追求、それを私たちの内心でどう克服するか、私にいまそれに対する答へはありませんが、皆さんと一緒に我が身を省みて追求しなければいけない問題だといふことをしみじみと感じます。」

さらに先生は鈴木先生のお話に関連して、天皇に対する先生自身のお気持ちを次のやうに披瀝された。

「私は天皇さまの御製にふれる時に深い感動をおぼえ、天皇さまがいらつしやることを思ふだけで心が洗はれるやうなおもひがします。私にとつての天皇はそれで十分です。それ以外何もなくていいのです。私には天皇制についての議論などにはあまり関心はありません。だから『天皇のために死ぬ』とはどういふことかといふこともそんなに考へたことはありません。それだけでなく、『お前は天皇のために死ぬるか』と問はれたら、『死ぬる』とはおそらく言へないでせう。しかし天皇のために死ぬるといふ人がゐないとは申しませぬ。さういふ立派な人がゐると思ふ。たゞ私には出来ないかもしれない。しかしそんなことを今どうかと考へても仕方のないことです。たゞ私は天皇のことを思ふと心が洗はれる、それだけで十分なのです。」

先生は最後に小堀先生が、「戦後思想の対決について  
の処方箋は今の自分には出せない、たゞその答への糸



加納 祐五 先生

口がこの合宿で得られるのではないか」とおつしやつたことに対して、「近代文明の基本にあるものは、一人一人が切り離された個人になつたことだと思ふ。従つてこれを克服するためには、人の心と心をつなぐことではないか、だがこの、心と心をつなぐことこそ、この合宿で願つてゐることなのです。私共はこの合宿で主義や綱領を申し上げてゐるのではない。皆さんの心と心を、真心と真心をつなぐ道はないか、そのことをこの合宿は願つてゐる。それならそこに、小堀先生の願はれた答への糸口が潜んでゐるのではないでせうか」と述べられた。先生の真摯な御姿勢、静かながら心のこもつたお言葉には参加者一同強く心を動かされた。

続いて日本銀行監事、小田村四郎先生が登壇され、当時、雑誌「諸君！」で展開されてゐる俵孝太郎氏との論争に関連して、私たちが今後、勉強してゆくための問題点を七つの項目に絞つて次のやうに諄々と説いてゆかれた。

「一、各民族における祭祀はそれぞれの民族の貴重な習俗であつて、それに対して他国が容喙することは、明らかに国連憲章の第二条第七項に示された内政干渉であつて、断じて許されることではない。

二、今度の戦争は昭和二十年の八月十五日に終つたのではない。戦争が終つたのはサンフランシスコ條約が発効した、昭和二十七年四月二十八日、午後十時三十分であつて、それま

では戦争状態が続いてゐたことを銘記していただきたい。

三、従つて、それまでの軍事占領下に行はれた裁判はすべて国際司法権の発動ではなく、裁判といふ形式をとつた軍事行動であつた。従つてその裁判で処刑された方々はまさに戦死者であつた。

四、従つて昭和二十七年に成立した「戦傷病者、戦没者遺族等援護法」といふ法律で、戦犯の刑死者、終戦直後に責任をとつて自刃された方々を、すべて公務上の死亡といふことで統一し、それを国が認定してゐる。これらの方々を戦死者と一緒に靖国神社にお祀りすることは当然であらう。

五、戦争責任と敗戦責任を混同してはならない。戦争は国家が国家に対して行ふ行為であるから、その責任の帰属は当然国家であつて、個人が国際法上の責任を負ふといふことはあり得ず、東京裁判におけるA級戦犯に対する責任の追及は違法な軍事行動であつた。個人が責任を負ふのは国際法上の戦争法規に違反した時だけである。

たゞ国を敗戦に陥れた責任はある。東條さんもこの敗戦責任は痛感してをられた。

六、従つて敗戦責任の追及は可能であらう。だが明治以後の数々の戦争は今次の戦争もふくめてすべて国民の圧倒的な支持のもとに行はれてきた。さういふ場合、一体敗戦責任を追及することが可能か？昭和二十年九月、東久邇首相宮殿下が今次の戦争は全国民が一体とな

つて戦つた。それは後世に誇るべきことであつた。従つて敗戦については全国民が反省すべきであると思われ、朝日の『天声人語』でもこれに同調した記事を書いてゐる。それを思へば、我々にA級戦犯として刑死された方々の靖国神社合祀を非難する資格などあるはずはないのである。自分の国の歴史は自分自身のものとして考へていたゞきたい。戦前の教科書では日本の歴史についてはすべて『わが国は……』と書いてあつた。しかし今は『日本は』『日本軍は』と書いてある。さういふ目で歴史を見ても決して眞実は現はれてこないと思ふ」

この御二人の御講話のあと福岡県立福岡中央高校教諭占部賢志先生が「見て、感じて、考へる」といふ題で講義をされた。先生は戦後昭和二十五年の御生れであるが現在自分がこう感じる、思ふといふ、「反応する自分自身」が、失はれつつあるのではないかと、様々



小田村四郎先生

な例を挙げて指摘された。特に、「一人々々が知識を基にした脆弱な判断基準に頼つてゐはしないだらうか。自分自身の経験を基にした確固たる価値感を培つて欲しい」と訴へられたが、その若々しい言葉は、戦後の世代を同じくする参加者一同の心に強く響いた。

〈和歌全体批評〉

九州女子大学教授・山田輝彦先生が、参加者全員が前日の阿蘇登山のあと創つた歌のうちいくつかを選んで批評してゆかれた。ユーモアを交へた適確な御指摘に、一同心をなごませつつ聞き入つた。最後に先生は、かつての御学友で、大東亜戦争戦没学徒の一人である松吉正資氏の遺歌（『短歌のすすめ』所載）を紹介されたが、その途中、こみ上げて来るものと思はず絶句された。そのお姿に一同襟を正しめられた一時であつた。

〈夜の集ひ〉

合宿教室も最後の夜を迎へ、大広間に宴席が設けられた。今年も坂東一男先輩（朝日麦酒（株）新潟支店長）から心尽くしのビールが届けられた。寸劇や歌などの出し物が次々と繰り出され、一同この時ばかりは疲れも忘れ、愉快な一時を過ごした。最後に「神洲不滅」「進めこの道」（いづれも三井甲之作詩、信時潔作曲）を唱和し、散会した。各班室にもどつた後も、

夜更けまで合宿四日間のさまざまなおもひを語り合ふ姿が見られた。

### 第五日（八月九日）

〈全体感想自由発表〉

合宿教室を通しての各自の所感を全員の前で自由に披瀝し合ふ全体感想自由発表の時間となつた。

始めに、長澤一成運営委員長より次のやうな所感が述べられた。

「私たちは、この合宿教室に於て、短歌相互批評等を通じて、互ひに我を忘れて他人の氣持に迫つてゆくといふ、普段の生活では得難い経験をした。このことを、まづ胸に刻んでおいてほしい。

廣木寧さんが導入講義の中で「皆持つてゐる感受性を学問で隠してはいけない」といふ小林秀雄氏の言葉を引用されたが、この合宿の一番基本的なありやうはこの言葉に凝縮されてゐる。皆さんは、この合宿で茶谷さんといふ戦没学徒の遺書（日本への回帰第二十二集参照）や教育勅語、今上陛下の御製等に接せられたと思ふが、その時は素直に心動かされたに違ひない。しかし、その後、例へば、茶谷さんの文章は素晴らしいが、あの人は当時の指導者に利用されたのではないか、などと思はれた方もあるだらうと思ふ。しかし、それは自分の体

験を離れた、頭の中でのおしゃべりに過ぎない。やはり、文章に直接触れた時に感じたことを大切にしたい。私たちは、短歌の相互批評などで、直接自分が対象に向かひ、接し、その中で起つた自分の心の動きをじつと見つめてゆくといふ修練を行つて来た。だからこそ、合宿の最初に申し上げたやうな個々の分断された心をつなぐといふ、得難い世界がこの合宿で実現されたのだと思ふ。このことをよく考へて頂きたい。

また、やはり小林秀雄氏に「豊かな心は経験を豊かにし、貧しい心は経験を貧しくする」といふ言葉がある。現在の大学はレジャーランド化し、多くの人が、生きてゆく上で何を大切にすべきかといふことを求めてゆく力を失つて来てみると言はれるが、それはあくまで一般的風潮にすぎない。私たち一人一人が意志を持つた人間であることに変りはない。周りの環境が如何に軽薄であらうと、それをどう受け止め、自分自身でどのやうな世界を創り上げてゆくかは、私達一人一人の心の問題だと思ふ。それぞれの大学へ、或は会社へ帰られても、自分自身の世界を築き上げ得るかどうかは、自分自身の心次第であるといふことを、どうか忘れずにおいて頂きたい。」

続いて感想発表の時間となつたが、三十名を越える参加者が次々と登壇、多少緊張した表情で語るその言葉は皆の胸に沁み入つて来るやうであつた。

〈合宿をかへりみて〉

全体感想発表の後、国民文化研究会常務理事、長内俊平先生が登壇され、「合宿をかへりみて」と題して次のやうに話をされた。

「皆さんは、この合宿教室の運営のために裏方として仕事をされてゐる方々がられることを御存知だらうと思ふ。しかし、そのことを本当に有難いと感じてをられただらうか。

私がいつでも言ふことだが、知るといふことと気付くといふことは違ふ。本当に知るといふことは、愕然と目覚めるといふことだ。例へば、母親のありがたさを知るといふことは、母親が朝早く自分のために弁当を作つてくれる姿を見た時、今まで自分が如何に親不幸であつたかに気付き、自づと生活態度が改つてくるといふ、そのことだ。これこそ、この合宿で求めてゐる知り方である。

開会の挨拶で小田村理事長が、「諸君が黙禱をしてをつた一分間は大変長く感じたでせう」と言はれた。我々が体験する時間は皆一様ではない。魂を込めて営んで来たこの合宿教室四泊五日間には一年間もの長さが凝縮されてをつたのではないか。

理事長の話を始め、忘れられない言葉が次々と胸に甦つてくる。廣木君が読んでくれた母娘の文章、これを読んで涙を流し、小柳先生の子規の話を聞いては一驚又一驚。私はなんにも知らない男だから、どの先生のお話も面白くてたまらなかつた。だから、何も知らない

といふことは本当にいいことだと思ふ。

小柳先生が講義の中で、病床の子規が、帰らうとする見舞の友人に、『お前が帰るとそこが空つぽになるぢやないか』と言つたことを紹介され、『友の心を大切にする思ひがなかつたら、子規のその他の面目もなかつた』と言つて下さつた。私はこれを聞いてあふれくるものを禁じ得なかつた。私には青砥君といふかけがへのない親友がゐた。年に一度この合宿で会へることを楽しみにしてゐたが、青砥君は今年の一月世を去り今はもう会へない。そのことを子規のこの言葉で思ひ出し、本当にぽつかり穴があいてしまつたことを実感したので。

心に残つてゐる言葉はまだある。小堀先生の、戦後思想との対決は自己の内心との対決であるといふ言葉。それから、酒村君が導入講義で取り上げられた。

唐衣裾にとりつき泣く子らを置きてぞ来ぬや母なしにして

といふ防人の歌。作者は、学問もない一介の農民であつたかもしれない。しかし、国家とは何か、などといふ理屈めいたことは一言も言はず、国と自分の魂が一致してゐるといふことをこの歌一首でしめしてくれてゐる。

藤新君が、『君達には本当に信ずる友がありますか』と言はれたが、おそらく皆いい友を持つたと思ふ。友達といふものが、共に道を歩む友がどんなに大切なものであるか。お互ひ、

生涯心を語り合へるやうな友達にならうではないか。私達、この二七〇人が、さういふ心を通ひ合はせる世界を実現し、親を信じ、子を信じ、その輪を一步一步拵げてゆくしか日本の国民同胞を一つに結ぶ道はないと思ふ。

私は、この信ずるといふことがすべての根本だと思つてゐる。私の家内がいつか『信じてゐなければ、どんないい話でも伝はりませんよ』と言つてくれて大変驚いたことがあります。が、班別討論等をやつて皆もそのことを痛感したと思ふ。知識をひけらかす発言は全然人の心を動かさないが、相手を信じてとつとつと語る言葉が人の魂をゆさぶるといふ体験を皆さんはこの合宿でされただらうと思ふ。

自分の祖国を信じ、自分の祖先を信じ、自分の思想を信ずる。それなくして何を言ふのか。父母を、祖父母を、祖先たちを信ずることが出来ない者は、自分の子孫をも信ずることの出来ない男である。私達国民文化研究会の者は、諸君を信じてゐる。今の若者は駄目だなどといふ人もゐるが、私は、諸君の中に尊い日本人の血が赤々と流れてゐることを信じて疑はない。

先ほど全体感想発表の折に、学生から『先生、ありがとうございました』と言はれたが、実は、本当に勉強させて頂いたのは私達の方だ。諸君達の一言一言が私たちの心を清めてくれた。感謝の気持で一杯です。



更には、私は、この世の中は不思議なことばかりであるといふことを感じました。鈴木貫太郎首相があれだけの重傷を負ひながら、生命をとりとめられたこと。吉田松陰先生の『留魂録』が、同獄の囚人によつて何十年も保持された後、世に出たこと。更に、感想発表の時、吉川さんといふ人が、『慰霊祭のときに今は亡き祖母の姿を目の当りに見た。また、班員の一人はかつて自分が夢に見た人であつた。その人に導かれてここに来たのではないかと思ふ』と語つてくれたこと。さういふ、我々の知識では判断出来ない不可思議の世界のあることに対して、私たちは謙虚であらねばならない。

もう一度申し上げる。祖国を信じ、祖先を信じ、子孫を信ずることなくして無用のことを言ふな。

それでは終ります。」

（以上長沢、長内両先生の話を長く引用したがそれは

ここに私たち合宿の目ざすものがすべて凝縮して述べられてゐると思つたからである。

〈閉会式〉

いよいよ閉会式となつた。初めに全員で国歌を斉唱する。続いて、参加学生を代表して中央大学三年久保田真君が「この合宿で一人一人が率直な感動を見つめ、味はふことが出来たのは、班員がゐて討論といふ場があつたからだ。普段の生活にもどれば、ともすれば薄れがちなこの純粹な感動を呼び覚まし、更に、学問の志を保つためには友は不可欠なのです」と語りかけた。ついで、主催者を代表して、懶宝辺商店代表取締役、宝辺正久先生が次のやうに挨拶をされた。

「この合宿教室で諸先生が語られた、日本国の自立自存の歴史といふものは、我々が現に心を痛めながら生きてをる人生の大きな広がりなのだと思ふ。我々は、人生、学問、祖国を一つのものと感じられるやうになつたのではないか。自分の人生を、祖国を考へ、眞実の道を共に行かんとする友の存在ほど有難いものはないと思ふ。どうぞ、この合宿教室を機縁に、互ひに生涯の友とならんと志を立てられんことを祈ります。」

その後、全員で「神洲不滅」を斉唱し、西南学院大学二年西山博章君が力強く閉会宣言を行つた。

最後に参加者一同、壇上に上つて頂いた国民文化研究会の先生、先輩方に御礼の言葉を述べ、全員で「進めこの道」を歌つた。ここに第三十二回全国学生青年合宿教室の幕は閉じられたのである。

別れの時は来た。短い間ではあつたが、起居を共にし、学んだ者同士名残は尽きない。互ひに来年の再会を約し、各々の地へ去つて行つた。合宿地を後にした参加者のおもひは東北学院大学三年の根岸一成君が残した次の二首の歌に尽くされてゐると思ふ。

さかしらの心をすててまごころをもて生きたしと心定めき  
やうやくに心通ひし友だちとふたび会ふを願ひて別れぬ



合  
宿  
詠  
草





学生・社会人

熊本大学 教二 坂本太郎

次々と集ふ友らを眺めつつ我が胸内の高まりおぼゆ

亜細亜大学 経二 飯島順一

また来むと約束しける班友とこの地に再び会ふことを得たり

○

小堀桂一郎先生の御講義を拝聴して

早稲田大学 文一 坂本兵部

近代といふ魔物の中に生ける我等目覚め立てよと師はのたまひぬ

金沢工業大学 研究所 野村甚三郎

個でありて国民同胞であれといふ師の言の葉にうなづきてをり

小柳先生の御講義を御聴きして

亜細亜大学 法四 平石清久

師の君の御話聴きつつ文読めば子規の気持ちの伝はりてくる

遺されし子規のみ文を読みゆけば力強さに心動かさる

千葉工業大学 工三 山本陽介

病にも広き心を失はぬ子規に学びて我も生きたし

占部先生の御講義を聴きて

メルコムサービス(株) 西山徹

壇上の師の御言葉にわが心のすみわたりたるここちするなり

○

中央大学 文三 久保田 真

「君どう思ふ」といふ問ひに君は目をあげて小さき声にて語り出しき  
語りつつ吾を見る君のまなざしに何とか頑張れと祈る思ひす

早稲田大学 教一 小出和夫

討論で口に出難き我が思ひ言葉の拙さ思ひ知るなり

班友と話す折に

九州大学 工三 徳田恒稔

我が思ひ伝へむとすれどなかなか言葉いでこづくやしかりけり

熊本大学 法二 北村公一

ともかくも意見を言へばよからむと思ひし吾の浅はかさを恥づ

早稲田大学 社二 村主真人

言の葉の一つ一つに心こめて学ぶ喜び友は語りぬ

九州女子大学 文三

戸田祐子

我が心わかるといひてくるる友のその眼を我は忘れじと思ふ

班別輪読の折、長内先生の御話をお聴きして

徳山大学 経四

福永修

師の君の国思はるる言の葉に我の思ひも強くなりにはけり

西南学院大学 経二

西山博章

班友のますぐに我を見据えつつ語るを聞けば身の引き締まる

胸内のまことの思ひを語りたる言の葉我にせまりくるなり

○

阿蘇登山の折に

熊本大学 工三

中山伸二

杉木立ぬけて広がる草千里かすみかかりて果は見えずも

中部女子短期大学 幼教二

古田尚子

縁ありて巡りあひたる友達と歩みて心通ひゆくなり

中村学園大学 家政二

秋山隆重

雄大な阿蘇の山脈眺むれば我が胸内のわき立つこちす

独協大学 外三 菊池領子

幾千の重なりつくる地の層の色彩りに魅せられ時を忘るる

中央大学 経二 糸川智之

はるけくものぼりゆく阿蘇の噴煙を見れば友の呼ぶ声ぞする

帝京大学 文二 小坂りか

神さまがをられるやうだと友のいふ白きけむりを吾もみつむる

○

山田先生の和歌全体批評の折に

広島経済大学 経三 横山孝広

涙して旧友の歌読みたまふ師の御姿に心うたれたり

佐賀大学 教四 広末まゆみ

声つまらせみ友のみ歌詠みあぐる師のみ姿の胸に迫れり

○

班友の浜田君の歌を読みて

中央大学 法四 秋山信之

つたなかる我が心をばうれしぞと言ひくるる友の有難きかな

○ 映画「天皇陛下」をみて

中央大学 法一 大日方 寛

人々の陛下をしたふ姿見て我の心もふるへきにけり  
日の丸をふる人々の心はみな陛下を父と思ひてありけむ

○ 全体意見発表の折に

同志社大学 神学二 岡山 和弘  
己が思ひあふるるままに伝へんと語れる友の姿尊し

長内先生の御講話を拝聴して

福岡大学 商三 亀田 隆久

わが国の御祖信みおやぜすして日本ひのもとを語るなかれてふ言の葉迫りく

○ 合宿を終へるにあたって

東北学院大学 文三 根岸 一成

さかしらの心をすててまごころをもて生きたしと心定めき  
やうやくに心通ひし友どちとふたたび会ふを願ひて別れぬ

合宿で学びしことは多かれど心の友を得たるがうれし

九州女子大学 文四

糴井智子

### 大学教官有志協議会・国民文化研究会

大阿蘇の火口を背せなに写真撮とる若き友らに我も加はる

皇学館大学名誉教授

津下正章

大阿蘇の山肌にかかる雲の群れ疾風はやての如く流れゆくかな

国民文化研究会理事長

小田村寅二郎

走り去る雲の流れにまた次の群れはつづきてあと追ふごとし  
この年もあまたの友らに出会ひして心温まる思ひしじなり  
くぐもれる心も晴れて不可思議の力湧き来とかたみに語らふ  
心合せいとなむ集ひこの集ひとただありがたく謝しまつるのみ

合宿前夜、加藤敏治兄へ

㈱宝辺商店代表取締役

宝辺正久

阿蘇の野をめぐりて深き谷川を轟音立ててわが汽車はゆく  
熱き風吹き立つ熊本をさかりきて夕となれば阿蘇は涼しも

いくとせも合宿に来ぬ友こそはさびしくあらむわれらを思ひて  
夕雨に宿の庭木は音立ててぬれつつ阿蘇の夜は迫るなり

女子班にて

九州造形短期大学教授 小柳陽太郎

新しきいのちにふれしよろこびを目を輝かせ語るをとめご

教育勅語はかくもあたたかきみことばかとはじめて知りしよろこび語る

今にして思へばいかに冷たかる日々すごししかとしみじみといふ

教育勅語を大切にせよといふおばあちゃんに常さからひし過去を悔いつつ

をとめ子のことばうれしもいつしかにおのが心も澄むこちして

(元)日特金属工業(株)常務取締役 加納祐五

をちこちゆつどふ友らと語るべく阿蘇にまるこしこといくたびか

燃ゆる火の絶えせぬ阿蘇の山なみのけふもわれらを見まもりてあり

高原にひらくる稲田風ふけば稲穂なみうついのちさながら

燃ゆる火よ野わたる風よねがはくはいのちたびたまへ我がうへに

班別討論

亜細亜大学名誉教授 夜久正雄

戸を開けて部屋に入れば思はざりき友はわが文読みぬたりけり  
大正天皇の「神まつる」の御歌すばらしと友の語るを聞くぞうれしき  
偶然と言ひてやむべき不思議なる魂の通ひと思ふもかしこし  
語らひに引き入れられてむなぬちにつもる思ひをわれも語りぬ

小柳さんの講義を聞きて

九州女子大学教授 山田輝彦

国興る明治の御代のますらをのその息づかひ聞ゆるごとし  
わが友が思ひをこめて子規の歌よみゆく聞けば胸迫るかも  
病みてなほいよよいのちを燃やしける男の子の歌よとはに生くべし  
果しなくすさみゆく世に真向かひて友叫ぶごと子規の文よむ

今はなき青砥宏一兄を思ふ

国民文化研究会事務局長 長内俊平

ひととせに一度の会ひを楽しみにむつびきにける友はいまさぬ  
君と共にありと思へどなつかしき笑まひみ声をきけぬかなしさ

言ひ出づる言になづまむその折は寄り来てわれに力与へよ  
君と並び仰ぎし阿蘇は変らぬを夕ゆふなくひぐらしの声のかなしき

慰霊祭場準備

横浜、舞岡八幡宮宮司

関

正

臣

年毎のみたままつりを恙なく仕へ奉らむ場には作りする

今年亦有難きかな新しき友等諸共拝み奉るは

一筋に続く手振りに従ひて仕へ奉らむ今宵のみ祭

慰霊祭

日本銀行監事

小田村

四

郎

うす曇る雲間におぼろの月見えて夜風涼しき阿蘇の国原

国のためのち捧げしますらをのみたまをここにまつるかしこさ

燃えさかるかがり火のなかおごそかにみたままつりのとり行はれゆく

むらぎもの一つ心に友どちと声の限りに「海ゆかば」うたふ

正岡子規の歌を読みて

佐賀県立佐賀商業高校非常勤講師

末

次

祐

司

生き死にのはざまにありて床の辺の花をも惜しむ心ゆかしも

いづこより湧きて来ぬらんくるしみの限りをこえて生くる力は

(株)不動産コンサルタント代表取締役 松吉基順

阿蘇国原み祖らのみ霊天降りませとかしこみて造るみまつりのは  
このにはにみ霊天降るとかしこみていみ竹立てつ友らと共に  
大阿蘇に登りし友らみ山にていかにしあるらむ霞みて見えず

慰霊祭の準備に参加して青砥先輩を偲ぶ

(株)日商岩井・ガスエネルギー第二部部长補佐 澤部寿孫

みまつりのゆにはつくりにいそしめば亡き大人のこと思ひだされぬ  
みやまひをおして友らに会ひたしと合宿に來ませしみ姿うつつに  
亡き大人もみまもりますか祭壇にいとさはやかに風ふきわたる

鳥栖市役所下水道課 西山八郎

事務に追はれ過しし五日こともなくやうやく今し終らんとする  
さまさまにこころくばりて大きつとめ果せし友の苦勞を思ふ

山田輝彦先生の「和歌全体批評」にて

山口県立高森高校教諭 宝辺矢太郎

師の君のみ声うるはしこたびまたそのみ声きく幸をしぞ思ふ

次々に歌ただされて眼をみはる姿になりゆく驚くべしはや  
巧まざるユーモアにはらのよぢれしも指摘の言葉の深さにうたるる  
みいくさに召されし友の歌よみしみ声悲しも胸にしみ入る  
思はぬに絶句されにしみすがたに時の刻みの止まるかに覚ゆ  
かくまでになしき姿のあるべしやただ泣き泣きて師の姿見えず

山口秀範氏の国際電話を受けて

佐賀県立武雄高校教諭 名 和 長 泰

受話器とればノイズの中に「シカゴより山口です」とふお声聞きたり

「合宿に和歌で参加したいと思ひ九首の歌を送ります」といふ

「ミドリコキシカゴノチヨリ……」と一字一字遙かな声を書き留めたり

大阿蘇の学びの庭にシカゴより届けられたる熱きみ心

映画「天皇陛下」を見て

株日本興業銀行 小 柳 志乃夫

戦災地を訪ねたまへる大君の御姿仰げば涙こみあぐ

炭鉱に働く人らゆわきおこる天皇陛下万歳の声

出迎へのあまたの民に御帽子をひた振りたまふ若き大君

「よろこびもかなしみも民と共にして」とふ大御心のうつつしぬばゆ  
ご巡幸は戦後日本復興の原動力なりしと確かに知りぬ

「全体感想自由発表」をききて

九州大学医学部循環器内科医師 長澤一成

つぎつぎに壇にのぼりて語りゆく友をしみれば胸熱くなる  
はるかなる友らもともに此処にありと思ひつつ聞く友らの歌を  
この夏につどひ得ざりしとどちのおもはうかびくまなことぢれば

山田輝彦先生の「短歌創作全体批評」の折

福岡県立筑紫丘高校教諭 酒村聰一郎

戦ひに斃れたまひし友どちの歌読みゆかるるみ声悲しも  
亡き友を思ひつつ読まるる師の君の言の葉絶えて涙流さる  
偲べどもなほもつきざる師の君のみ心思へば胸迫りくる

○  
合宿の友らへ

大成建設(株)シカゴ在住 山口秀範

(アメリカ・シカゴから国際電話にて)

緑濃きシカゴの地より大阿蘇の五岳ごがくの煙俵たばこばるるかな

この国の事業家とともに新しきプロジェクト興さむと月日努めつ

次々と新たな壁にさへぎられ途方に暮るることも幾たび

きはまればまたよみがへる道を念じその度ごとに切り進み来ぬ

商ひの経験劣れど生きざまの問はるる時は一步も退ひかざり

新しきこの国の中で生業なりはひに夢かける人を数多く見る

○

今年また夏を迎へて師や友を夢に見る夜の数のまされり

日頃より力になれぬ吾にして友の励まし夢にぞ知れる

心知る友を求むる営みを遠く俵たばこば高鳴る我が胸

(熊本・折田豊生選)

合宿に学生を誘ふ時にかへつてくる言葉に「この合宿で大切な勉強がなされてゐることはよくわかる、しかし自分はさういふ枠の中に自分を縛つてしまひたくはない——」といふのがある。たしかに今の学生にさういふ不安や危惧はあるだらう。或る一つの思想に出来るだけ多くの人々を結集して、その力で時代の混迷を打開しよう、——さういふ団体はこの世に数多くあるだらうし、さういふ時代の風潮であれば、このやうな不安を訴へる学生の気持は痛いほどよくわかる。だが、私達の合宿が願ふところは、むしろ、全くその逆であつて、このやうな党派的な世界に陥りがちな現代の風潮を正し、一人々々の学生が真の「自由と独立」の世界の中で潑刺と生きるためにはどうあるべきかを、相互の研鑽の中に求めること、それが私達の真意なのである。

合宿第三日目、小堀桂一郎先生が「戦後思想との対決」といふ演題について「『対決』と言へば、何か問題が起きた時に、党派を組んで敵対するといふ状況を想像して、抵抗をおほえる」といふ学生の質問に対して、「私のいふ『戦後思想との対決』とは、むしろ『我々の内なる戦後思想との対決』であつて、党派的対決とは全く異質であるだけでなく、党派的に行動するといふことは、私の絶対にとらないところである」と明言、参加者に深い感銘を与へられたことにも、私たち合宿教室のねがひが奈辺にあるかを御理解いたゞけると思ふ。

「自由と独立」といへばすぐ思ひ出すのは福沢諭吉であるが、その「学問のすすめ」の中にある次の言葉は美しい。

「私に沈深なるは淵の如く、人に接して活潑なるは飛鳥の如く、その密なるや内なきが如く、其豪大なるや外なきが如くして、始めて真の学者と称す可きなり。」

「人に接して活潑なるは飛鳥のごとく」——そこに表現された精神の自由、その自由と、いはゆる戦後思想の呪縛の中で精気を奪はれたまま「自由」を呼号する現代の学生の姿と、その二つを対比すれば問題の所在は明らかであらう。「戦前は悪、戦後は善」——さういふ「自らを限る思想」との戦ひ、それが私たちに与へられた使命であることを痛感しないではをられない。

今年もまた、かゝるねがひをこめて第三十三回の合宿教室が開催される予定である。場所は長崎県島原、期間は八月六日(土)より四泊五日間、外来の講師には昨年につゞき東京大学教授の小堀桂一郎先生と、合宿教室にはじめての御出講をねがふ評論家の児島襄先生の御二人の御登壇が決定してゐる。全国の未だ見ぬ多くの友らの参加を切願してやまない。

昭和六十三年二月

編集委員

山田 輝彦  
小柳陽太郎

—— 日本への回帰 ——

(第23集)

昭和六十三年三月二十日発行

定価 七〇〇円

〒 二五〇円

編者

大学教官有志協議会

社団法人 国民文化研究会

編集委員代表

小田村寅一郎

発行所

社団法人 国民文化研究会

東京都中央区銀座

七―一〇―一八柳瀬ビル

振替(東京)六〇五〇七番

落丁・乱丁のものはお取り替へいたします



